

地域ささえあいプラン

第3次

白山市地域福祉計画 白山市地域福祉活動計画

令和4年度～8年度



思いやりのこころでつなぐ
白山のKIZUNA～絆～

令和4年3月

白山市

白山市社会福祉協議会

はじめに

白山市は、美しく雄大な自然を有したまちであり、それぞれの地域で異なる文化を擁した多様性のあるまちでもあります。

この地域性に着目し、基本理念を「思いやりのこころでつなぐ白山のKIZUNA～絆～」として第1次白山市地域福祉計画を平成24年に策定しました。

平成29年には第1次白山市地域福祉計画の基本理念を引き継ぎ、第2次白山市地域福祉計画を策定し、第1次白山市地域福祉計画で浮かび上がった問題点を改めて見直し、地域福祉施策に取り組んでまいりました。

この度、第3次白山市地域福祉計画を策定するにあたり、初の試みとして、白山市社会福祉協議会が策定する白山市地域福祉活動計画と一体的に策定を行い、名称も親しみやすい「地域ささえあいプラン」とし、行政と民間が協働で地域福祉を推進する計画といたしました。

これまでの基本理念は踏襲し、より具体的な施策の方向等を明示することにより、行政や白山市社会福祉協議会の役割、市民の皆様や様々な活動主体の取り組みを分かりやすく提示することで、より一層の地域福祉の推進に公と民が力を合わせて取り組み、様々な課題を抱える方に寄り添ってまいります。

市民の皆様におかれましては、性別や年齢、住んでいる地域や身体の状態に関わらず、誰もが安全、安心に暮らすためには、一人ひとりの思いやりの心が必要不可欠であることをご理解いただき、今後の活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心なご審議を賜りました白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様並びに関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



令和4年3月 白山市長 山田 憲昭

ごあいさつ



白山市社会福祉協議会では、複雑多様化する地域福祉の課題に対応するため、平成22年3月に「みんなで支えあい 安心して暮らせるまち はくさん」を基本理念として、第1次白山市地域福祉活動計画を策定いたしました。

平成27年には白山市の地域福祉計画と理念・基本目標を一体化し、連携を一層深めることとして、「思いやりのところでつなぐ 白山のKIZUNA～絆～」を基本理念とした、第2次白山市地域福祉活動計画を策定し、住民一人ひとりが互いに支え合い、安心して住み続けたいと思えるようなまちづくりを目指して施策に取り組んでまいりました。

施策を進めるにあたり、行政や社会福祉協議会、関係機関や市民との役割の明確化や連携強化を図るためには、行政計画である地域福祉計画と民間の計画である地域福祉活動計画を一体的に策定する必要があると考え、2次計画の終期を2年間延長し、この度、第3次白山市地域福祉計画・白山市地域福祉活動計画を策定しました。また、名称も「地域ささえあいプラン」とし、内容がわかりやすい名称としました。

本計画では、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とし、地域を取り巻く課題を解決するための目標や施策の方向性を示し、行政と市社会福祉協議会との連携と共に、市民・地域の皆様に取り組んでいただきたいことも挙げています。今後、本計画に基づき、本市に関わるすべての人がお互いを尊重し支え合う、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりを目指して、皆様と共に地域福祉の推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力・ご協力をいただきました白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の皆様をはじめ、関係の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

令和4年3月 社会福祉法人白山市社会福祉協議会
会長 村井 志朗

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 地域福祉の考え方.....	1
2 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の背景.....	2
3 計画の目的.....	3
4 計画の位置づけ.....	3
5 計画の期間.....	4
6 計画の策定体制.....	4
7 地域の捉え方.....	5
第2章 計画の基本的な考え方	6
1 計画の基本理念.....	6
2 計画の基本目標.....	7
3 施策の体系.....	8
4 重点施策.....	9
「主な活動主体」の分類について.....	11
第3章 目標達成のための具体的施策	12
1 福祉の心を育む.....	12
（1）福祉への関心と理解の醸成.....	12
（2）参加・活躍の機会の拡充.....	17
2 みんながつながる地域づくり.....	21
（1）地域の支え合い活動の推進.....	21
（2）活動環境の支援.....	27
3 安心のシステムづくり.....	29
（1）相談支援体制の強化.....	29
（2）安心して生活できる環境の整備.....	34
（3）災害に備えたつながりの強化.....	37
第4章 地域福祉の推進体制	41
1 計画の推進体制.....	41
（1）地域住民の役割.....	41
（2）ボランティア・事業者の役割.....	41
（3）市社会福祉協議会の役割.....	41
（4）行政の役割.....	42
2 計画の進捗管理.....	43

資料編	44
1 白山市地域福祉計画推進委員会設置要綱	44
2 白山市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱	46
3 第3次白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会名簿	48
4 白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定経過	49
5 人口・世帯	50
(1) 人口の推移	50
(2) 地域別人口	51
(3) 自然増減の推移	52
(4) 社会増減の推移	52
(5) 世帯数の推移	53
(6) 人口の将来推計	54
(7) 人口ピラミッド	55
6 子ども・高齢者・障害のある人や健康の状況	56
(1) 子どもの状況	56
(2) 高齢者の状況	57
(3) 障害のある人の状況	59
(4) 健康の状況	60
(5) 外国人住民数の推移	61
7 福祉避難所一覧	62
8 アンケート調査結果からみる市民意識	63
(1) アンケート調査の概況	63
(2) アンケート調査結果	64
9 地区ニーズ調査	92
10 用語解説	122

第1章 計画の策定にあたって



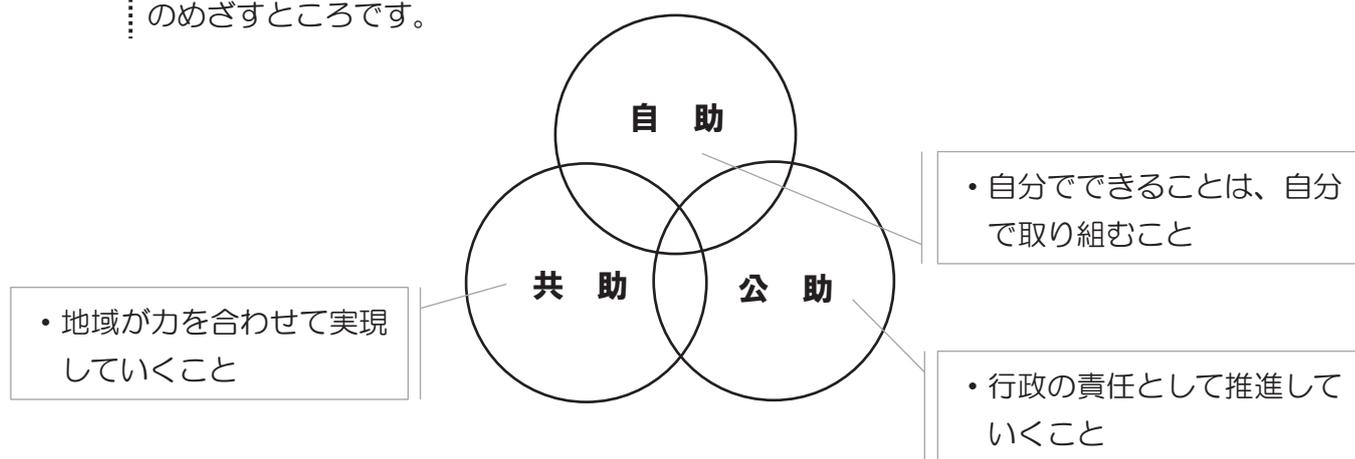
1 地域福祉の考え方

少子高齢化や核家族化の進行、暮らし方や働き方の多様化で、地域や近所同士の結びつき、住民同士の支え合いが以前より弱くなっています。生活上の悩みを相談できずに孤立する人が増えたり、DVや虐待などの問題も起こっています。

地域には、介護を必要とする高齢者や障害者、子育て中の親、ひとり暮らしで話し相手がない人、言葉や文化の違いで戸惑っている外国人など、様々な支援を必要としている人が生活しています。今日の地域で生じる課題は多様化しており、その解決のための手段や資源も多様なものが求められます。人と人とのつながりや、地域の組織の力などで解決できる課題も多く、そうした「自助¹」・「共助²」の視点から地域福祉施策を推進していくことが必要です。

現在、高齢者や障害者、子どもや子育て家庭への福祉施策は、それぞれの分野の制度の下で充実されつつありますが、地域福祉の分野では、これらの分野別施策だけでは充足できない福祉課題を扱っていくことも重要なテーマとなります。そうした「公助³」としての機能の充実を図っていくことも重要です。

支援が必要な方々の生活上の問題や悩みに対して、地域住民一人ひとりの主体的な参加や活動である「自助」、町内会や社会福祉事業者やボランティア⁴、NPO⁵などによるサービスである「共助」、さらには行政の公的サービスである「公助」が連携し互いに力を発揮しあい、安心できる地域社会を実現していくことが、地域福祉のめざすところです。



¹ 日常生活のなかで生じる課題について、自分と家族とが支え合い、解決に向けて努力すること。

² 地域住民が互いに助け合い、よりよい地域づくりのために協働すること。

³ 自身や家庭、もしくは地域等では解決できない問題を、国や県、自治体が支援すること。

⁴ 自発的で自由な意思に基づき、社会貢献を行うこと、及びそれに携わる人のこと。基本的に無償で行われる。

⁵ 民間の営利を目的とせず、社会的活動を行う団体。NPO法人と呼ばれる法人格を持つものだけに限らず、市民活動団体やボランティア団体等もこれに含まれる。

2 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の背景

地域福祉計画・地域福祉活動計画は、全ての市民が自ら地域と関わり、生涯を通して生き生きと自分らしく安心して暮らせる地域社会の実現のため、行政と地域、事業者、ボランティア、福祉団体等が協働して、様々な生活課題を解決できるよう、取り組むための指針となる計画です。

本市では、社会福祉法の規定等に基づき、平成24年3月に第1次白山市地域福祉計画を策定し、「思いやりのところでつなぐ 白山のKIZUNA～絆～」を基本理念として、地域福祉の推進に取り組んできました。

平成29年3月には、第1次計画の基本理念及び基本目標を踏襲した中で、アンケートの調査結果を踏まえ、地域課題の見直しを行いながら、第2次白山市地域福祉計画を策定し、更なる地域福祉の推進に努めてまいりました。

しかし、時代の流れと共に、地域でお互いが助け合い、支え合うといった相互扶助の機能が年々失われつつあります。

地域で支援を必要としている人が求めるニーズは、介護や家事の援助もさることながら、「8050問題⁶」に見られるようなひきこもりや貧困、虐待などの課題を抱えた世帯や、社会的な孤立を余儀なくされている人達が増加する中で、様々に絡み合って複雑化し、複合化しています。また、制度ではカバーできない、「制度の狭間」に対する課題が浮き彫りとなっている現状もあり、これまでのような縦割りの制度や支援では解決が困難となってきています。

また、毎年のように発生する地震や豪雨などの災害への対応や、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために「新しい生活様式」が示される中、地域における支え合い、助け合いの大切さがあらためて見直されています。

災害時でも平常時でも地域住民の生活を継続していくためには、日常的な住民同士のつながりや支え合いが不可欠であり、地域住民の安心・安全を考慮した地域活動の促進が求められています。

こうした背景から、地域住民同士の“絆”を一層深め、より効果的に地域福祉を推進していくため、社会福祉法の改正に基づき「地域生活課題の解決を図る」、「包括的な支援体制の整備」、「地域共生社会の実現」などを盛り込んだ計画が重要となってまいりました。

なお、今回の計画では、これまでの取り組みの効果や社会情勢、市民ニーズの変化等を踏まえ、本市における地域福祉計画の理念を具体的な活動につなげていくため、地域福祉の中核的な担い手である市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定しました。

公と民の2つの視点で相互に補完しながら、車の両輪として誰しものが安心して暮らし続けることができる地域社会をめざします。

⁶ 80代の親が50代のひきこもりの子を抱えている家庭、そしてそこから派生する生活困窮や社会的孤立等のさまざまな問題のこと。

3 計画の目的

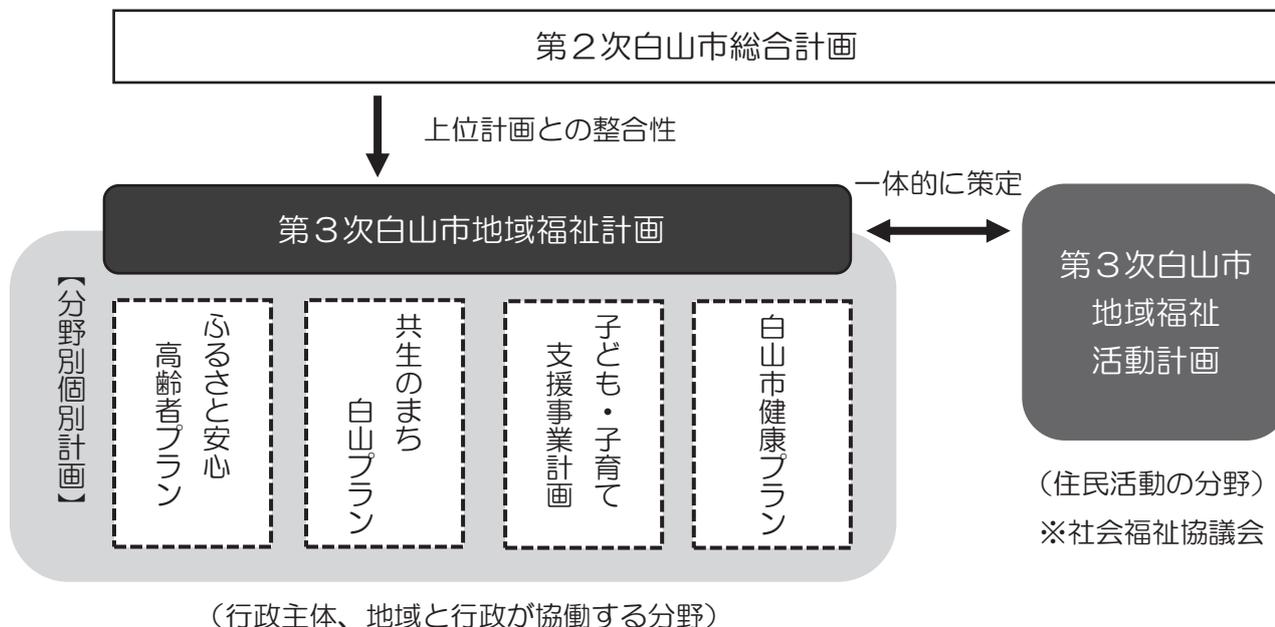
少子高齢化や核家族化など、家庭や地域での生活環境が著しく変化していく中、地域住民自らが地域の生活課題を見つけ出し、お互いに助け合い、協力しながら、課題の解決をめざす福祉コミュニティ⁷を確立していくことが必要とされています。

そのために行政や住民、地域社会、社会福祉協議会、ボランティア、NPO、社会福祉事業者などがそれぞれの役割を自覚、相互連携と協働により様々な生活課題を解決できるしくみをつくり、「地域福祉」を推進することを目的とし、この計画を策定しました。

4 計画の位置づけ

本計画は、白山市総合計画を上位計画とし、既存の関連諸計画との整合性を保ちながら、子どもから高齢者、障害者などすべての人を対象として、地域課題等を解決していくための取り組みを示すとともに、相互に連携がとれた一体的な計画とします。

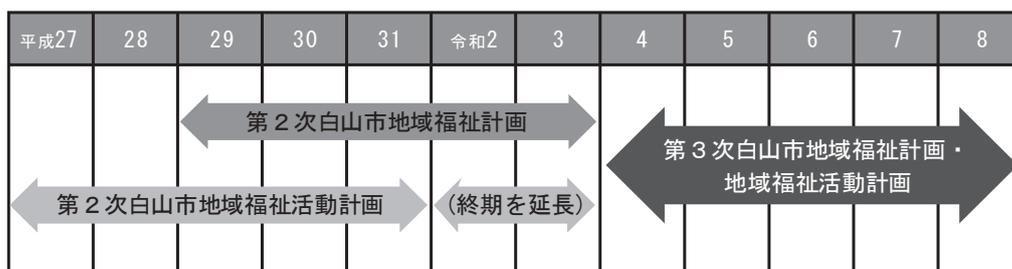
■関連計画との整理イメージ



⁷ 地域住民が主体的に福祉に関心を持ち、行政とともに福祉サービスの提供や、課題の解決・質の向上に取り組む共同体。

5 計画の期間

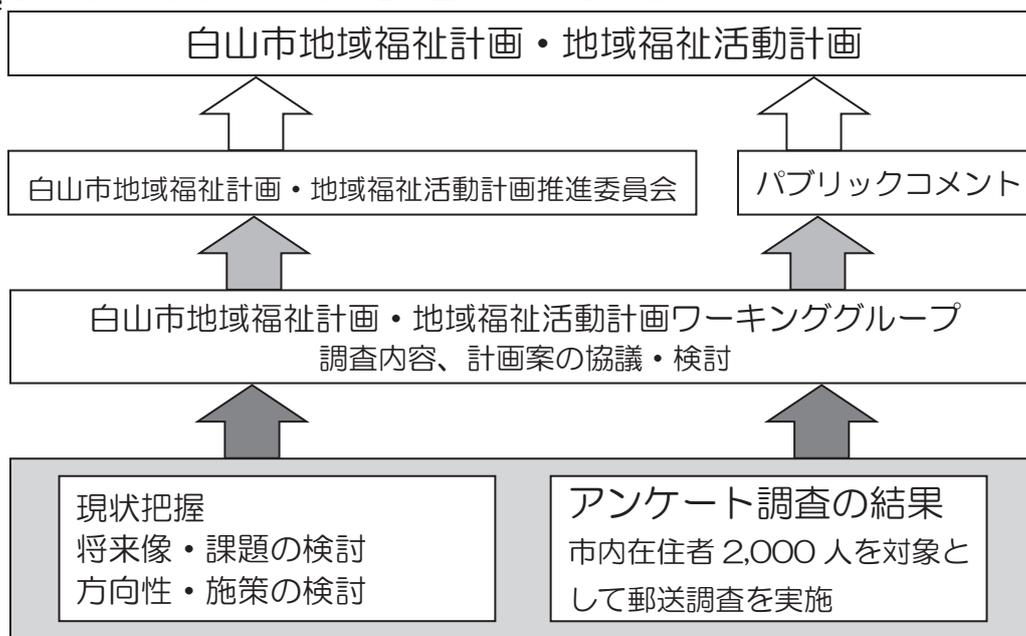
計画は、令和4年度を初年度とし、令和8年度を目標年次とする5年間の計画とします。なお、本市を取り巻く状況や、経済、社会、地域の状況が大きく変化した場合には、計画期間途中においても必要な見直しを行うこととします。



6 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者、福祉事業所、社会福祉協議会、民生委員児童委員⁸、ボランティア連絡協議会などの福祉関係団体、公募による地域住民等で構成する「白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）を設置し、計画策定のための検討を行いました。

さらに、推進委員会において検討した計画案について、ホームページ等で広く市民の方々に公表し、ご意見を計画に反映しました。



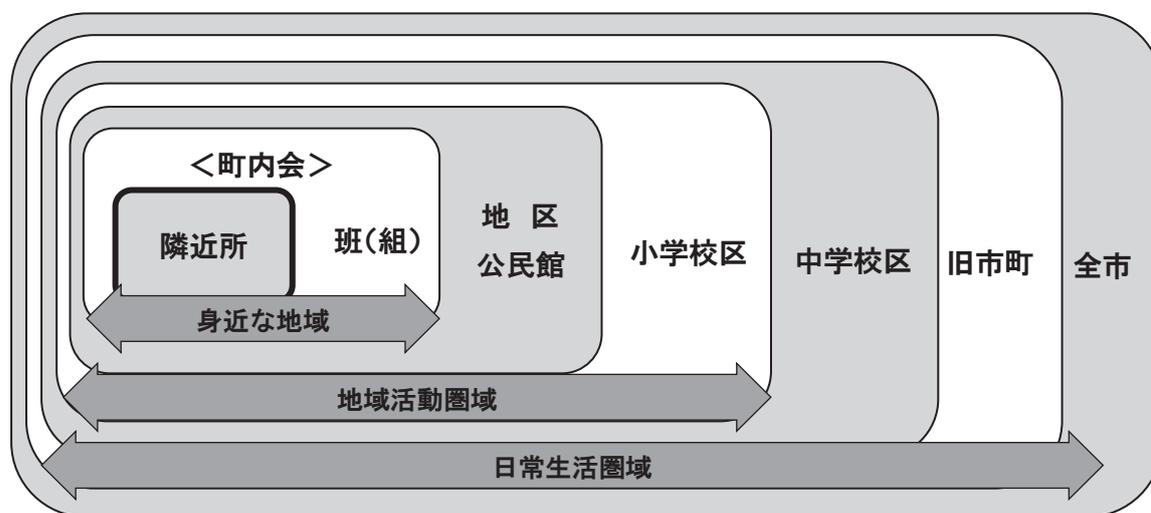
⁸ 厚生労働大臣に委嘱され、行政や関係団体と連携を図りながら、地域住民に対して見守りや相談、課題解決に向けた支援を行う人。なお、民生委員は児童委員も兼ねており、特に主任児童委員は児童福祉に関することを専門に担当している。

7 地域の捉え方

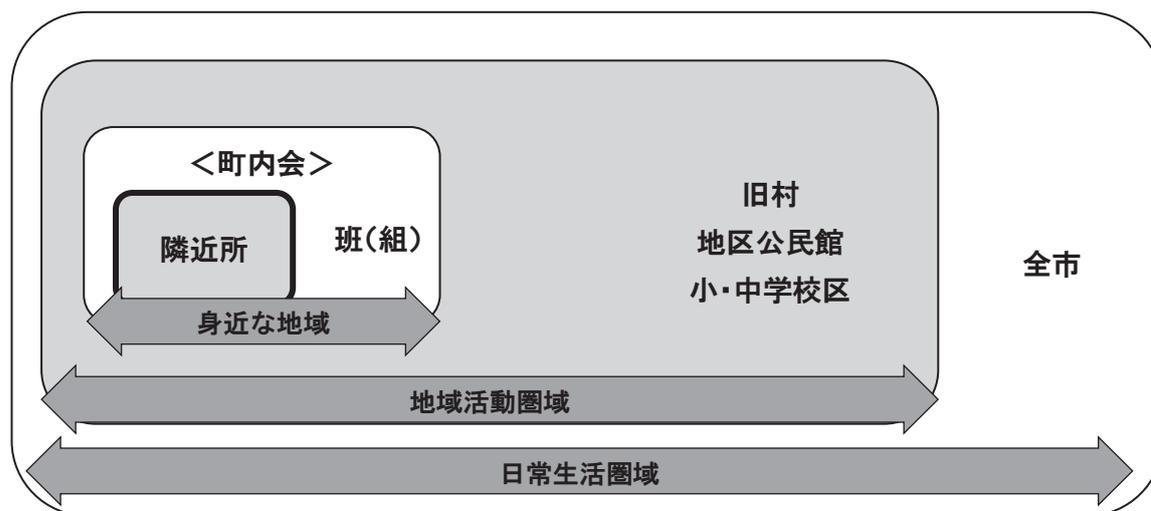
地域福祉の「地域」とは何かを考えると、普段からの隣近所としての付き合いや、地域の活動単位としての「班（組）」や「町内会」等、人によって、また地域によってその捉え方は様々です。

この計画においては、地域に根ざした身近な行動地域として「身近な地域」、地域活動を進めていくうえでの圏域としての「地域活動圏域」、さらに広域な地域福祉活動や日常生活を送るうえで連携している圏域を「日常生活圏域」としています。

■平野部での地域のイメージ



■白山ろくでの地域のイメージ





1 計画の基本理念

思いやりのこころでつなぐ 白山の KIZUNA～絆～

霊峰白山から日本海までの広大な市域を有する本市は、地理的環境、風土、文化等が異なる多様な地域で構成されており、それぞれの地域特性に対応した福祉施策を進めてきました。

また、国の各種社会保障制度は年々充実し、地域に根ざした公的なサービスの選択肢も増えています。

しかしながら、生活様式や価値観の多様化に伴い、個人や家庭が抱える課題は複雑化し、解決方法が見出しにくい事案も多数発生しています。

このような社会環境の中、地域福祉を推進していくため、一人ひとりが相手を思いやる気持ちをもって助け合い、支え合う地域の「絆」を重視したまちづくりが重要であると考えております。

本計画は、第3次計画として前計画の内容について、時代に即応するため、見直しを行うものでありますが、地域福祉の根本であるこの基本理念を引き続き踏襲します。

誰もが住み慣れた地域の中で、お互いを尊重しあい支えあう「絆」で結ばれた地域共生社会の実現に向けたまちづくりを目指し、本計画を推進します。

2 計画の基本目標

これまでの計画における基本目標は、「身近な地域」、「地域活動圏域」、「日常生活圏域及び全市」と圏域の広さに応じて設定していました。

今回、地域共生社会の実現をめざす地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するにあたり、新たな3つの視点「人づくり」、「地域づくり」、「システム（しくみ）づくり」を基本目標として設定しました。

1 福祉の心を育む

誰もが住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、すべての市民がお互いを尊重し思いやる、暮らしやすい地域づくりに努め、地域共生社会の実現を目指します。

2 みんながつながる地域づくり

福祉の心がつながる場所として、地域の多様な人が参加・交流できる活動環境の整備や交流の場を確保し、地域住民や団体、事業所などとの連携・協力による支え合いの活動を進めます。

3 安心のシステムづくり

地域の様々な人が安心して暮らせるよう、市民との連携による包括的な支援体制の構築や、各種福祉サービスの充実、災害に備えた体制の強化を図ります。

3 施策の体系

基本理念

思いやりのこころでつなぐ 白山のKIZUNA～絆～

基本目標	基本方針	施策の方向・活動
1 福祉の心を育む	(1) 福祉への関心と理解の醸成	①わかりやすい情報発信
		②福祉学習の推進
		③共生社会の理解(重点施策Ⅰ)
	(2) 参加・活躍の機会の拡充	①参加しやすいしくみづくり
②ボランティア活動の推進		
2 地域みんなが つながりつな がる	(1) 地域の支え合い活動の推進	①見守り活動の推進(重点施策Ⅱ)
		②多様な交流の場の拡充
		③連携・協力の拡充
	(2) 活動環境の支援	①活動の拠点づくり
3 安心のシステム づくり	(1) 相談支援体制の強化	①身近に相談できる体制づくり
		②包括的相談支援体制の充実(重点施策Ⅲ)
	(2) 安心して生活できる環境の整備	①各種福祉サービスの充実
		(3) 災害に備えたつながりの強化

4 重点施策

基本目標 1 - (1) 福祉への関心と理解の醸成

重点施策Ⅰ 共生社会の理解

誰もが住み慣れた地域でその人らしく、安心して暮らせる地域社会をつくるためには、子どもから大人まで幅広い住民同士のふれあいやコミュニケーションなどを通じて、住民一人ひとりの相違や共通性を理解し合い、お互いの大切さや人権を尊重し、相手を思いやることができる心を育むなど、ともに地域で暮らす住民としての意識を高めることが大切です。

地域社会の中で誰も孤立せず、誰もが自分の居場所や役割を持って意欲的に社会に参加、貢献できるように、住民の福祉意識・人権意識を高め、地域共生社会の実現を目指し推進します。

基本目標 2 - (1) 地域の支え合い活動の推進

重点施策Ⅱ 見守り活動の推進

近年、少子高齢化の進展により人口が減少し、単身世帯の増加や近隣関係が希薄化する中で、地域における見守り活動の必要性が重要視されています。

また、ひきこもり、生活困窮、虐待、ダブルケア⁹、8050問題など、複数の要因が複雑に絡み合い、対応をより困難としている状況も見られています。

こうした事態に対応していくには、民生委員児童委員や福祉協力員、町内会等の地域住民や、関係機関が連携し、見守りを行い、支援が必要な人の早期発見に努めることが重要です。

地域社会から孤立しない、安心して住み続けられる地域づくりのために、身近な地域で支えあう見守り活動を推進します。

⁹ 子育てと親の介護が重なること。

重点施策Ⅲ 包括的相談支援体制の充実

「8050 問題」など、一つの相談支援機関だけでは解決できない、複合的な課題を抱えた人や世帯（以下、「複合的な課題を抱えた人」という）への支援が全国的に大きな問題となっているなかで、平成 30 年 4 月 1 日施行の改正社会福祉法に基づき、全国の自治体において、制度・分野ごとの「縦割り」を超えた包括的支援体制の構築に向けた取り組みが始められています。

白山市においては、高齢者、障害者、児童といった各福祉分野や生活困窮者に対する施策の充実を図っていますが、少子高齢化、単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化などが進み、福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化するなか、複合的な課題に対し、既存のしくみだけでは解決できない問題が生じており、それに対する相談も年々増加しております。

こうした複合的な課題を抱えた人を支援するためには、施策分野を横断的かつ包括的に相談・支援を行う相談支援体制の充実が求められており、これらの課題解決に向け、全庁的相談支援体制の充実や、多機関協働による包括的相談支援体制の整備を進めます。

また、地域住民が主体となる見守りや支援のネットワークの構築を、町内会、民生委員児童委員、福祉協力員など関係機関と連携を図りながら推進します。

重点施策Ⅳ 災害に備えた活動の推進と啓発

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、障害者、高齢者、災害弱者等をいかに支援するかは、命にかかわる重要な問題です。

市では、町内会と避難行動要支援者名簿の提供に関する協定を推進しており、その名簿の活用法については、リーフレット等により周知・啓発しています。

また、住民同士の助け合い・支え合いによる防災・減災の効果を高めるための地域における支援体制づくりや、災害時に迅速に支援を行うための、災害ボランティアセンターの設置・運営等に対する備えについて強化することが重要です。

日頃から、防災・減災への意識を高めることができるよう、必要な知識や体制を、行政や関係機関が連携して整備することにより、誰もが安心、安全に暮らせるまちとなるよう推進します。

「主な活動主体」の分類について

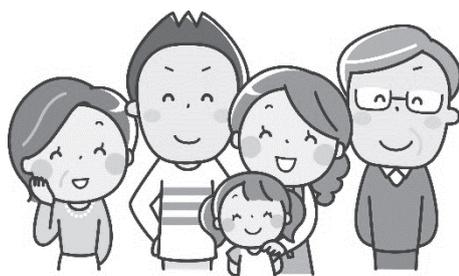
主な活動主体名	主な内容
町内会・公民館	町内会・地区公民館
福祉関係機関	社会福祉法人・福祉サービス提供事業所等
地域活動団体	地区社会福祉協議会・老人クラブ・NPO 法人・ボランティア団体等
社会教育団体	子ども会・壮年会・女性協議会・PTA等
民生委員児童委員	厚生労働大臣から委嘱された方
福祉協力員 ¹⁰	市及び市社会福祉協議会から委嘱された方
学校	小学校・中学校・高等学校・大学(短期大学)
司法関係機関	裁判所・弁護士・司法書士
就労支援機関	ハローワーク・シルバー人材センター ¹¹ ・労働局等
各種専門機関	児童相談所・こころの健康センター・保健所等
子育て機関	幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育施設
医療機関	病院・診療所
商工団体	商工会議所・商工会・観光協会等
企業	一般の企業

¹⁰ 町内会をはじめ、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員等と連携し、地域住民に対する見守り活動等を行う人。

¹¹ 臨時的・短期的もしくは軽易な業務やボランティア活動を希望する高齢者に対して、その機会を提供することで、高齢者の生きがいづくりや、地域社会の活性化に資する組織。

第3章 目標達成のための具体的施策

1 福祉の心を育む



こんな姿をめざします！

- 地域福祉の様々な課題・ニーズを自分の身近なこととして捉える人づくり
- 自ら進んで地域福祉に関わる機運を高める
- 共助による地域福祉の活動が行いやすい環境をつくる

(1) 福祉への関心と理解の醸成

施策のねらい

地域福祉を充実させるためには、それを担う人材の育成が最も大切です。専門的な知識を持たずとも、本市に住むすべての人々が地域福祉に興味・関心を持ち、各々が活動の一端に関わるようなまちを目指します。

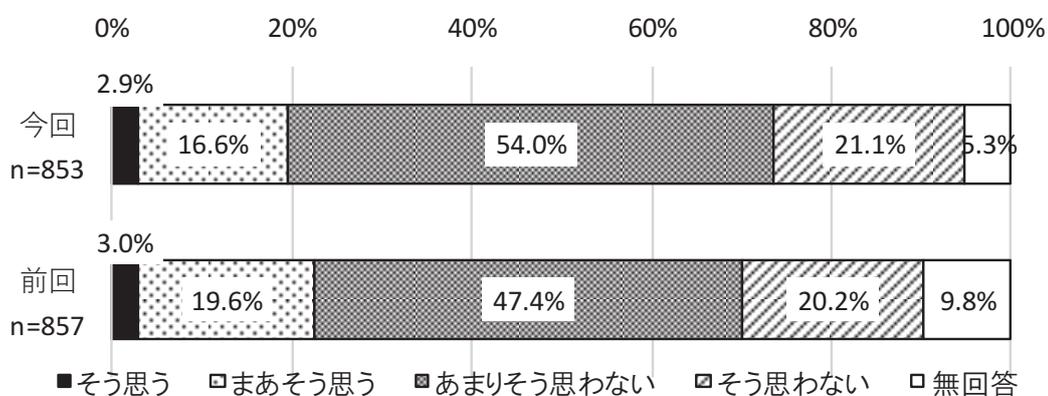
地域住民一人ひとりが福祉に関心を持ち、地域福祉を身近なものとして捉えられるよう、わかりやすく情報発信し、出前講座の開設や学習の機会を設けるなど様々な活動に触れることのできる機会の創出・充実に努めます。

現況

福祉活動やボランティア活動について学んだり、参加・体験する機会が“充実している”（「そう思う」＋「まあそう思う」）と回答した人の割合は19.5%と、前回からわずかに減少しています。

このことから、学校教育を通して子どもたちに学習等の機会を提供するだけでなく、幅広い年代の人たちが福祉活動やボランティア活動に触れることのできる機会の創出が求められます。

図表 1 福祉活動やボランティア活動について



施策の方向・活動

① わかりやすい情報発信

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
情報提供の充実	<p>地域福祉の推進のため、広報紙やホームページ、SNS等を活用した情報提供を充実し、保健・医療・福祉サービス等の周知を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■障害者手帳の所持者へ障害福祉制度利用の手引きを送付 ■介護保険制度や高齢者福祉制度を集約した冊子の作成やホームページへの掲載 ■地域資源マップ(医療機関・介護サービス事業所)の作成、ホームページへ掲載
健康診査の受診勧奨	<p>冊子やちらしの全戸配布、広報及びホームページ等を活用し、広く市民に特定健診、がん検診等の健康診査について情報提供を行います。</p> <p>特定健診未受診者に、個別通知・訪問・電話等により受診勧奨を行い、医療機関とも連携し、医療機関からも受診勧奨を行います。</p> <p>特定健診対象年齢前の市民を対象に、市独自で健康診査を行っています。また、妊婦健診の無料化、乳幼児健診の実施を通して、幅広い年代の市民の健康づくりを支援します。</p>

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
わかりやすい情報発信と社協活動のPR	<p>これまで福祉に関心がなかった人が関心を持つきっかけになるよう、地域で活躍する人や団体、学校等と連携し、広報「ふれあいはくさん」やホームページ、Facebook等の各種媒体を通じ、わかりやすい情報発信に努めると共に、社協活動の周知・啓発に努めます。</p>
地域福祉に関する講演会等の開催	<p>地域福祉に関する講演会等を開催し、地域における“気づき”が福祉課題の早期発見・早期対応において重要であることなどを啓発します。</p>

○市民や関係する活動主体の取り組み

インターネットや広報紙など様々な媒体を活用し、広く活動内容を周知・PRしましょう。

施策の方向・活動

② 福祉学習の推進

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
「総合的な学習の時間 ¹² 」の活用	専任のボランティアコーディネーターの充実や学校との連携強化を図り、「総合的な学習の時間」を活用した福祉共育をより一層推進します。
学校との連携	大学と連携し学生に対する啓発や相談を行うとともに、ボランティア協力校以外の学校に対しても、福祉共育の充実を働きかけます。
多様な学習の場の提供	学校以外の団体（PTA や放課後児童クラブ ¹³ 等）に対して福祉共育プログラムを活用し、障害者福祉等の理解・啓発を推進します。 生涯学習施設において、生涯学習活動に取り込めるよう、地域福祉に関する学級・講座等の情報提供、受入れ体制等の整備充実を図ります。

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
福祉共育の推進	地域共生社会の実現に向けて、人と人とのつながりや支え合いの大切さなどを学び、体験・参加できるような学習の場や取り組みを推進します。また、子どもや若者など若年層が地域活動に参加し、将来的に地域で活躍できるような学びの場をつくれます。

○市民や関係する活動主体の取り組み

福祉のことに興味・関心を持ち、積極的に学習の場や体験の場に参加しましょう。
子どもや若者など若年層が地域活動に参加したり、福祉のことを学べる機会を増やしましょう。

¹² 小・中・高等学校等において実施されている学習時間で、児童・生徒らが自ら課題を見つけて取り組み、学び、考えることで、思考力や判断力、表現力が求められ、かつ変化し続けている社会に対応できる能力を養うことを目的としている横断的で総合的な授業。

¹³ 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（小学校1～6年生）を、放課後や夏休み等の間保育する場。働きながら子育てをする世帯を支援するとともに、適切な遊び及び生活を通して子どもの健全な育成を図る場にもなっている。

施策の方向・活動

③ 共生社会の理解（重点施策Ⅰ）

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
共生社会 ¹⁴ に関する理解の促進	<p>障害の有無、性別、年齢等に関わらず、誰もが積極的に参加できる共生社会の実現をめざし、地域住民一人ひとりの意識の醸成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■理解啓発のための出前講座（福祉共育プログラム）の実施 ■共生のまちづくり啓発講演会の開催 ■白山市手話言語条例に係る啓発講演会等の開催（駅前あおぞら手話講座、手話あいさつ運動）など高齢者の人権や権利擁護について関心を持ち、意識の推進に努めます。 ■認知症サポーター養成講座の開催

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
個人の尊厳の尊重と権利擁護の意識の推進	<p>様々な団体や機関と連携しながら、多様な価値観を持つ人が社会的排除や差別を受けることなく安心して地域で暮らせるように人権や権利擁護の意識の推進に努めます。</p>

○市民や関係する活動主体の取り組み

地域共生社会についての理解を含め、社会的排除や社会的孤立のない、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指しましょう。

¹⁴ 人々が互いに相手の人格や個性を尊重し認め合い、障害の有無、性別、年齢、人種等を問わず、誰もが積極的に参加・貢献できる社会。特に障害福祉の分野で語られることが多い。

(2) 参加・活躍の機会の拡充

施策のねらい

町内会やボランティア、NPO 活動は、地域福祉のみに留まらず、教育や観光、環境等多岐に渡り、まちづくり活動においてなくてはならない存在となっています。年齢や障害の有無に関係なく、地域の誰もが地域福祉活動に参加し、活躍できる機会を設け、ボランティアの養成や町内会への参加促進を進めます。

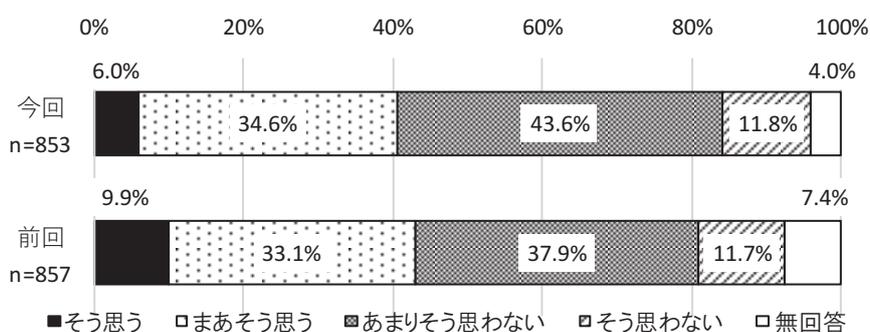
市民が気軽に参加でき、問い合わせや相談もできるような体制を整備し、必要に応じて、様々な事業に取り組みます。

現況

“子どもから高齢者まで住民による交流が活発である”と感じている人(「思う」+「まあ思う」)の割合は 40.6%で、前回調査よりもやや低下しています。

年代の垣根を超えて、市民全体がつながりを持ちながら暮らすことができるよう、交流の場や機会の提供に努める必要があります。

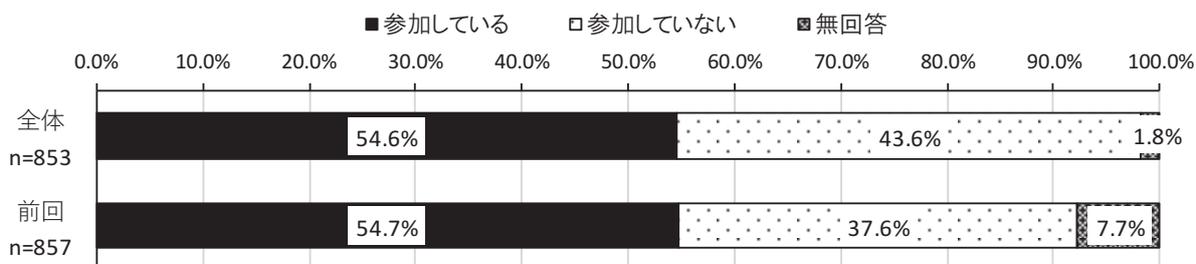
図表 2 世代間交流について



1 福祉の心を育む (2) 参加・活躍の機会の拡充

地域活動（前回調査では町内会）に「参加している」人の割合は 54.6%で、前回と大きな変動はありません。これまでの参加促進の取り組みの効果が出ていると考えられるため、引き続き地域住民に対する啓発活動等を活性化することが必要です。

図表 3 町内会参加の有無



施策の方向・活動

① 参加しやすいしくみづくり

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
町内会への参加促進	町内会運営に関する支援を通して、住民が町内会活動へ参加しやすい環境づくりに努めます。
町内会活動の活性化支援	集会所の整備やコミュニティ活動に必要な設備の整備などに対して支援を行うことで、町内会活動の活性化を促します。

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
市民の地域福祉活動への参加促進	地区社協等と連携し、市民が身近な地域で福祉活動に参加できるよう、福祉講座や研修会等の開催を支援します。また、市民同士が自分たちの住む地域の生活課題を共有し、課題解決を考える機会をつくることで、市民の地域福祉活動への参加を促進します。
地域ふれあいサロンの支援	地域ふれあいサロンの設置や運営費の補助を行い、様々な世代がつながりを持つ場としての機能を強化します。

○市民や関係する活動主体の取り組み

町内会や子供会、公民館などの行事に積極的に参加しましょう。
地区社協の福祉講座や研修会等に積極的に参加しましょう。
身近な地域での住民同士の助け合いや支え合いの活動を行いましょう。

② ボランティア活動の推進

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
市民活動・ボランティアセンターの機能強化	ボランティアのマッチングやコーディネート機能強化を図るとともに、誰にとっても利用しやすいボランティアセンターを目指して整備を進めます。
ボランティアの養成	<p>各種講座を開催しています。(音訳、点訳、代読代筆、視覚障害者へのガイドヘルパー、手話、要約筆記、市民カウンセラー、メンタルヘルスサポーター、知的障害者のガイドヘルパー、介護予防サポーター、生活支援サポーター)。</p> <p>まちかど市民講座やまちづくり塾等をとおして、多様化する地域課題やニーズに対応するため、ボランティア活動も含めた地域の主体的な取り組みの必要性について発信を行います。</p>



傾聴ボランティアフォローアップ講座の様子

○社会福祉協議会の取り組み

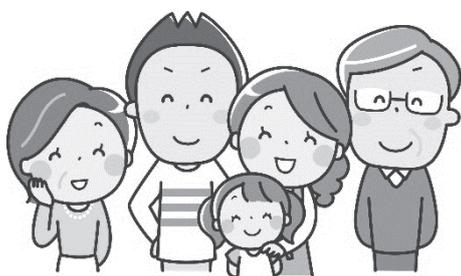
取り組み	取り組み内容
市民活動・ボランティアセンターの機能強化	誰もがボランティアや市民活動に興味・関心を持ち、参加しやすくなるように多様なボランティアの養成や活動の支援を行います。また、多様化するボランティアニーズやボランティア活動に対応できるよう、情報収集に努めると共に広報紙やホームページ等で情報発信に努めます。加えて、災害ボランティアセンター ¹⁵ 設置運営訓練を継続的に実施し、被災時の円滑な運営に備えるとともに、市民への周知・啓発にも力を入れます。
地域課題やニーズに対応したボランティアの養成・育成	さまざまな地域課題やニーズに応じて、新たなボランティアの養成や育成に努めます。
ボランティア活動の活性化支援	SNS等を利用した情報発信を積極的に行いつつ、ボランティアと地域活動団体等との交流会を開催し、情報交換や活動の活性化を促進します。

○市民や関係する活動主体の取り組み

ボランティアに興味・関心を持ち、積極的に参加しましょう。
子どもや若者等の若年層のボランティアや地域活動への参加を推奨しましょう。

¹⁵ 災害により被害が発生した場合に、被災した地域住民の現状を把握する中で出てきたニーズに対応することを目的に、ボランティアが円滑に効率よく作業を行うことができる環境を整えるために設置されるもの。

2 みんながつながる地域づくり



こんな姿をめざします！

- ・ 隣近所と顔が見える関係の地域
- ・ 身近な地域での助け合いが日常的に行われている地域
- ・ 地域の人とたくさんの交流機会がある地域

(1) 地域の支え合い活動の推進

施策のねらい

地域福祉を進めるためには、地域住民一人ひとりが隣近所と関わりを持ち、地域の人同士の助け合いと支え合いの気持ちが育まれていることが大切です。しかしながら、少子高齢化や人口減少、若い世代の流出・流入等を要因として、年々、地域のつながりの希薄化が進んでいます。このような社会情勢においても、隣近所同士の顔が見える関係づくりをめざすための働きかけを行います。

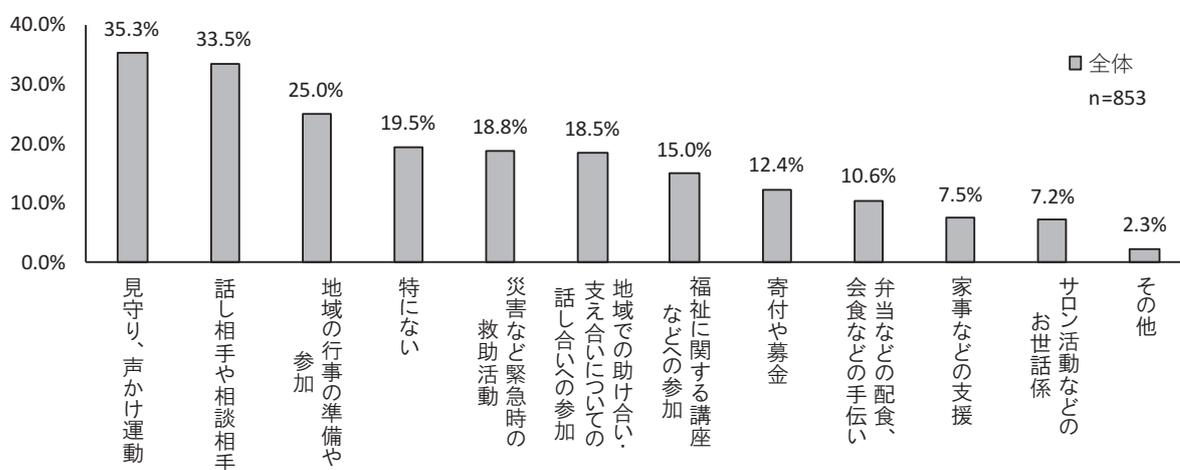
また、見守り活動のサポートや市民が主体的に交流できる場に参加できるよう、社会福祉施設や事業所、関係機関、団体と連携した体制を構築します。

現況

地域で人々が安心して暮らせるように、回答者自身にできることについて、「見守り、声かけ運動」が35.3%、「話し相手や相談相手」が33.5%、となっています。

見守りネットワークの重要な主体は地域住民一人ひとりであり、さらなる意識の向上を図るとともに、現在“できる”と回答のあった取り組みをどのように実行に導くか、検討していくことが必要です。

図表 4 地域のために、回答者自身にできること



施策の方向・活動

① 見守り活動の推進（重点施策Ⅱ）

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
地域住民による見守りや支援のネットワーク化の推進	地域住民が民生委員児童委員や福祉協力員等と連携・協力しながら、支援を必要とする人たちを支え合い、助け合える環境づくりを進めるため、地域住民の意識の醸成を図ります。
虐待防止ネットワークの強化	白山市虐待防止ネットワーク運営委員会を活用し、虐待の防止や早期発見及び迅速で適切な対応に努めるとともに、家族に対する支援にも努めます。
「はいかい高齢者等安心ネットワーク」の推進	徘徊に備えて情報（住所、氏名、顔写真、身体の特徴）を登録する「はいかい高齢者等安心ネットワーク」の利用者拡大に努め、ネットワークの連携強化や認知症の理解を深めることを目的とした普及・啓発活動に力を入れます。
民生委員児童委員、福祉協力員、町内会等による見守り活動	民生委員児童委員による高齢者等の実態調査を通し、福祉協力員、町内会や地域住民等との連携を図りながら、見守り活動を行います。
DV 防止対策の推進	DV 専用相談窓口を開設し、DV 相談者に寄り添った相談を行います。また、必要に応じ、警察や県配偶者暴力相談支援センターにつなげるなど、DV 被害者の迅速かつ安全な支援を行うとともに、関係機関と情報共有を図ります。
いじめ防止対策の推進	いじめをどこでも、誰にでも起こり得る問題として捉え、子どもたちのささいな変化やサインを見逃さないよう目を配っていくとともに、相談体制の充実を図ります。
子どもの権利保障の推進	子ども自身の権利が尊重・保障されることの重要性について、子どもだけでなく保護者を含めたおとなに対する周知・啓発を推進するとともに、「子ども相談室」や「子ども会議」等の充実に関わり、子どもたちそれぞれが一人の人間として重んじられる環境を整えます。

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
地域住民による見守り活動の推進	民生委員児童委員や福祉協力員、ボランティア、町内会など小地域での住民同士の見守り活動を推進し、課題の早期発見や問題の重症化の予防に努めます。

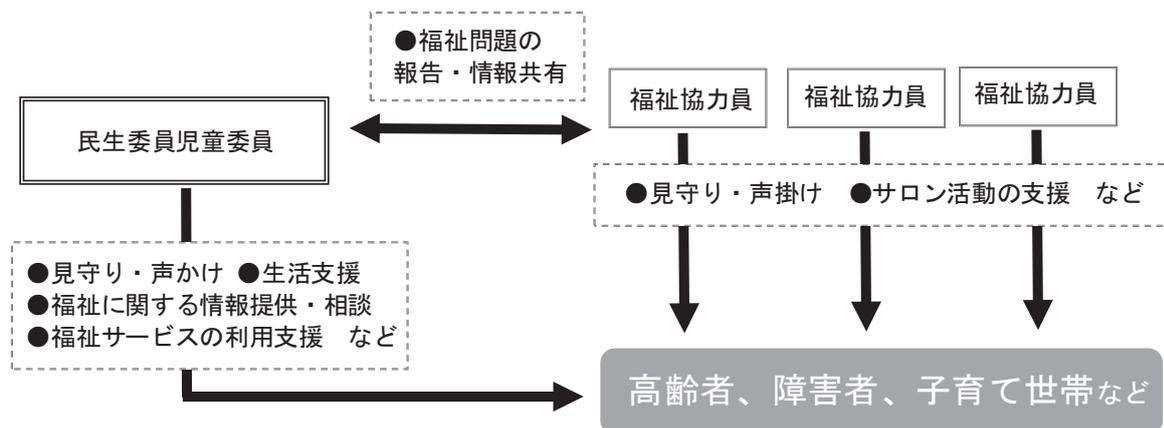
2 みんながつながる地域づくり (1) 地域の支え合い活動の推進

○市民や関係する活動主体の取り組み

個人情報やプライバシーに留意しながら、身近な地域での住民同士の見守り活動を推進していきましょう。

市や市社協、関係機関と連携した見守り活動を行っていきましょう。

■民生委員児童委員および福祉協力員の役割イメージ



地区社協が主催する民生委員児童委員、福祉協力員、町内会を含めた見守り活動研修会の様子

② 多様な交流の場の拡充

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
地域における世代間交流の促進	地域において、世代を超えてふれあい、伝統文化の継承や教養の向上を図ります。また、様々な機会を通して、子どもや高齢者、障害のある人等との交流機会をつくります。
子どもと高齢者の交流の促進	市内園児が施設を訪問し、高齢者との交流を図ります。また、社会福祉協議会や公民館、児童館や児童センター、こども食堂において世代間交流事業を推進します。
各種団体の交流の促進	地域住民の交流機会として、各種イベントへの積極的な参加を促進しています。

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
多様な年代や人が交流できる機会や場所の創出	多様な年代や様々な人が交流し、地域の中でつながりを深められるようふれあいサロンや子ども食堂の活動支援を強化します。また、ボランティアやNPOなど地域で活動する団体が交流し、連携を深められる場を提供します。

○市民や関係する活動主体の取り組み

子どもから高齢者まで多様な世代が参加し、つながりと交流を深める取り組みを行っていきましょう。



ふれあいサロンの様子

③ 連携・協力の拡充

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
声かけ・あいさつ運動の推進	各種団体と体制を整え、「声かけ運動」や「あいさつ運動」を推進します。また、日常生活中における取り組みへの啓発にも力を入れます。
地域や事業所等と連携した孤立対策	地域や事業所等と連携し、高齢者の単身世帯など、地域から孤立しがちな人たちを見守り支えるネットワークを進めます。
自主的健康づくりの推進	食生活改善推進員や健康づくり推進員等と連携し、身近な地域で健康づくりに取り組めるよう、教室や講座等を開催するとともに、健康生活支援事業者と連携し、自ら健康づくりに取り組むよう支援します。

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
社会福祉法人や地域、企業等との連携・協力	地域課題や複雑化する生活課題に対して、社会福祉法人や地域、企業等と情報共有や課題の整理を行い、課題解決に向けた連携やネットワークを構築します。

○市民や関係する活動主体の取り組み

さまざまな団体や事業所等と連携・協力し、地域の課題に取り組んでいきましょう。
 同じ悩みや課題を抱える人同士のネットワークをつくりましょう。

(2) 活動環境の支援

施策のねらい

身近な地域内において交流の場や機会があることは、顔の見える地域づくりをめざすうえで必要不可欠なものです。特に地域の人口が減少・高齢化し、生活スタイルが多様化する昨今では、特定の年代等に偏ることなく、子どもから高齢者まで、世代を超えた交流によりお互いを知り合う機会が必要とされています。

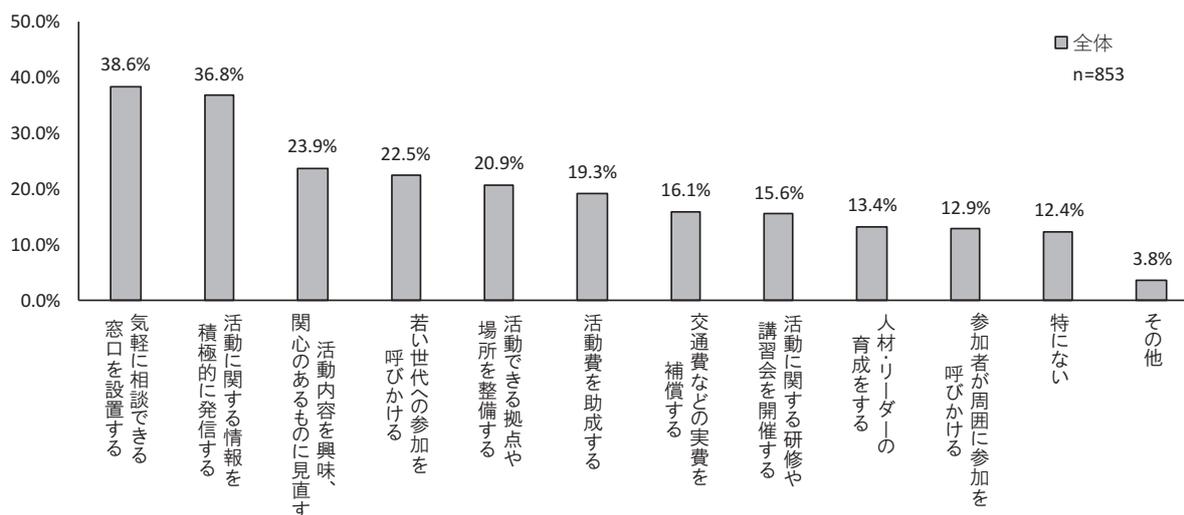
誰でも気軽に参加でき、幅広い年齢の人同士、様々な団体が加われる地域間交流・世代間交流を推進し、地域内外の交流を深めます。

現況

地域活動やボランティア活動の輪を広げていくためには、「気軽に相談できる窓口を設置する」(38.6%)と「活動に関する情報を積極的に発信する」(36.8%)が必要であると考えている人の割合が高くなっています。

興味・関心は持ちつつも始めるきっかけがつかめない層を取り込めるよう、相談事業及び情報発信が必要とされています。

図表 5 地域活動やボランティア活動の輪を広げるために必要なこと



施策の方向・活動

① 活動の拠点づくり

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
地域 コミュニティ 組織設立の推進	複雑化・多様化する地域課題に対応するため、市内28地区において、地域住民や各種団体等の多様な主体が連携し、地域課題の解決や地域資源の活用に取り組む「地域コミュニティ組織」の設立を目指し、「健康都市 白山」宣言のもと、誰もが安心して暮らし続けられる健康な地域づくりを推進しています。
市民主体の通いの場の開設支援	介護予防体操や地域住民が気軽に集う通いの場を各地域で展開する働きかけと継続的に介護予防活動に取り組めるよう支援します。 高齢者の社会参加しやすい環境づくりを推進するため老人クラブや地域ふれあいサロン、通いの場の活動を支援します。

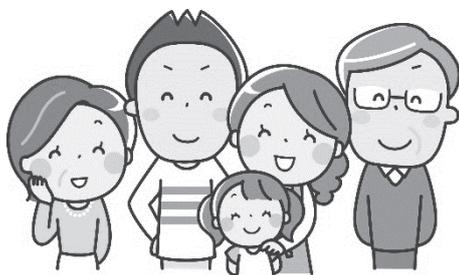
○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
共同募金運動の推進及び地域福祉活動への支援強化	自分の地域をよりよくするしくみ、財源として、共同募金運動の活性化を図り、既存の地域福祉活動や新たなニーズに基づく地域福祉活動を財源面から支えます。
地区社協の活性化及び活動支援	身近な地域における住民の主体的な地域福祉活動組織である地区社協の活性化及び活動支援を行います。

○市民や関係する活動主体の取り組み

地域コミュニティ組織や地区社協の活動に主体的に参加し、地域の課題解決や住みやすい地域づくりを進めましょう。

3 安心のシステムづくり



こんな姿をめざします！

- 誰もが安心して、いつまでも身近な地域で住み続けられるまち
- 福祉に関する悩みや困りごとを一人で抱えないまち
- 災害に備えたしくみが整備されたまち

(1) 相談支援体制の強化

施策のねらい

困ったことや心配ごとを抱える市民が気軽に相談できる体制づくりが必要です。様々な問題に対応できるよう、各分野の専門機関が横断的に連携できるよう包括的な支援体制の充実を図ります。

また、福祉に関する情報は、一人ひとりの年齢や障害の有無、生活様式に捉われないことなく提供されることが必要です。個々に合わせたコミュニケーション支援等を継続して実施します。

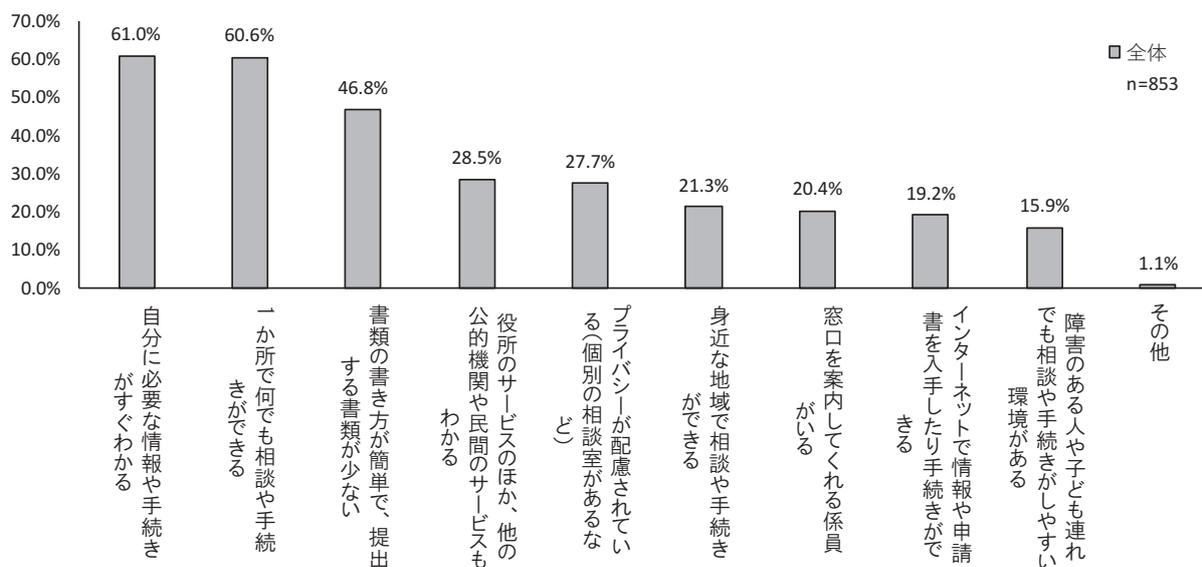
3 安心のシステムづくり (1) 相談支援体制の強化

現況

相談窓口に望むことについて、「自分に必要な情報や手続きがすぐわかる」が61.0%、「一か所で何でも相談や手続きができる」が60.6%となっています。

誰が見てもわかりやすい情報提供や、ワンストップサービス¹⁶の充実が求められています。

図表 6 相談窓口に望むこと



¹⁶ 1か所の窓口において相談・申請やサービス調整ができるようにするサービス。

施策の方向・活動

① 身近に相談できる体制づくり

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
相談体制の充実	<p>女性に身近な相談窓口を開設し、女性の日々の困りごとに寄り添い支援します。また、「DV ホットライン白山」を開設し、DV に関する相談の迅速な解決を図ります。</p> <p>市民が安心して生活できるように、人権相談のほか、市民生活での多種多様な悩みごとに対応する各種相談窓口（無料市民相談）を開設しています。</p> <p>障害者相談支援センター、市内8か所の障害者相談支援事業所に障害者に関する相談窓口を設置しています。</p> <p>白山市地域包括支援センター（市内7か所）において、介護や認知症・医療・介護予防・生活支援等さまざまな面から高齢者やその家族を支援します。</p> <p>消費生活相談員を配置し、消費に関する困りごと相談に寄り添い、支援します。</p>
発達に関する総合的な相談体制の充実	<p>発達相談体制強化による個別相談を遂行します。</p> <p>月齢別の小集団幼児教室、年長児就学サポート事業の充実など着実に切れ目のない支援をします。</p> <p>医療機関と同等の質での医療的領域での専門相談を開設します。</p>
相談窓口機能の強化	<p>地域住民からの相談は、どの窓口にも相談されてもいったん受け止め、相談内容の課題解決を図ることができる専門機関に確実につなげ、高齢者・障害者・児童・生活困窮等の分野を超えて包括的に受け止めるための体制を整備します。</p>
より身近な地域の相談拠点等の充実	<p>民生委員児童委員、福祉協力員、社会福祉法人、NPO 法人等による身近な地域の相談先の充実と行政や相談支援機関に繋ぐしくみをつくります。</p> <p>身近な圏域において、地域コミュニティ組織や社会福祉協議会と連携・協力しながら、住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境を整備します。</p>
地域生活支援拠点の強化	<p>親亡き後、地域で障害のある人の生活を支援するため、地域生活支援拠点として、緊急時の相談支援を9事業所、緊急時の受入れを3施設が対応できるよう、令和3年度に体制整備しました。その他、地域移行に向け、今後、体験の場の体制整備を行います。</p>

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
社協の相談支援体制の強化	住民に身近で困ったことがあれば何でも気軽に相談できるよう、本所・支所を含め相談支援体制を強化し、「断らない相談窓口」として市民に認識してもらえるようにします。また、社協職員が地区社協、民児協の会合等において、地域に出向き、直接住民の話を聞いたり、相談を受けるなど、住民と顔の見える関係づくりを行います。
ひきこもりや生活困窮者等の相談支援強化	ひきこもりや生活困窮者など社会的に孤立している方についての相談や支援について、地域住民や関係機関と連携しながら支援体制を強化します。

○市民や関係する活動主体の取り組み

身近な相談相手をつくりましょう。
ひとりで抱え込まず、様々な相談窓口にご相談しましょう。



② 包括的相談支援体制の充実（重点施策Ⅲ）

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
総合的な相談体制の充実	福祉に関する相談を総合的に行う福祉総合相談センターの周知を図りながら、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉等、分野ごとの連携をより深めます。
全庁的相談支援体制の充実	庁内における高齢者・障害者・児童・生活困窮者等の部署間を超えて横断的に連携する体制を整備し、複雑多様化する個別の生活課題や地域課題について協働で取り組みます。
多機関協働による包括的支援体制の整備	複雑多様化する個別の生活課題や地域課題を多機関協働で整理し、各支援関係機関と役割分担しながら包括的継続的に伴走し続ける支援体制を整備します。
権利擁護の推進と成年後見制度の利用促進	判断能力が十分でない高齢者や障害のある人等の権利擁護をするため、国の成年後見制度利用促進計画に示された地域の権利擁護に関する中核機関を設置します。 ①広報②相談③制度利用促進④後見人等支援の4つの機能を段階的に整備します。

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
多職種多機関との連携推進	複雑かつ多様化する生活課題や個別の相談事例について、高齢者・障害者・児童・生活困窮者等の専門機関の分野を横断的に連携できる場や取り組みを実践します。また、専門機関だけでなく、地域住民も交えて地域の生活課題を共有し、解決方法を考える場をつくります。

○市民や関係する活動主体の取り組み

関係機関・団体等との連携を強化しましょう。
関係機関・団体等と地域課題の共有、解決方法を考えましょう。

(2) 安心して生活できる環境の整備

施策のねらい

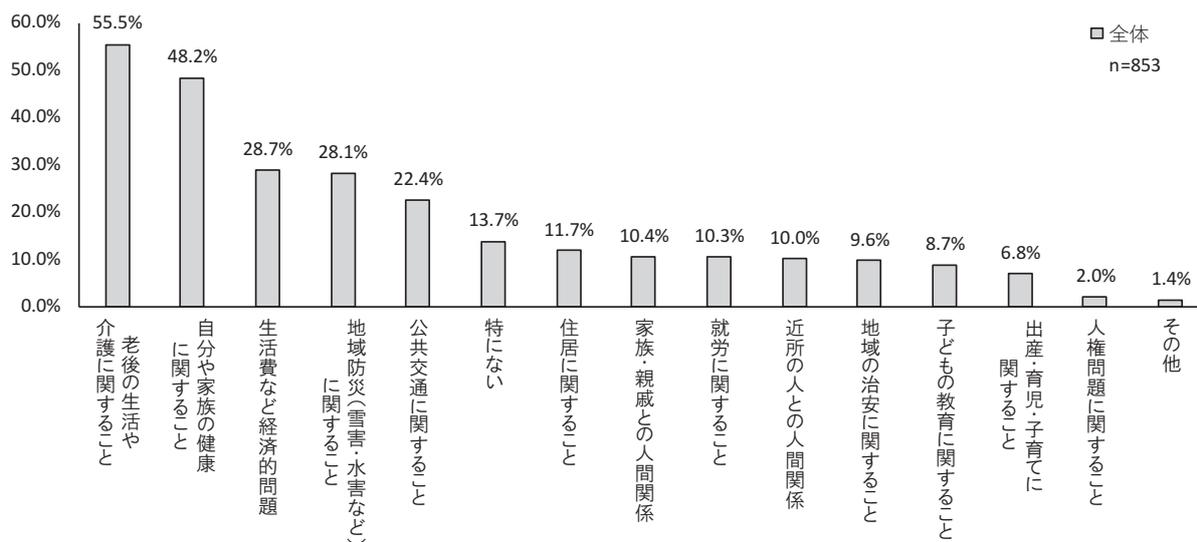
安心して暮らせる充実した地域の環境を実現するためには、多様な課題に対応できる公的サービスが必要不可欠です。子育て、介護、障害等、様々な福祉ニーズを注視し、地域住民にとって必要となるサービスを提供します。サービスを提供して支えるだけでなく、就労等の自立を支援することも福祉と捉え、関係機関と連携し、施策を展開します。的確に情報発信し、多種多様な課題にも対応できる体制の構築に努めます。

現況

日常生活の中で日頃不安に思っていることについて、「老後の生活や介護に関すること」が55.5%、「自分や家族の健康に関すること」が48.2%となっています。

今後ますます高齢化が進んでいくことが予想されるなかで、高齢者に対する福祉サービスの在り方、取り組み方について一層熟慮し、高齢者が心身ともに健やかに過ごせる地域をめざすことが必要です。

図表 7 日頃どのようなことを不安に思っているか



施策の方向・活動

① 各種福祉サービスの充実

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
<p>児童福祉サービス</p>	<p>子育て支援センター¹⁷や子育てひろば¹⁸の利用促進を図るとともに、子育てサークルやマイ保育園・マイ幼稚園事業¹⁹を充実し、未就園児童の家庭保育を支援します。</p> <p>また、延長保育や病児保育等の保育サービス、ファミリーサポートセンター²⁰事業、放課後児童クラブ、児童館・児童センターの利用環境の整備やサービスの充実を図ります。さらに、ひとり親家庭に対する子育て支援の充実を図ります。</p>
<p>高齢者福祉サービス</p>	<p>地域住民が主体となり身近な地域で介護予防に取り組むことで、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。</p> <p>また、誰もがができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係機関の連携・協働体制の充実を図ります。</p> <p>さらに、既存の公的サービスでは対応できない日常生活の課題について、NPO や民間企業等多様な主体によるサービスが提供されるしくみをつくります。</p>
<p>障害者福祉サービス</p>	<p>サービスの受給者一人ひとりに合った利用計画の作成と、それに基づいた適切なサービスの支給を行います。</p> <p>また、地域移行・地域定着のための障害者相談支援センター及び緊急時対応や親亡き後の支援を目的とした地域生活支援拠点の更なる充実に取り組みます。</p>

¹⁷ 育児相談や子育て情報の提供、一時預かり、休日保育、育児サークルの支援等、子育て世帯を総合的に支援し、子育てに対する不安の解消や親子同士の交流促進等を図る施設。

¹⁸ 未就園児をはじめとする子どもやその家族が気軽に集いコミュニケーションをとることや、子育てに関する相談等ができる場所。季節ごとの行事なども開催される。

¹⁹ 在宅保育をしている家庭や妊婦を対象に、身近な保育所（園）や幼稚園で子育て相談や育児見学・一時保育を行い、様々な不安の解消を支援する事業。

²⁰ 子育ての援助をしてほしい方（依頼会員）に子育ての援助のできる方（協会会員）を紹介し、地域ぐるみの子育てを支援する事業。会員を対象とした講習や交流会等も開催している。

3 安心のシステムづくり (2) 安心して生活できる環境の整備

取り組み	取り組み内容
自立相談支援の充実	生活に困難を抱える方への支援のため、生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、連携して貧困対策と生活困窮者への対応を行います。
就労準備・就労準備支援	生活困窮者それぞれの段階に見合った就労準備・就労準備支援を提案し、関係機関等との連携をとりながら、安定した生活が送れるように支援します。
生活学習支援の充実	家庭の経済状況等の問題によって十分に教育を受けられない子どもを対象に、学習指導や進路指導も含めた相談支援等を進めます。 また、「食事」を通じて、孤立や困窮を抱える子どもたちを見守り、多人数で食卓を囲む楽しさを体験してもらうとともに、子どもの居場所を提供するために「子ども食堂」の開設・運営を支援します。
就業機会の拡大	白山市シルバー人材センターにおいて、会員の拡大や就業機会の拡大に努めます。障害のある人への就労支援として障害者優先調達推進法を推進します。
就労支援の充実	ハローワーク白山や関係機関と連携し、職業訓練を受けた中高年齢者や障害者に対して、奨励金を交付し、就労の自立を支援します。

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
社協らしさを活かした介護事業や福祉サービスの展開	社会福祉協議会の理念や強みを活かし、関係機関や地域住民等と連携をさらに深めた介護事業、福祉サービスを展開します。また、制度の狭間にある生活課題に対して、新たな福祉サービスの開発や展開も検討します。
福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業）	認知症や障害があり、判断能力が十分でない人に対して、福祉サービスの利用支援を展開します。利用者一人ひとりの状況に合った細やかな支援を実現するため、関係機関との連携も深めます。

○市民や関係する活動主体の取り組み

身近な住民同士の助け合いや支え合いを行いましょう。

(3) 災害に備えたつながりの強化

施策のねらい

災害対策基本法の改正にともない、災害時に支援が必要な人を地域で見守り、支えるしくみづくりが求められています。地域や団体と連携しながら、有事の際に備えます。

また、自主防災組織の活動支援や避難行動要支援者名簿の整備・活用を推進し、災害に強い地域づくりを進めます。

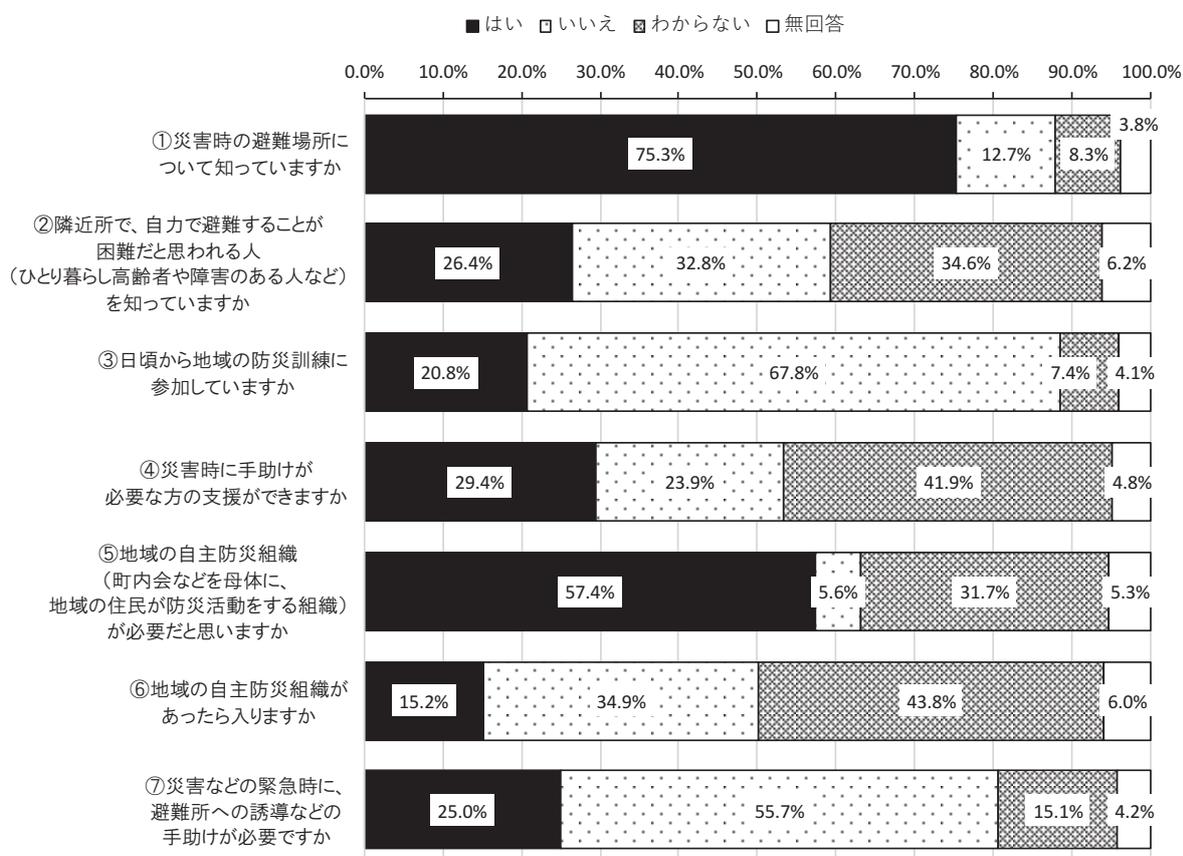


災害ボランティアセンター設置・運営訓練の様子

現況

“日頃から地域の防災訓練に参加している”人は20.8%となっています。
 また、“地域の自主防災組織が必要だと思う”人が57.4%であるのに対し、“地域の自主防災組織があったら入る”人は15.2%となっています。
 災害への備えに対して地域住民が積極的に輪に加わるよう、啓発を行うとともに、参加しやすい環境づくりが必要です。

図表 8 防災に対する日頃からの取り組みや、緊急時の対応について



施策の方向・活動

① 災害に備えた活動の推進と啓発（重点施策Ⅳ）

○市の取り組み

取り組み	取り組み内容
自主防災組織の育成	<p>防災訓練や各種災害に対する研修会を行うことにより、市民の防災意識の高揚を図ります。</p> <p>また、自主防災組織のリーダーの養成や、地域防災力向上に向け、地区単位での自主防災組織の結成に向けた啓発等に取り組めます。</p>
自主防災組織の支援	<p>町内会や自主防災組織に対して、消火栓の取り扱いなど、より実践的な防災訓練の積極的な支援に努めるとともに、自主防災組織の活動に必要な資機材の整備について助成を行います。</p>
避難行動要支援者名簿の整備	<p>災害時の避難に支援を要する高齢者や障害者について、災害対策基本法に基づき、避難支援等を実施するため、避難行動要支援者名簿を作成します。</p> <p>また、地域の避難支援等関係者が、すみやかに避難の支援や安否の確認が行えるよう、町内会と名簿提供のための協定を結びます。</p>
災害時における支援体制の整備	<p>訓練等を通じて、災害時の避難活動や避難生活において、地域住民同士で的確に支援できる体制づくりを、個別計画を策定しながら進めます。</p> <p>医療支援が必要な人の情報を集約し、災害発生時の速やかな援助体制の構築に努めます。</p>
防災体制の整備	<p>様々な災害に対応するため、地域防災計画及び各種災害マニュアルを見直すとともに、緊急時には避難情報の内容等の周知徹底を図ります。</p> <p>また、緊急時の情報発信については、防災行政無線のほか、緊急速報メールや市メール配信サービス、Facebook 等様々な情報伝達手段を利用し、市民に対し迅速かつ正確な情報発信に努めます。</p>
福祉避難所 ²¹ の拡充	<p>設備と機能を備えた民間の施設を福祉避難所とする協定、締結を推進するとともに、白山市福祉避難所運営マニュアルを作成し、災害時に円滑に運営を行えるよう避難所運営訓練等を実施します。</p>

²¹ 災害時において、高齢者や障害者、乳幼児等の特に配慮を必要とされる方（要支援者）を受け入れる避難所。

○社会福祉協議会の取り組み

取り組み	取り組み内容
災害ボランティアセンターの設置・運営に対する備えの強化	災害時に迅速に災害ボランティアセンターを設置し、被災者に寄り添った支援ができるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練や住民、ボランティアへの周知・啓発、活動資機材の整備などを行い、備えを強化します。また、定期的に関係団体と情報共有や課題の整理を行います。
災害時を想定した情報共有・見守り活動の推進	災害時を想定し、日頃から地域での避難行動要支援者等の情報共有や見守り活動を推進します。

○市民や関係する活動主体の取り組み

日頃から防災・減災への意識を高め、災害に備えましょう。
 いざという時のために地域での防災活動に参加しましょう。
 日頃から身近な地域で要援護者等の災害弱者への見守り活動を行いましょう。



地区防災訓練の様子



1 計画の推進体制

計画推進のためには、行政や市社会福祉協議会の取り組みだけでなく、地域住民や地域活動を行うボランティア、事業者等、幅広い主体との連携、協働が必要となります。

本市の地域福祉推進にあたって各主体が担うべき役割は以下のとおりです。

(1) 地域住民の役割

地域住民は、地域福祉を自分ごととして捉え、地域のつながりを深めるためにはどのようなことができるのか考えることが必要です。地域のつながりを深めることは、自身の生活の質を高めることにも寄与します。

積極的に自らの地域のことを知り、地域活動等の参加により関係をつくることをめざすことが必要です。

(2) ボランティア・事業者の役割

公的な支援だけでは、複雑・多様化する福祉のニーズを充足することができません。ボランティアや事業者は、これらの公的支援を補完できる貴重な社会福祉の担い手です。

今後は、買い物やゴミ出しなどの生活支援のニーズが、中長期的に必要となることも予想され、事業や活動の継続性を維持していくことが重要だと考えられます。

(3) 市社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図る中核として位置づけられ、民生委員児童委員、社会福祉施設等の関係者や保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域で一人ひとりが抱えているさまざまな問題を地域全体の課題ととらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図り、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進しています。

これまで、市社会福祉協議会が単独で策定していた「地域福祉活動計画」は、本計画より行政と一体的に策定することになりました。

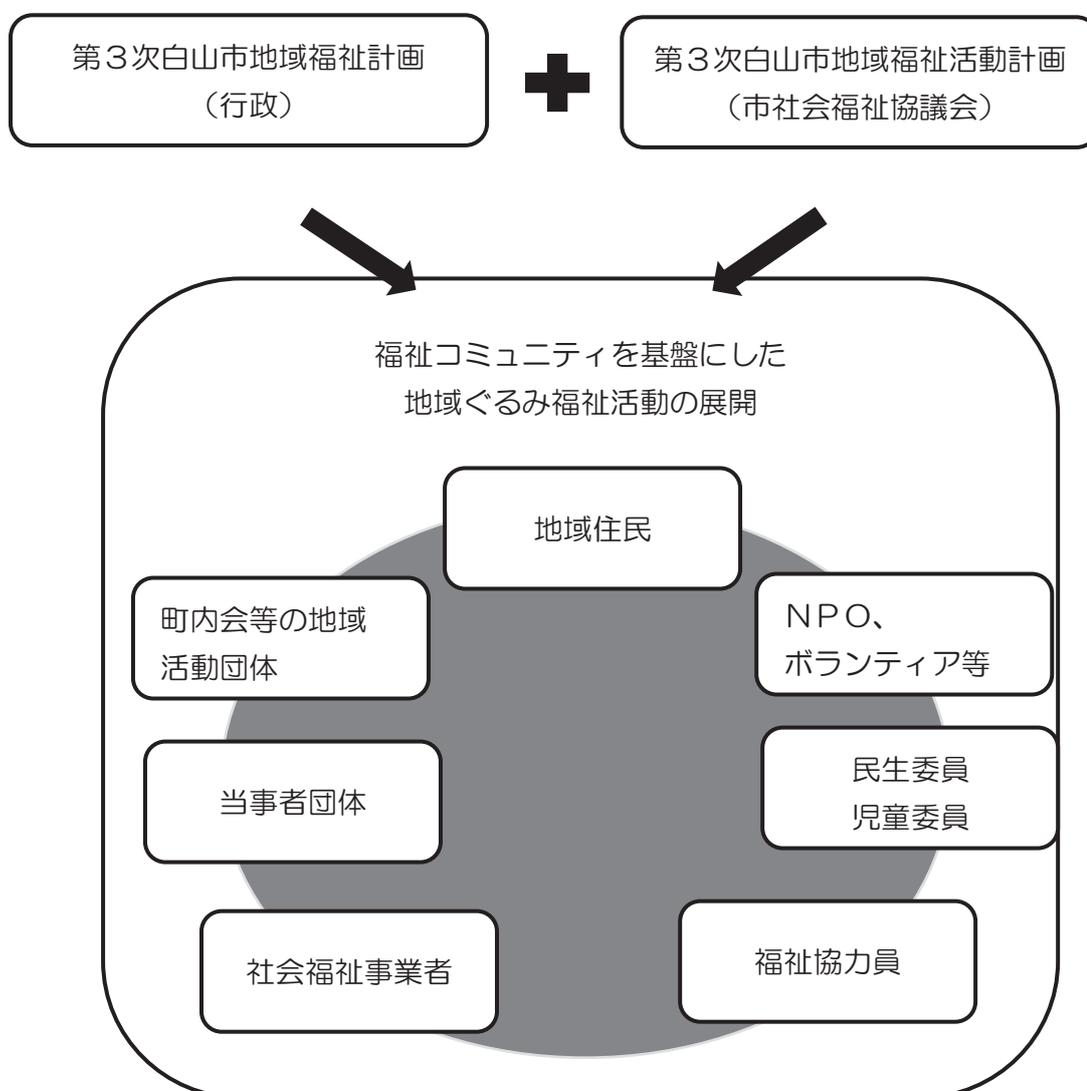
今後は、より一層行政と連携、協力を行うことにより、地域共生社会の実現を目指します。

(4) 行政の役割

行政は、地域住民や関係団体等の自主的な取り組みを様々な形で支援するため、町内会、市社会福祉協議会、民生委員児童委員、福祉協力員、当事者団体、ボランティア団体等の関係機関・団体の役割を踏まえながら、相互に連携・協力を図り、地域福祉活動を促進させるための支援を行います。

特に市社会福祉協議会とは、車の両輪となり互いを補完しながら地域福祉を推進します。

■各主体の連携による地域福祉の推進のイメージ



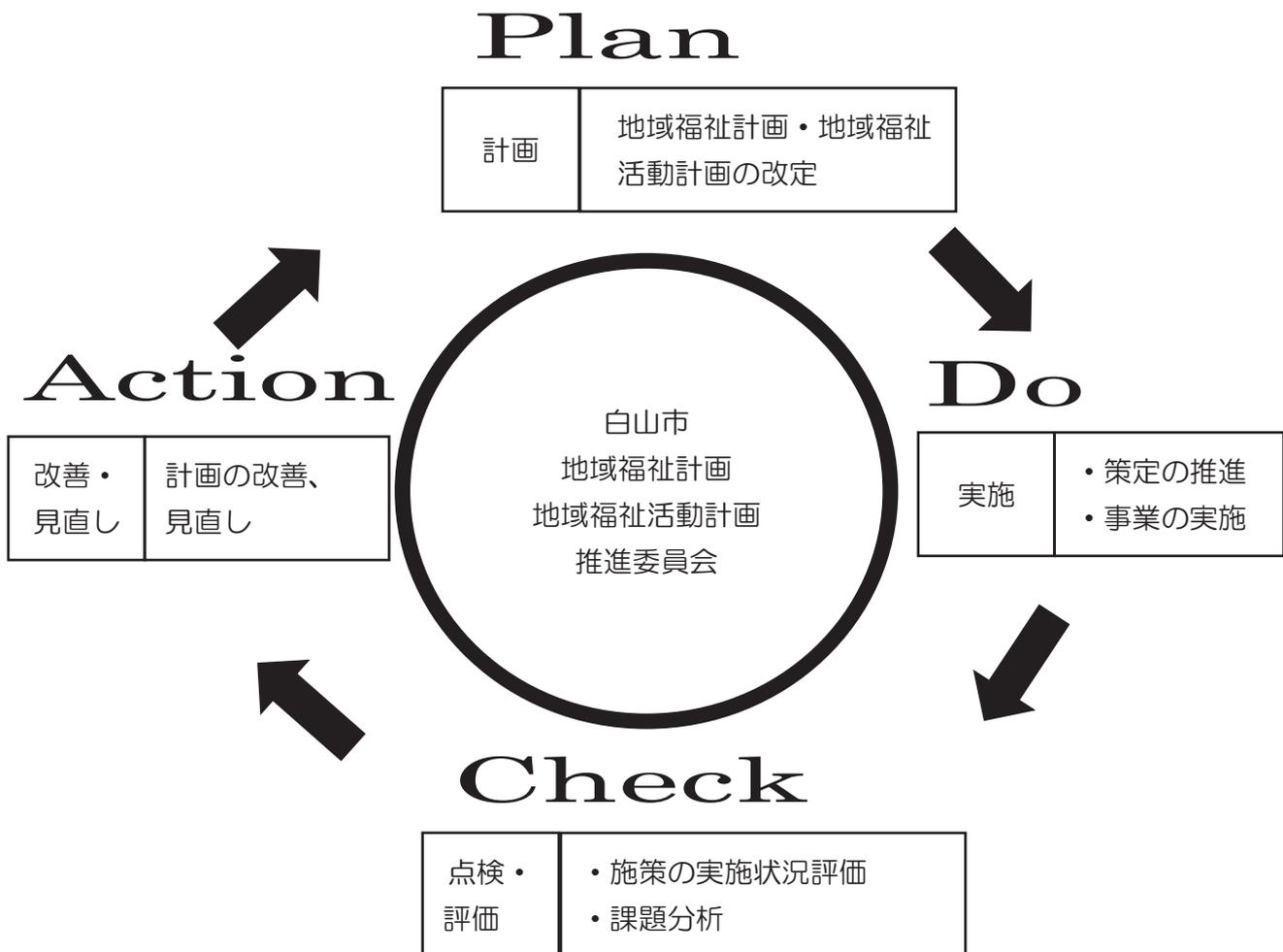
2 計画の進捗管理

■地域福祉計画・地域福祉活動計画のPDCAサイクル

計画で掲げた方向性や施策については、進捗を客観的に評価し、適切な見直しを行っていく必要があります。

市や市社会福祉協議会で行う内部評価のほかに、外部評価として「白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」（以下、推進委員会）が評価主体となりPDCAサイクルの考え方に則った進捗管理を実施します。

推進委員会は、市・市社協で実施する具体的な取り組みの事業評価の結果と合わせて基本施策の達成状況を毎年評価します。





1 白山市地域福祉計画推進委員会設置要綱

平成23年1月25日

告示第9号の2

改正 平成28年7月7日告示第218号

平成30年8月1日告示第210号

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく白山市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定及び計画的な推進を図るため、白山市地域福祉計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討し、市長に提案するものとする。

- (1) 計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の評価及び進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地域福祉計画の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 委員会に、所掌事務の詳細事項を検討するため、幹事会を置くことができる。

2 幹事長は、健康福祉部長をもって充てる。

3 副幹事長は、健康福祉部生活支援課長をもって充てる。

4 幹事は、職員のうちから、市長が任命する。

5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を統括する。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部生活支援課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (平成28年7月7日告示第218号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (平成30年8月1日告示第210号)

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される地域福祉計画推進委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

2 白山市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 幅広く市民及び関係者の意見や意向を取り入れ、白山市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の策定及び計画的な推進を図るため、白山市地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 白山市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）は、期間を同じくして白山市（以下「市」という。）が社会福祉法第107条に規定する「白山市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）」を策定するときは、市と互いに連携し、一体的に策定するよう努めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討し、会長に提案するものとする。

- (1) 計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の評価及び進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地域福祉活動計画の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員で組織し、次に掲げるもののうちから会長が委嘱する。ただし、第1条2項に掲げる計画を共同で策定するため、市地域福祉計画推進委員会を設置した場合は、市地域福祉計画推進委員会委員に委嘱することができるものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によって選出する。ただし、第1条2項の規定により委員を市の地域福祉計画推進委員会委員をもって委員会委員としたときは、市地域福祉計画推進委員会の委員長及び副委員長をもってこれにあてる。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会には必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域福祉計画推進委員会の事務局である市健康福祉部生活支援課に置き、業務は市と社会福祉協議会が協議して処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

この要綱の施行の日以後最初に委嘱される地域福祉活動計画推進委員は、第4条第1項の規定にかかわらず、令和4年3月31日までとする。

3 第3次白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会名簿

任期（令和4年3月31日まで）

区分	氏名	役職等
1号委員 (学識経験者)	◎内 慶瑞	金城大学社会福祉学部教授
	吉野 堯	元市町会連合会会長、元市壮年会会長
2号委員 (関係団体の代表)	武部 祥英	市社会福祉協議会副会長
	○北村 美江	市民生委員児童委員協議会委員
	作田 外志子	市ボランティア連絡協議会役員
	南 恵美	美川児童館カンガルークラブ会長
	清水 恵子	市共生のまちづくり推進協議会(ノーマネットはくさん)当事者部会(身体)副代表
3号委員 (関係行政機関の職員)	岡田 和典	市健康福祉部長
4号委員 (公募による者)	梨木 通子	公募委員
	福田 正成	公募委員

※ ◎は委員長、○は副委員長

4 白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定経過

時期	会議等	主な内容
令和3年 3月24日(水) ～4月21日(水)	アンケート調査実施(20歳以上の市民2,000人を無作為抽出)	・調査対象者:有効回答数853件
5月10日(月)	第1回白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会	・市長、市社協会長からの諮問 外
7月7日(水)	第1回白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画ワーキンググループ会議	・実施事業等の確認 外
8月2日(月)	第2回白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画ワーキンググループ会議	・計画の位置づけについて 外
8月27日(金)	第3回白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画ワーキンググループ会議	・施策の体系及び取り組み内容について
9月27日(月)	第1回白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画幹事会	・推進委員会提出資料の確認
10月4日(月)	第2回白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会	・計画内容の審議 ・アンケート結果報告
11月9日(火)	第4回白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画ワーキンググループ会議	・計画素案の検討
11月16日(火)	第2回白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画幹事会	・計画素案の検討
11月26日(金)	第3回白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会	・計画内容の審議
令和4年 1月4日(火) ～1月17日(月)	パブリックコメント	・市ホームページや市役所本庁、支所、市民サービスセンターでの閲覧
2月8日(火)	第4回白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会	・パブリックコメントの回答等
	答申	・市長、市社協会長への答申
3月	計画決定・公表	・市議会への報告

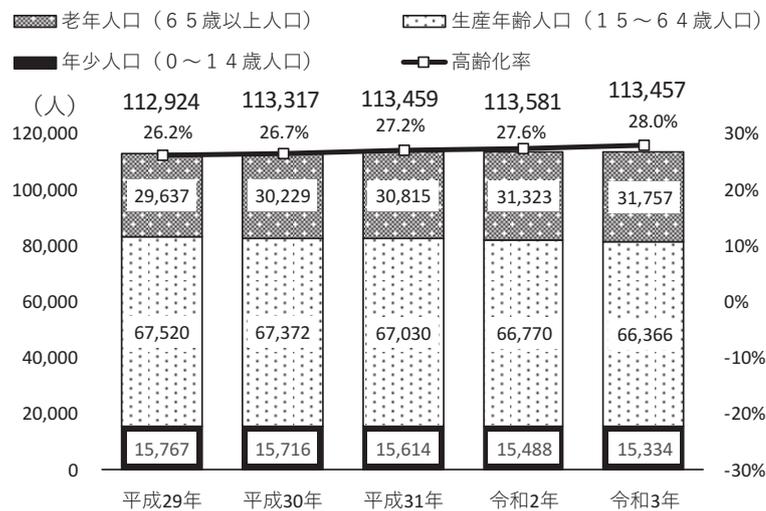
5 人口・世帯

(1) 人口の推移

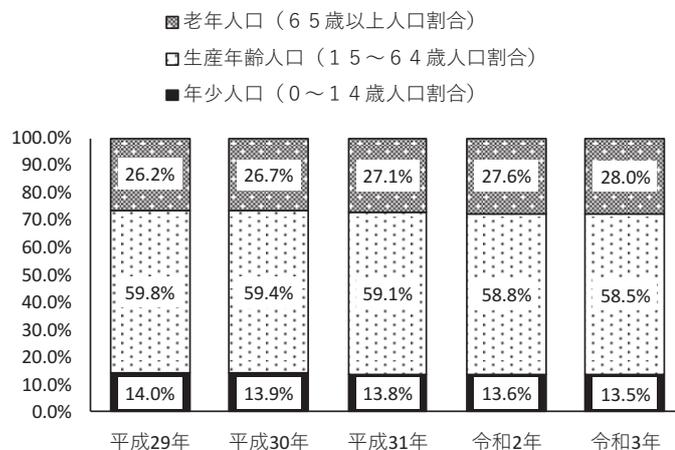
3区分別年齢人口と高齢化率の推移をみると、老年人口が増加傾向にあり、平成29年から令和3年にかけて約2,000人増加しています。また、高齢化率も上昇を続け、平成29年以降は約4人に1人が高齢者となっています。

3区分別年齢人口割合の推移をみると、老年人口割合が上昇傾向にある一方で、年少人口割合と生産年齢人口割合は低下傾向となっています。

図表 9 3区分別年齢人口と高齢化率の推移²²



図表 10 3区分年齢人口割合の推移²³



²² 白山市の統計 (各年3月31日現在)

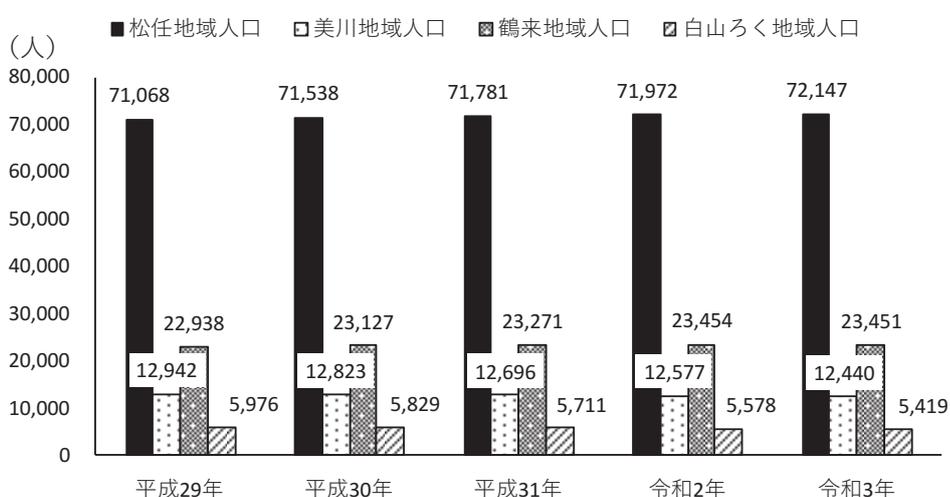
²³ 白山市の統計 (各年3月31日現在)

(2) 地域別人口

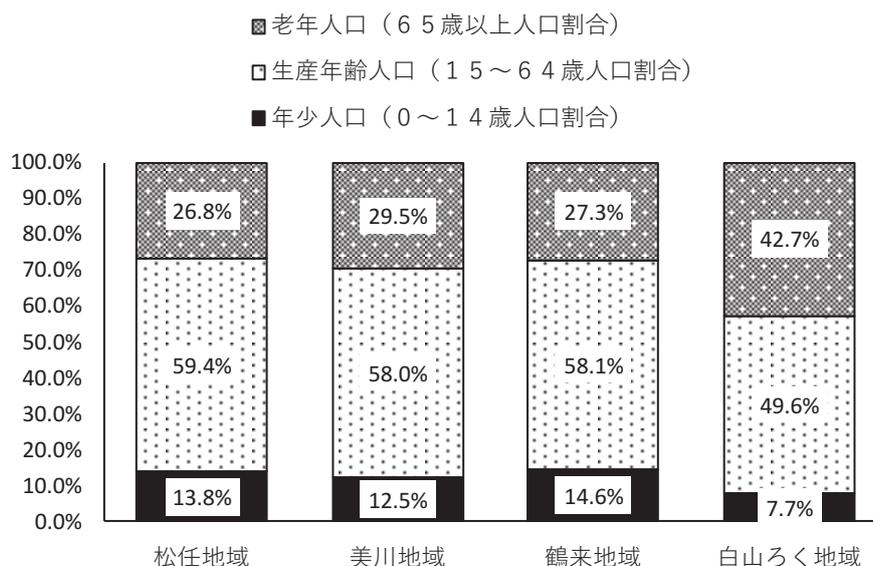
地域別人口の推移をみると、松任地域人口が増加を続ける一方で、白山ろく地域人口が減少し続けており、平成29年から令和3年にかけて約1割減となっています。

地域別年齢(3区分)別人口をみると、白山ろく地域では、年少人口割合が7.7%、老年人口割合が42.7%となっており、他の地域よりもさらに少子高齢化が進行しています。

図表 11 地域別人口の推移²⁴



図表 12 地域別年齢(3区分)別人口²⁵



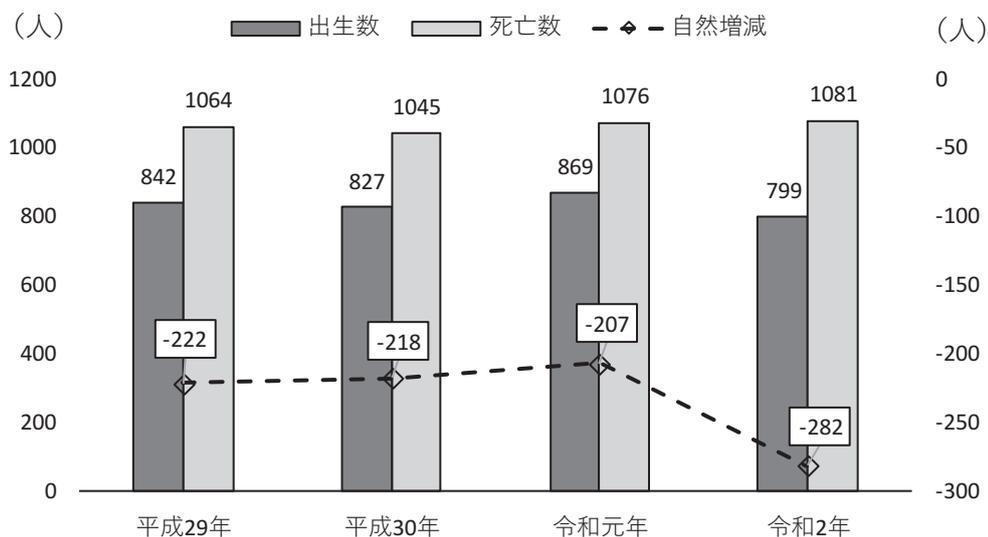
²⁴ 白山市の統計 (各年3月31日現在)

²⁵ 白山市の統計 (令和3年3月31日現在)

(3) 自然増減の推移

自然増減の推移をみると、自然減の状態が続いており、令和2年は282人減と
なっています。

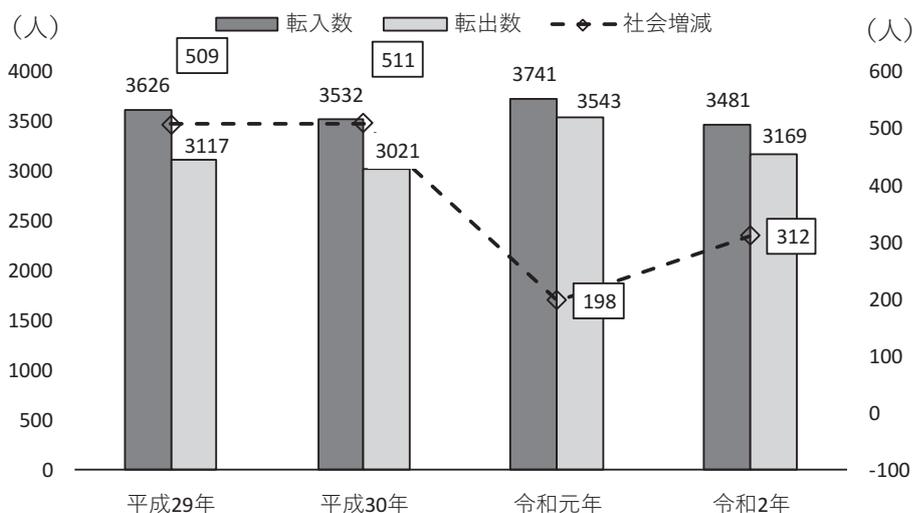
図表 13 自然増減の推移²⁶



(4) 社会増減の推移

社会増減の推移をみると、転入数は令和元年以降減少傾向、転出数は横ばいで推
移しており、社会増減は増加傾向にあります。

図表 14 社会増減の推移²⁷



²⁶ 石川県の人口と世帯 (前年10月1日～当年9月30日まで)

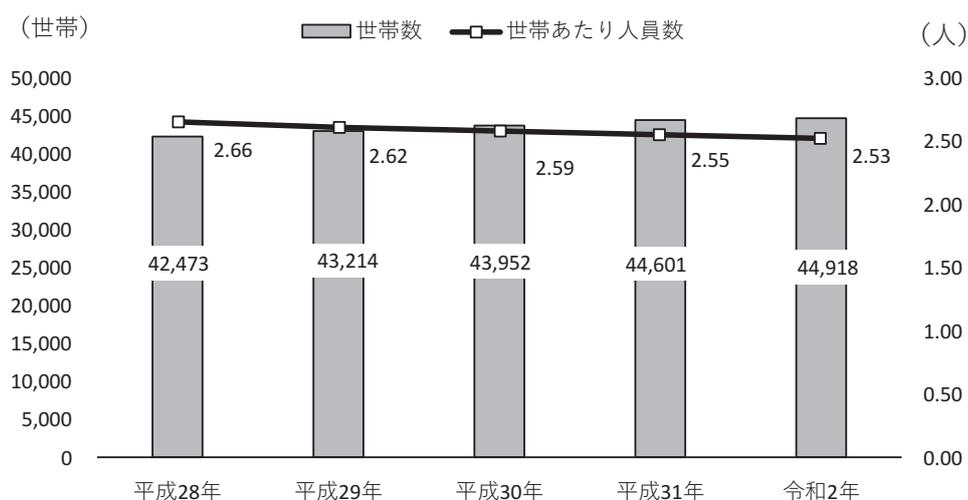
²⁷ 石川県の人口と世帯 (前年10月1日～当年9月30日まで)

(5) 世帯数の推移

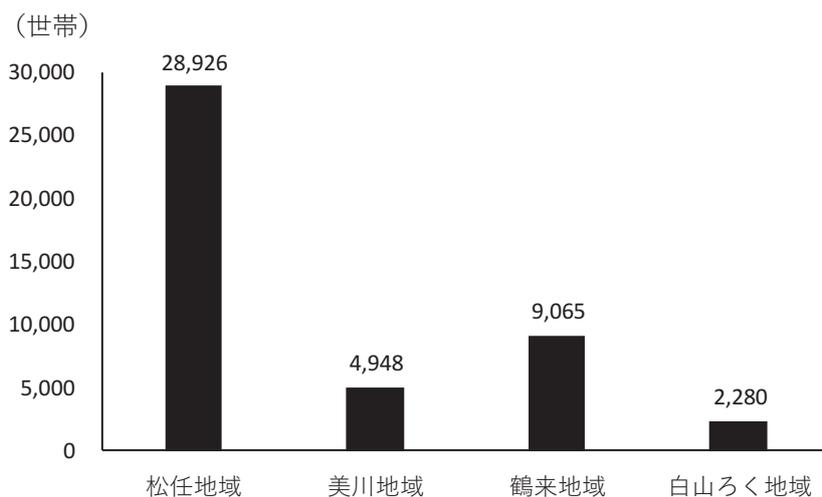
世帯数の推移をみると、世帯数は増加傾向にあり、一方で世帯あたり人員数は減少傾向となっています。

令和3年における地域別世帯数をみると、松任地域が28,926世帯と最も多く、白山ろく地域が2,280世帯と最も少なくなっています。

図表 15 世帯数の推移²⁸



図表 16 令和3年における地域別世帯数²⁹



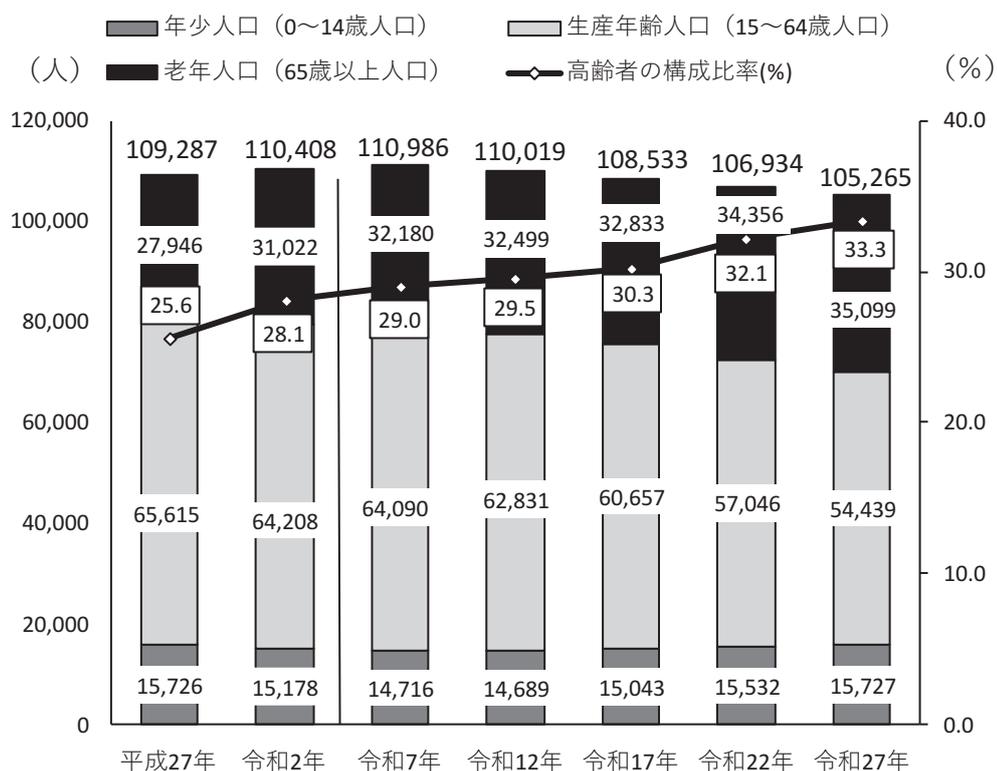
²⁸ 白山市の統計 (各年 12 月 31 日現在)

²⁹ 白山市の統計 (令和3年3月31日現在)

(6) 人口の将来推計

人口推計をみると、老年人口は増加、生産年齢人口は減少していくことが見込まれます。それに伴い、高齢者の構成比率も上昇していくことが予測されます。

図表 17 人口の将来推計³⁰



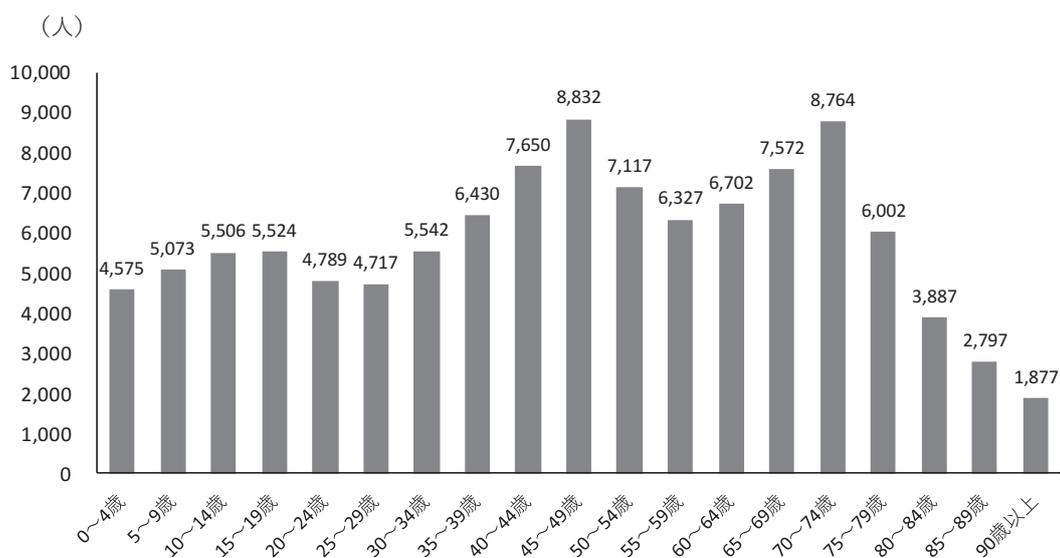
³⁰ 令和2年：国勢調査（平成27年10月1日現在、令和2年10月1日現在）
 令和7～27年：「第2期白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく推計値
 ※平成27年及び令和2年の実数は、不詳補完値による。

(7) 人口ピラミッド

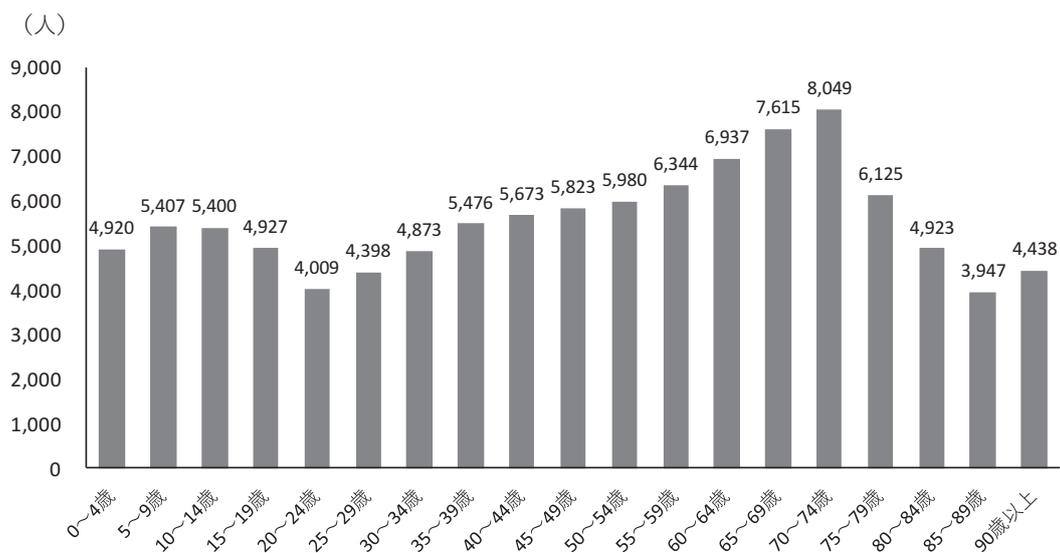
令和2年の人口構成をみると、第一次ベビーブーム世代（1947年～1949年生まれ）や第二次ベビーブーム世代（1971年～1974年生まれ）を含む「70～74歳」と「45～49歳」が8,000人を超えています。

令和27年の人口ピラミッドをみると、高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少が見込まれます。

図表 18 人口構成（令和2年）³¹



図表 19 人口構成（令和27年）³²



³¹ 国勢調査（令和2年10月1日現在）※「年齢不詳」は含まず

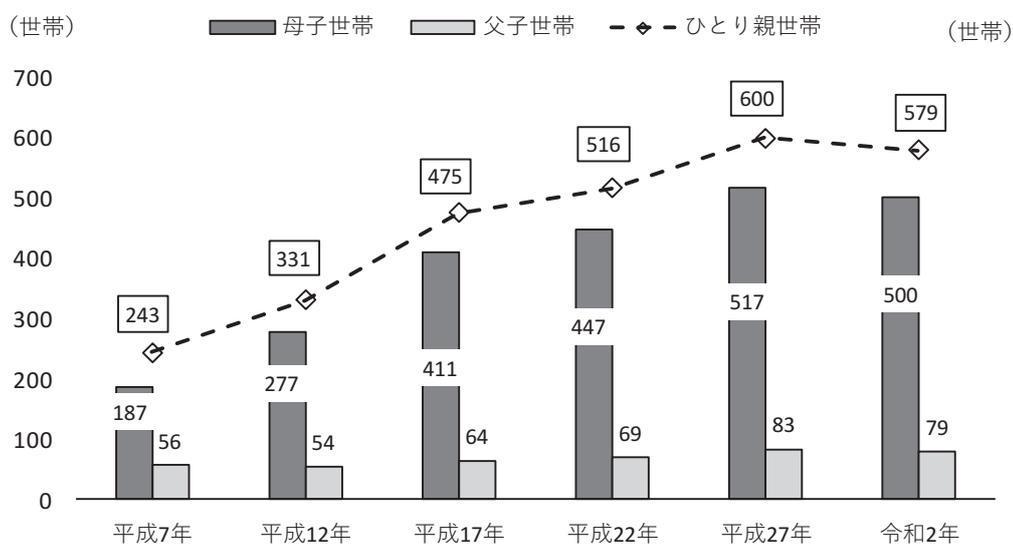
³² 「第2期白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく推計値

6 子ども・高齢者・障害のある人や健康の状況

(1) 子どもの状況

ひとり親世帯の状況を見ると、年々増加傾向にあります。特にひとり親世帯は平成7年から令和2年にかけて約2.4倍となっています。

図表 20 ひとり親世帯の状況³³



³³ 国勢調査（各年10月1日現在）

□ 学校教育施設・児童生徒数の状況

学校教育施設・児童生徒数の状況をみると、保育所（園）、認定こども園の施設数は32か所となっており、入所児童数は3,891人となっています。また、幼稚園は6か所で671人、小学校は19校で6,152人、中学校は9校で3,360人となっています。

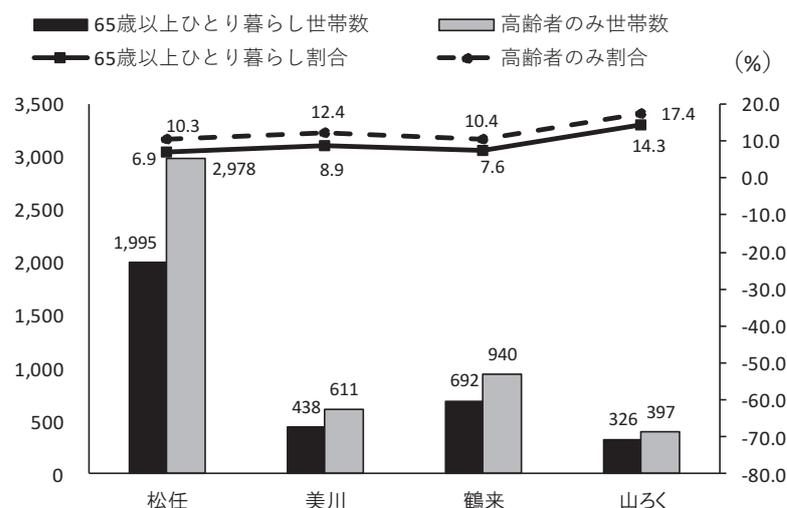
図表 21 学校教育施設・児童生徒数の状況³⁴

	施設数	学級数	園児・児童・生徒・学生数
保育所(園)、認定こども園	32か所	-	3,891人
幼稚園	6か所	36学級	671人
小学校	19校	272(46)学級	6,152人
中学校	9校	120(20)学級	3,360人

(2) 高齢者の状況

地域別高齢者世帯数をみると、地域別総世帯数に占める65歳以上ひとり暮らし世帯の割合は、松任地域で6.9%、白山ろく地域は14.3%となっています。また、地域別総世帯数に占める高齢者のみ世帯の割合は、白山ろく地域が17.4%と最も高く、最も低い松任地域（10.3%）と7.1ポイント差となっています。

図表 22 地域別高齢者世帯数³⁵

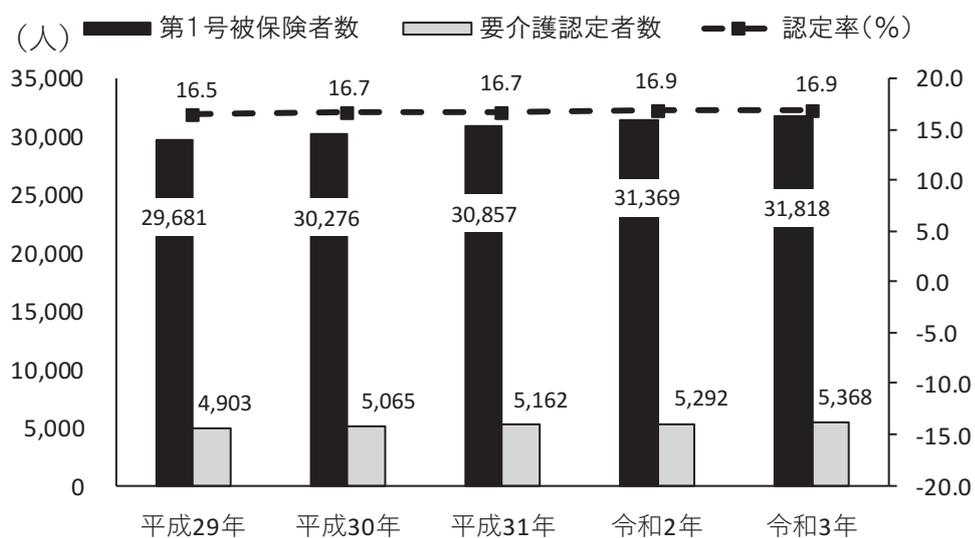


³⁴ 白山市教育委員会学校指導課、白山市こども子育て課（令和3年5月1日現在）、学級数の（ ）は特別支援学級

³⁵ 白山市長寿介護課（令和3年4月1日現在）

要支援・要介護認定者数の推移をみると、要介護認定者数は年々増加しており、平成29年から令和3年にかけて約400人増加しています。また、認定率は16%台で推移しています。

図表 23 要支援・要介護認定者数の推移³⁶



³⁶ 白山市長寿介護課（各年3月31日現在）

(3) 障害のある人の状況

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付数の推移をみると、令和3年において、身体障害者手帳所持者は3,714人、療育手帳所持者は873人、精神障害者保健福祉手帳所持者は923人となっています。

図表 24 身体障害者手帳交付数の推移³⁷ (人)

	視覚障害	聴覚・平衡障害	音声・言語 そしゃく 機能障害	肢体 不自由	内部障害	計
平成29年	205	262	43	2,214	1,133	3,857
平成30年	190	256	40	2,189	1,148	3,823
平成31年	192	259	42	2,100	1,196	3,789
令和2年	187	254	40	2,057	1,206	3,744
令和3年	183	250	42	2,012	1,227	3,714

図表 25 療育手帳交付数の推移³⁸ (人)

	判定A	判定B	計
平成29年	303	460	763
平成30年	330	492	822
平成31年	342	500	842
令和2年	337	519	856
令和3年	333	540	873

図表 26 精神障害者保健福祉手帳交付数の推移³⁹ (人)

	1級	2級	3級	計
平成29年	31	593	104	728
平成30年	28	658	121	807
平成31年	33	693	126	852
令和2年	32	783	133	948
令和3年	40	773	110	923

³⁷ 白山市障害福祉課（各年4月1日現在）

³⁸ 白山市障害福祉課（各年4月1日現在）

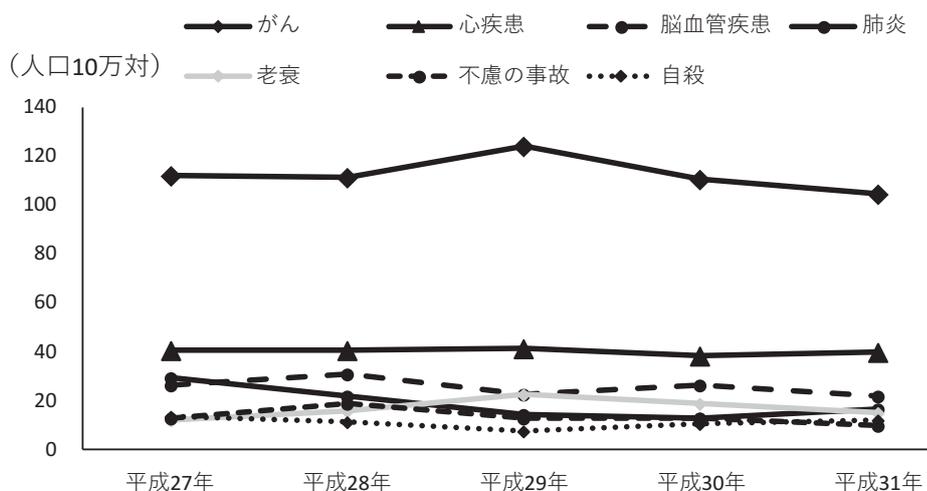
³⁹ 白山市障害福祉課（各年4月1日現在）

(4) 健康の状況

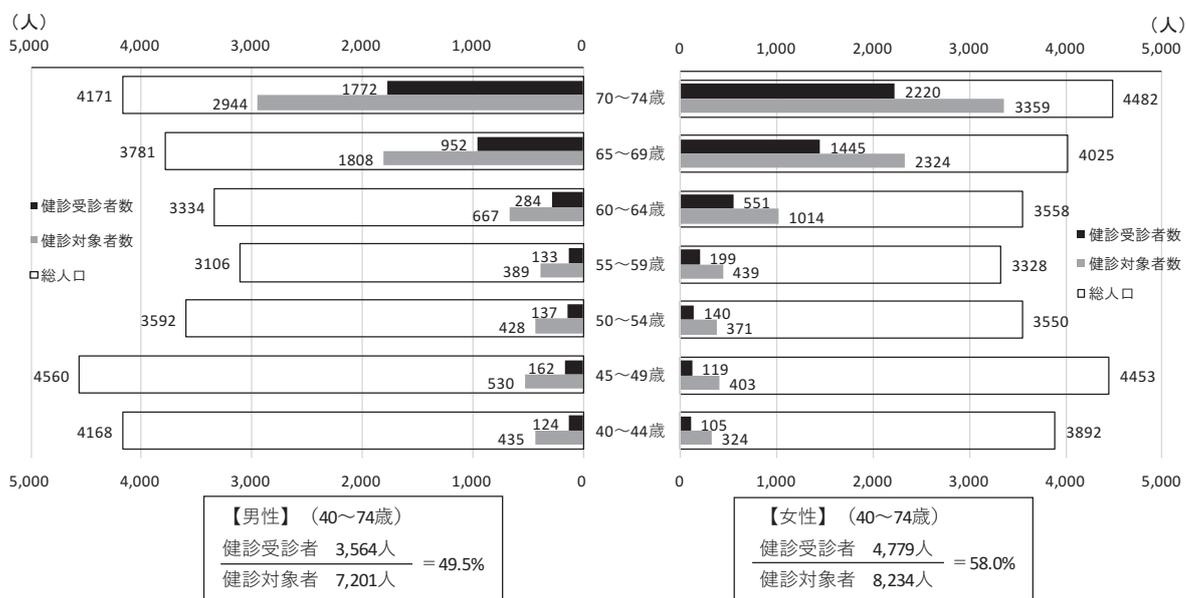
白山市の年齢調整死亡率⁴⁰をみると、死亡原因のなかでがんが最も多く、次いで心疾患、脳血管疾患となっています。

特定健診受診状況～健診対象者及び健診受診者のピラミッドをみると、令和元年度白山市国保加入者の特定健診受診率は54.1%となっており、40～50代の受診率は60代以上よりもかなり少ない状況になっています。

図表 27 白山市の年齢調整死亡率⁴¹



図表 28 特定健診受診状況～健診対象者及び健診受診者のピラミッド⁴²



⁴⁰ 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた死亡率

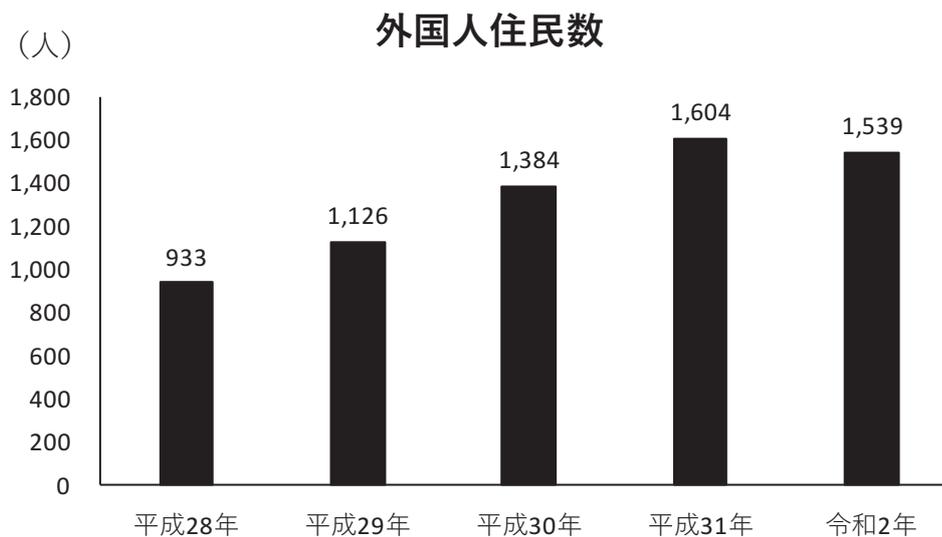
⁴¹ 石川県 衛生統計年報

⁴² 健診受診者数及び健診対象者数：令和元年度国保被保険者の健診受診 法定報告数
 総人口：住民基本台帳（令和2年3月31日現在）

(5) 外国人住民数の推移

外国人住民数は年々増加しており、平成28年から令和2年にかけて、約600人増となっています。

図表 29 外国人住民数の推移⁴³



⁴³ 白山市の統計（各年12月31日現在）

7 福祉避難所一覧

No.	施設名	所在地
1	特別養護老人ホーム 松美苑	笠間町1738番地
2	特別養護老人ホーム つるべ荘	一塚町1351番地1
3	特別養護老人ホーム 福寿園	山島台四丁目100番地
4	特別養護老人ホーム キラッと篤寿苑	平加町又110番地1
5	特別養護老人ホーム あじさいの郷	明島町春130番地
6	特別養護老人ホーム 大門園	佐良口123番地
7	特別養護老人ホーム 美杉の郷	桑島4号87番地5
8	特別養護老人ホーム かんじん	野々市市新庄二丁目45番地
9	特別養護老人ホーム 富樫苑	野々市市中林四丁目62番地
10	地域密着型特別養護老人ホーム 白山ぬくもりホーム	八ツ矢町124番地1
11	地域密着型特別養護老人ホーム おかりや	倉光三丁目8番地
12	地域密着型特別養護老人ホーム キラッと美川	美川和波町ワ76番地2
13	介護老人保健施設 千代野苑	米永町303番地5
14	介護老人保健施設 なごみ苑	米永町300番地2
15	介護老人保健施設 あんじん	野々市市新庄二丁目30番地
16	介護老人保健施設 あんじん川北	川北町壺ッ屋195番地
17	ケアハウス 剣崎	剣崎町1488番地
18	ケアハウス まっとう	山島台四丁目110番地
19	ケアハウス キラッと白山	美川和波町カ1番地3
20	ケアハウス 鳥越	若原町甲86番地
21	石川県百々鶴荘	野々市市上林一丁目179番地
22	グループホーム ほたる	石同新町155番地
23	グループホーム 白山ぬくもりホーム	八ツ矢町124番地1
24	ぐるーぷほーむ 源兵島	源兵島町967番地
25	グループホーム あいけむ	宮保町1160番地4
26	グループホーム ほほえみホーム	米永町303番地5
27	ぐるーぷほーむ 暖暖	北安田町5380番地
28	グループホーム 太陽のプリズム徳光	徳光町2665番地17
29	グループホーム 遊子苑	乙丸町484番地2
30	グループホーム キラッと篤寿苑	平加町又110番地1
31	グループホーム あすか	月橋町405番地
32	グループホーム ほたん	明島町西115番地3
33	グループホーム くらゆり	吉野東2番地1
34	グループホーム 共永	上野町東95番地1
35	グループホーム あんのん	野々市市新庄二丁目14番地
36	小規模多機能型居宅介護事業所 敬愛	横町96番地1
37	小規模多機能ホーム 絆	中奥町172番地1
38	湊デイサービスセンター	湊町カ377番地1
39	サービス付高齢者向け住宅 おかりや	倉光三丁目8番地
40	佛子園	北安田町548番地2
41	障害者支援施設 青い鳥	杉森町ハ1番地1
42	障害者支援施設 金沢ふくみ苑	金沢市福増町南16番地
43	金城大学 看護学部棟	倉光一丁目250番地

8 アンケート調査結果からみる市民意識

(1) アンケート調査の概況

調査の目的

本調査は、白山市の皆さんの福祉に対する意識や地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画の見直しを行うための基礎資料として活用することを目的として、実施いたしました。

調査の概要

- ①調査地域 白山市全域
- ②調査対象者 白山市に在住する20歳以上の方
- ③標本数 2,000人
- ④標本抽出方法 住民基本台帳等による無作為抽出
- ⑤調査期間 令和3年3月24日～4月21日
- ⑥調査方法 郵送配布、郵送回収

回収状況

有効配布数	2,000件
回収数	853件
回収率	42.7%

(2) アンケート調査結果

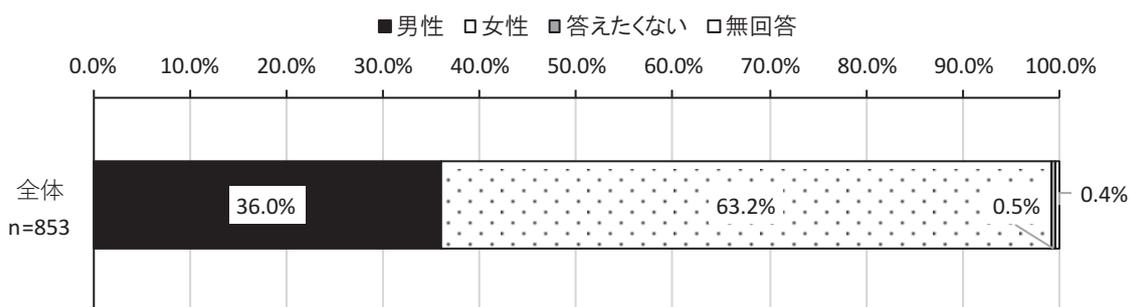
1 あなた自身について

ア 性別

「男性」が36.0%、「女性」が63.2%

性別をみると、「男性」が36.0%、「女性」が63.2%となっています。

図表 30 性別

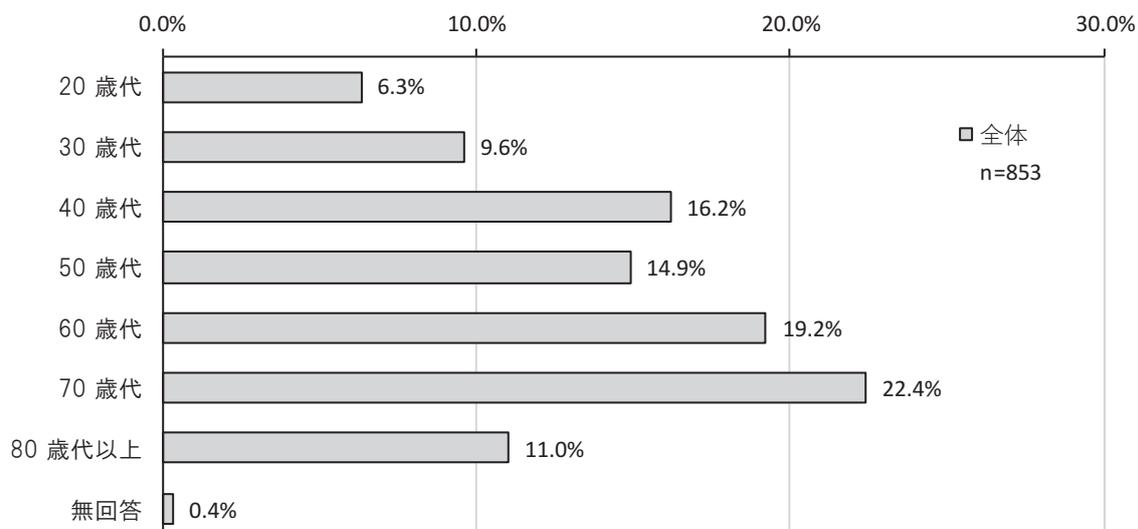


イ 年代

「70歳代」が22.4%、「60歳代」が19.2%

年代をみると、「70歳代」が22.4%と最も高く、次いで「60歳代」(19.2%)、「40歳代」(16.2%)、「50歳代」(14.9%)となっており、60歳代以上が5割以上を占めています。

図表 31 年代

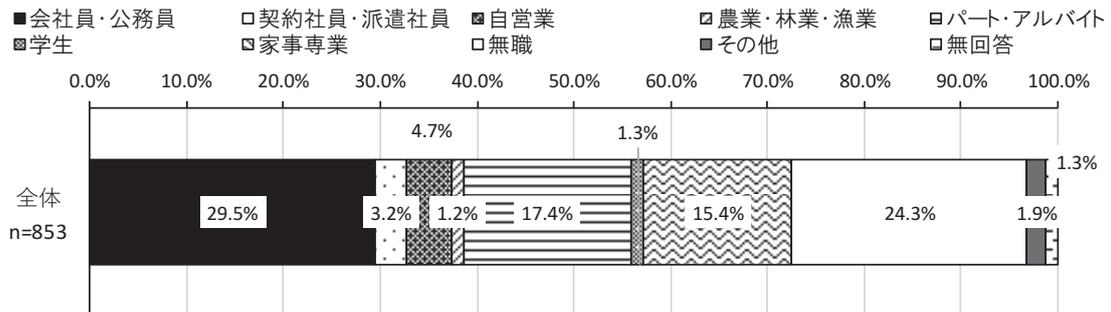


ウ 主な職業

「会社員・公務員」が29.5%、「無職」が24.3%

主な職業をみると、「会社員・公務員」が29.5%と最も高く、次いで、「無職」(24.3%)、「パート・アルバイト」(17.4%)、「家事専業」(15.4%)となっています。

図表 32 主な職業

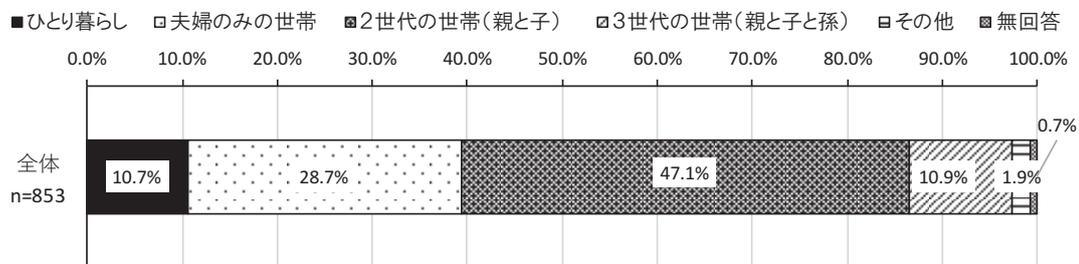


エ 家族構成

「2世代の世帯（親と子）」が47.1%

家族構成をみると、「2世代の世帯（親と子）」が47.1%と最も高く、次いで、「夫婦のみの世帯」(28.7%)、「3世代の世帯（親と子と孫）」(10.9%)、「ひとり暮らし」(10.7%)となっています。

図表 33 家族構成

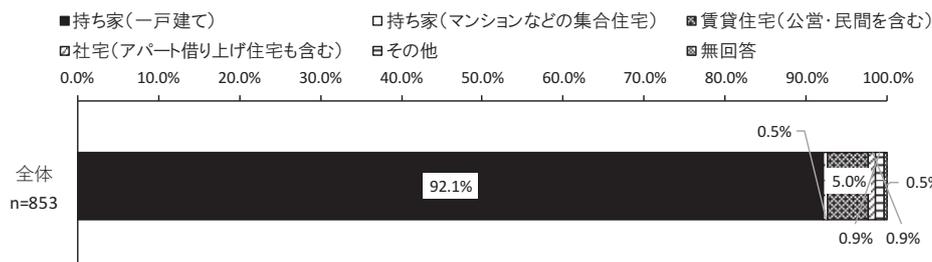


オ お住まいの形態

「持ち家（一戸建て）」が92.1%

お住まいの形態をみると、「持ち家（一戸建て）」が92.1%と、9割強を占めています。

図表 34 お住まいの形態

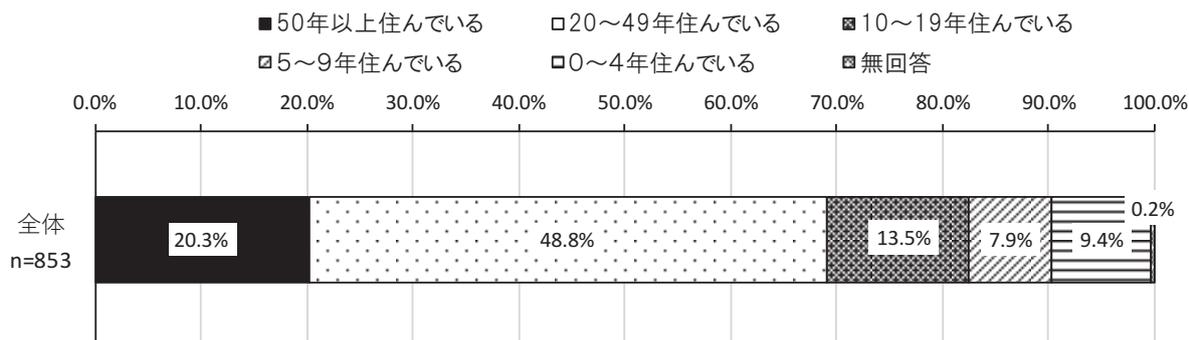


カ 居住年数

「20～49年住んでいる」が48.8%

居住年数をみると、「20～49年住んでいる」が48.8%と最も高く、次いで、「50年以上住んでいる」が20.3%で、20年以上住んでいる人が7割弱を占めています。

図表 35 居住年数

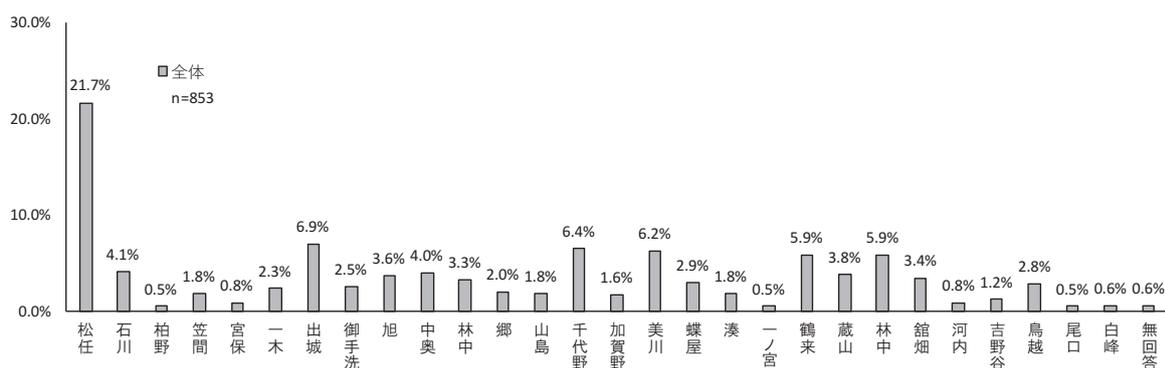


キ 居住地区

「松任」地区が21.7%

居住地区をみると、「松任」が21.7%と最も高く、次いで「出城」(6.9%)、「千代野」(6.4%)、「美川」(6.2%)となっています。

図表 36 居住地区



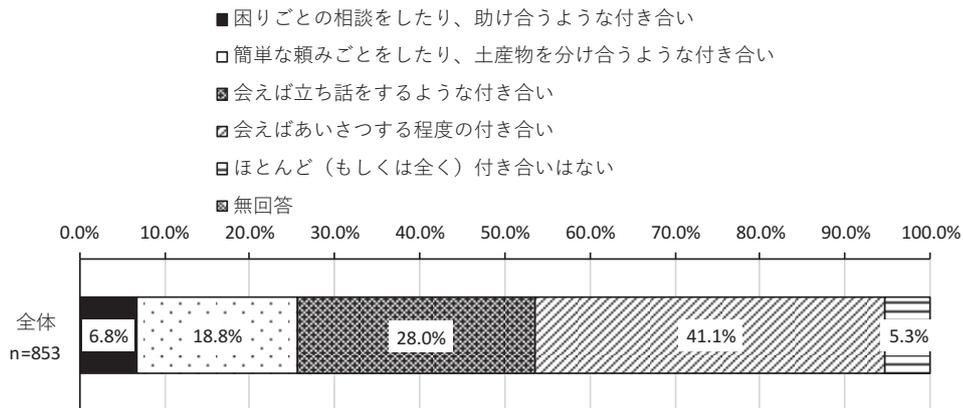
II お住まいの地域について

問1 あなたは、ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。 (ひとつだけ○)

「会えばあいさつする程度の付き合い」が41.1%

近所付き合いの程度について、「会えばあいさつする程度の付き合い」が41.1%と最も高く、次いで、「会えば立ち話をするような付き合い」(28.0%)、「簡単な頼みごとをしたり、土産物を分け合うような付き合い」(18.8%)となっています。

図表 37 近所付き合いの程度

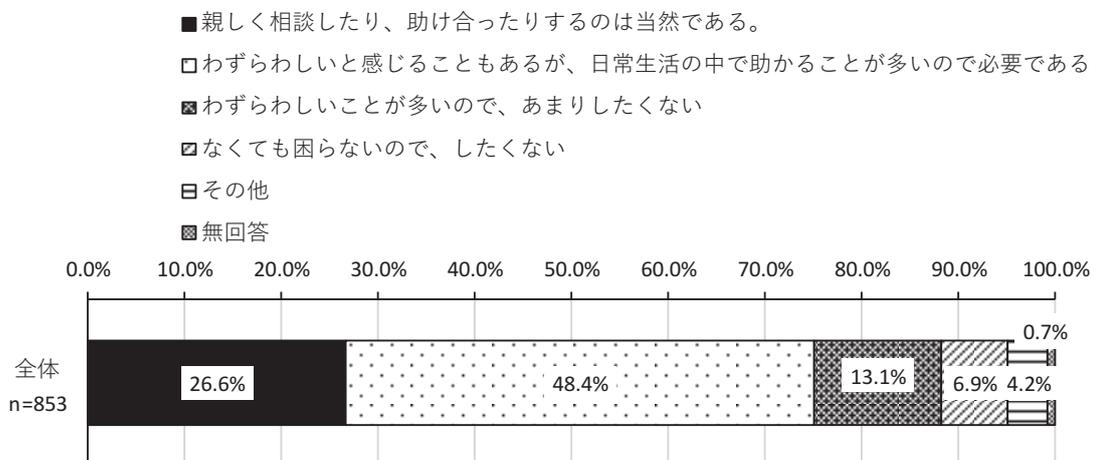


問2 あなたの近所の人との付き合いに対する考え方は、次のどれですか。 (ひとつだけ○)

「わずらわしいが、助かることが多いので必要である」が48.4%

近所付き合いに対する考え方について、「わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で助かることが多いので必要である」が48.4%と最も高く、次いで、「親しく相談したり、助け合ったりするのは当然である」が26.6%となっています。

図表 38 近所付き合いに対する考え方



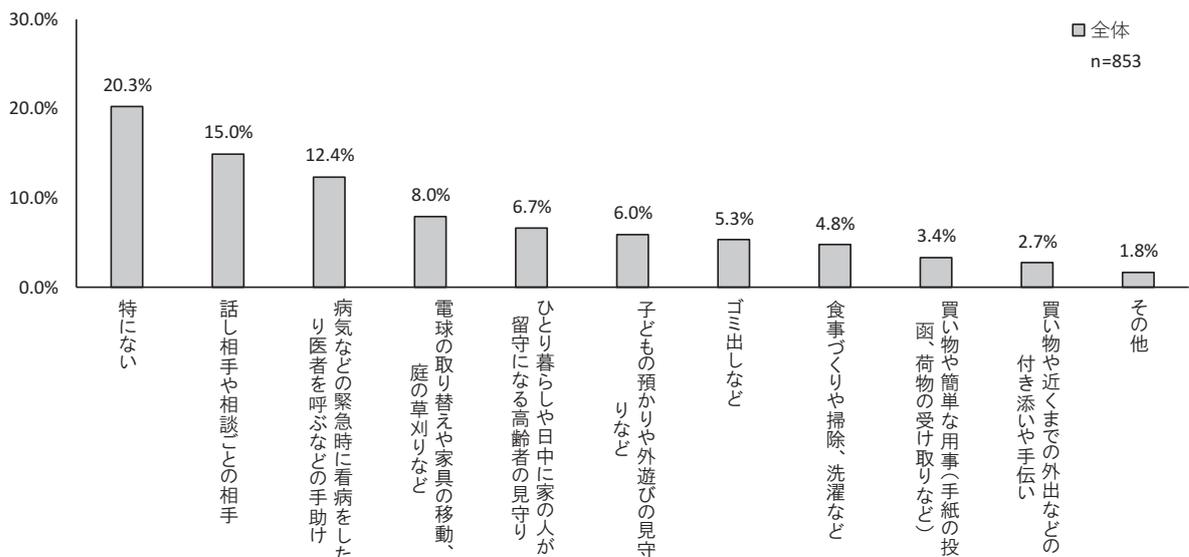
問3 今後、近所の人との付き合いの中で、あなたが「手助けをしてほしい」または「手助けできる」と思うことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

□ 手助けしてほしいこと

「話し相手や相談ごとの相手」が15.0%

近所付き合いの中で手助けしてほしいことについて、「特にない」が20.3%と最も高く、「話し相手や相談ごとの相手」が15.0%、「病気などの緊急時に看病をしたり、医者を呼ぶなどの手助け」が12.4%となっています。

図表 39 手助けしてほしいこと

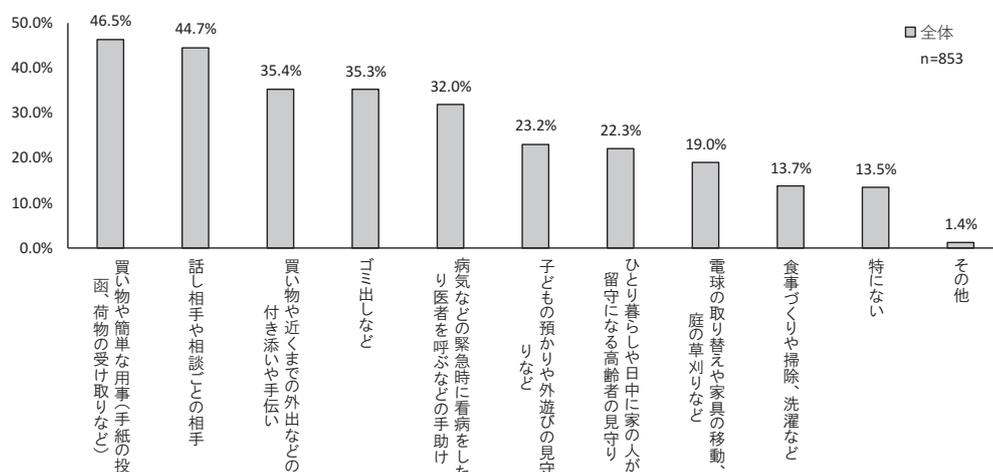


□ 手助けできること

「買い物や簡単な用事(手紙の投函、荷物の受け取りなど)」が46.5%

近所付き合いのなかで手助けできることについて、「買い物や簡単な用事(手紙の投函、荷物の受け取りなど)」が46.5%と最も高く、次いで「話し相手や相談ごとの相手」(44.7%)、「買い物や近くまでの外出などの付き添いや手伝い」(35.4%)となっています。

図表 40 手助け出来ること



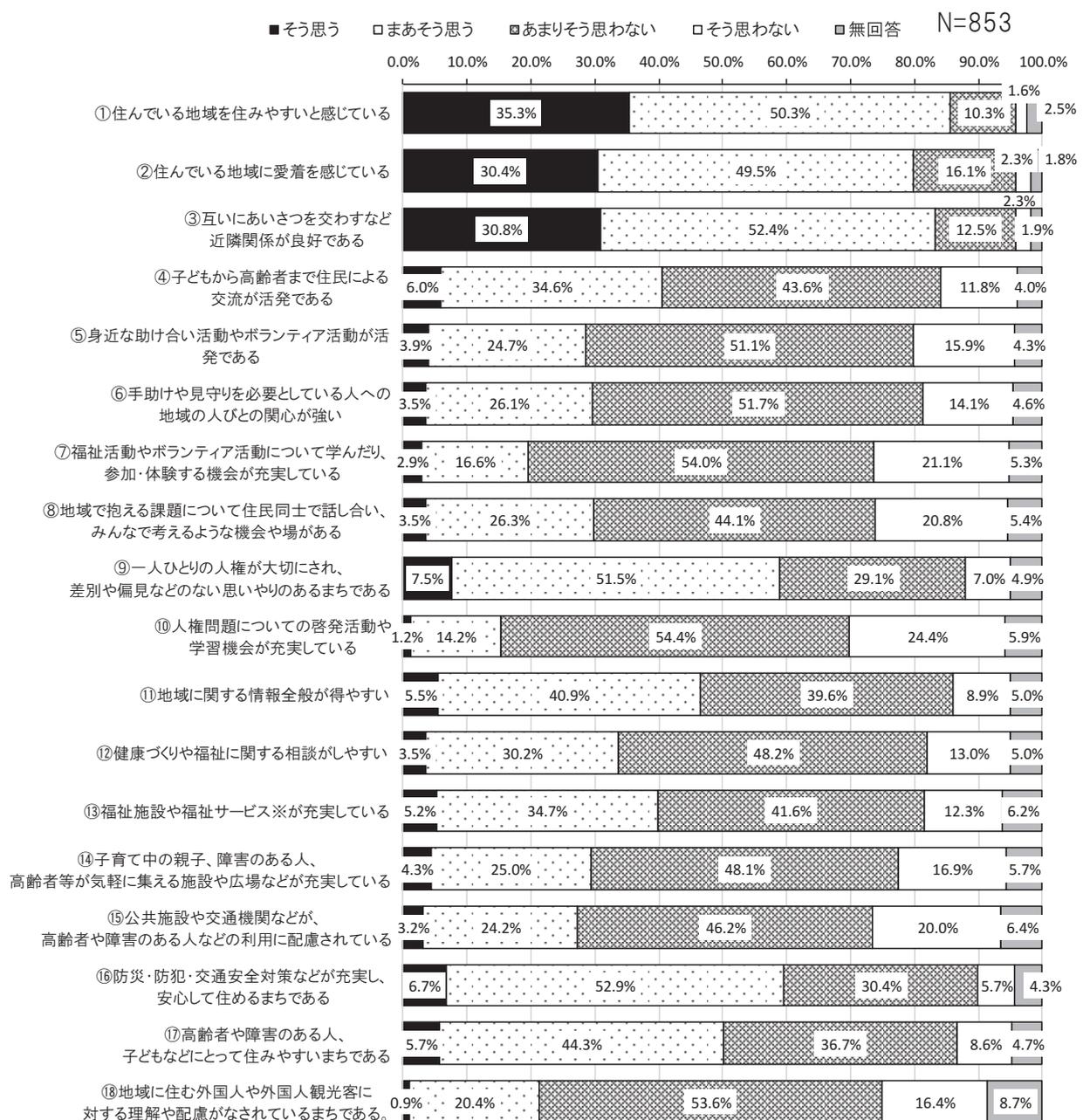
問4 お住まいの地域や周辺の環境について、どのように思われますか。 (各項目の番号にひとつだけ回答)

“住んでいる地域を住みやすいと感じている”人が 85.6%

お住まいの地域や周辺の環境について、「そう思う」と「まあそう思う」が多かった設問は、「①住んでいる地域を住みやすいと感じている」(85.6%)、「③互いにあいさつを交わすなど近隣関係が良好である」(83.2%)、「②住んでいる地域に愛着を感じている」(79.9%)となっています。

一方で、「そう思わない」と「あまりそう思わない」が多かった設問は、「⑩人権問題についての啓発活動や学習機会が充実している」(78.8%)、「⑦福祉活動やボランティア活動について学んだり、参加・体験する機会が充実している」(75.1%)となっています。

図表 41 地域や周辺環境について思うこと



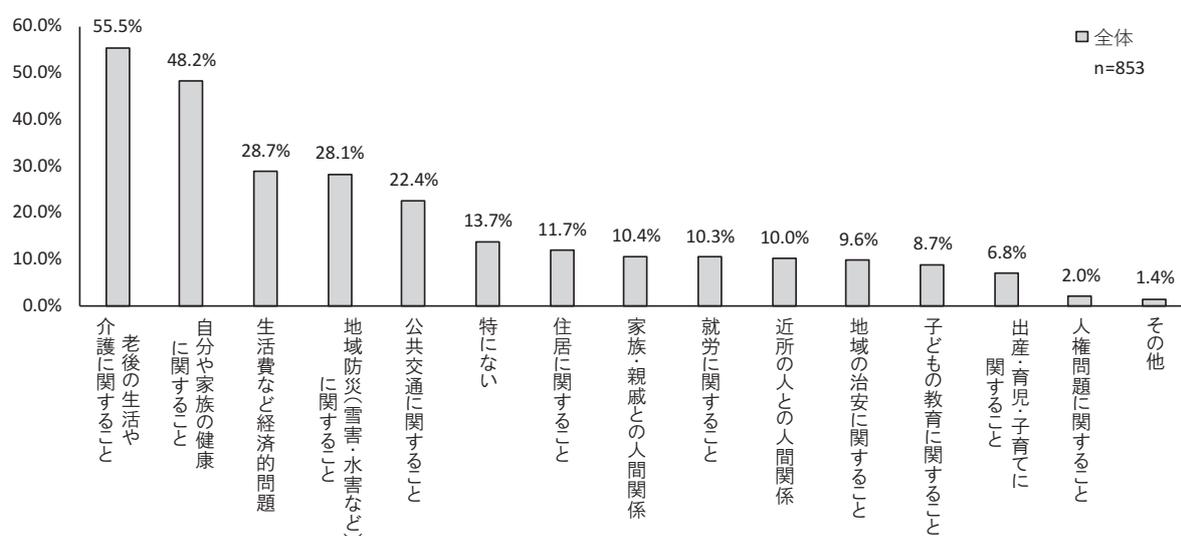
III 日常生活の課題について

問5 あなたは、日常生活の中で日頃不安に思っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「老後の生活や介護に関すること」が55.5%

日常生活の中で日頃不安に思っていることについて、「老後の生活や介護に関すること」が55.5%と最も高く、次いで、「自分や家族の健康に関すること」(48.2%)、「生活費などの経済的問題」(28.7%)となっています。

図表 42 日頃不安に思っていること

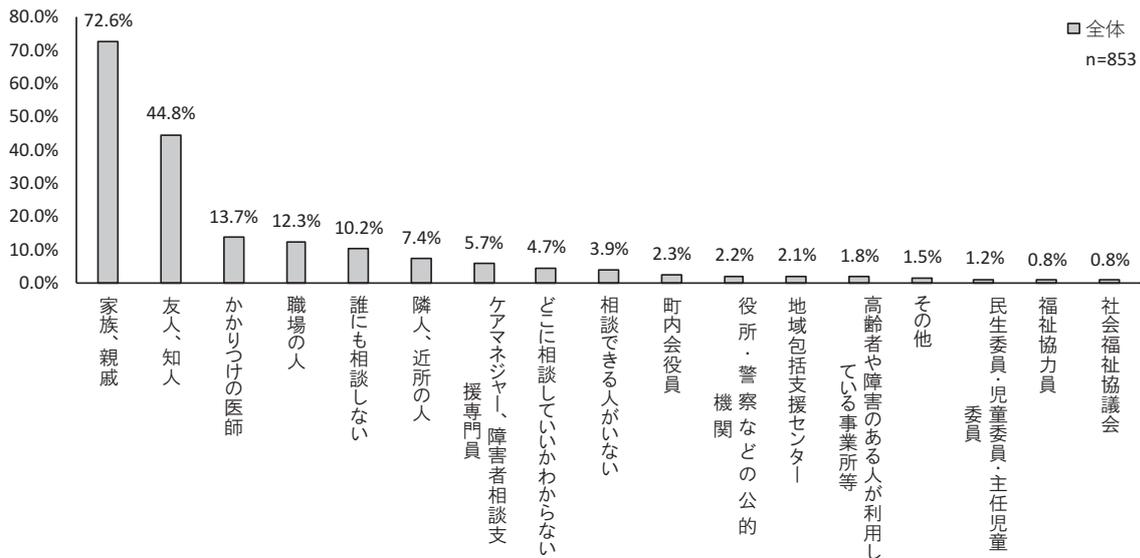


問6 現在、不安や悩みを主にどなたに、もしくはどこに相談していますか。(あてはまるものすべてに○)

「家族、親戚」が72.6%、「友人、知人」が44.8%

不安や悩みを相談する相手について、「家族、親戚」が72.6%と最も高く、次いで、「友人、知人」(44.8%)、「かかりつけの医師」(13.7%)となっています。また、「誰にも相談しない」が10.2%となっています。

図表 43 不安や悩みの相談先

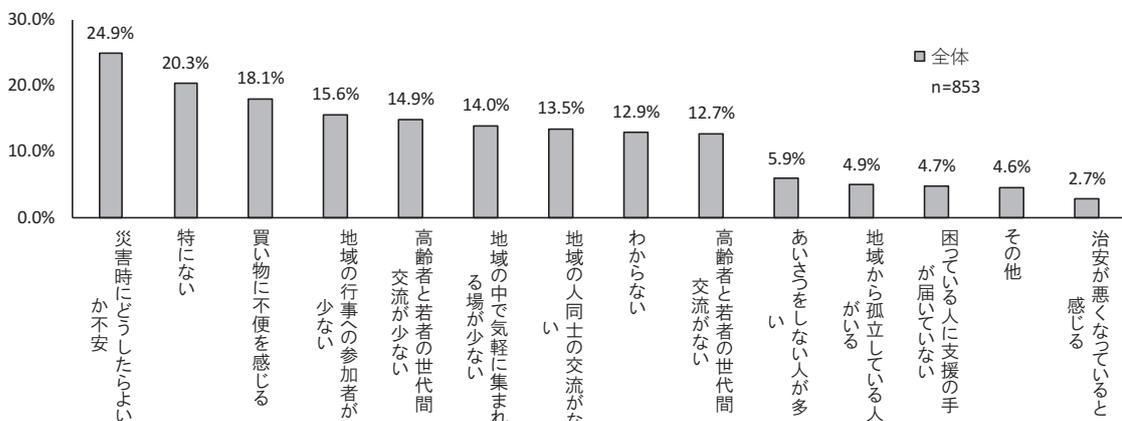


問7 現在、あなたの住んでいる地域の中で課題と思われることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「災害時にどうしたらよいか不安」が24.9%

地域の課題について、「災害時にどうしたらよいか不安」が24.9%と最も高く、次いで「買い物に不便を感じる」(18.1%)、「地域の行事への参加者が少ない」(15.6%)となっています。また、「特にない」が20.3%となっています。

図表 44 住民が取り組むべき課題や問題

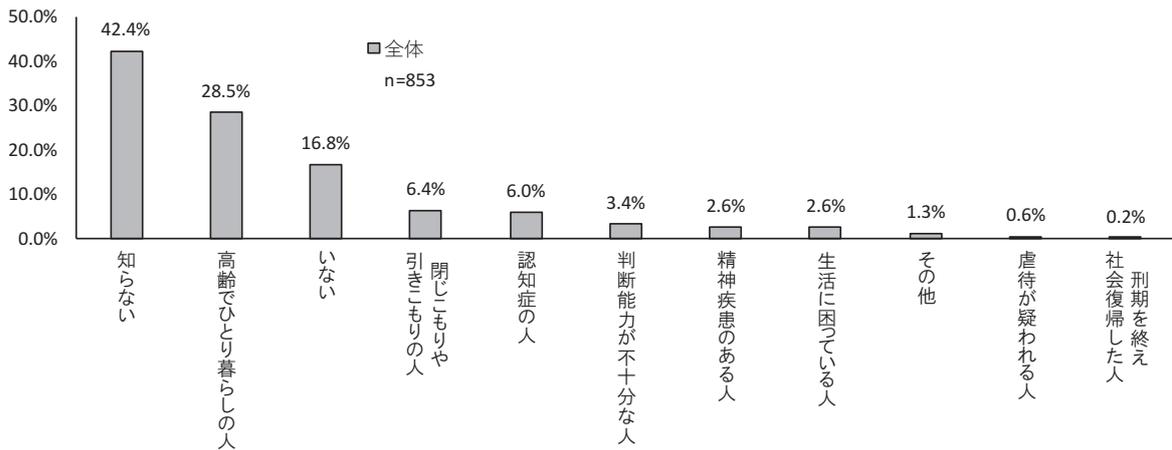


問8 あなたがお住まいの地域には、次のような見守り等が必要な人や、気にかかる人(何らかの手助けが必要な人)がいますか。(あてはまるものすべてに○)

「知らない」が42.4%

お住まいの地域にいる、次のような見守り等が必要な人や、気にかかる人(何らかの手助けが必要な人)について、「知らない」が42.4%と最も高く、次いで、「高齢でひとり暮らしの人」(28.5%)、「いない」(16.8%)となっています。

図表 45 民生委員・児童委員の認知度

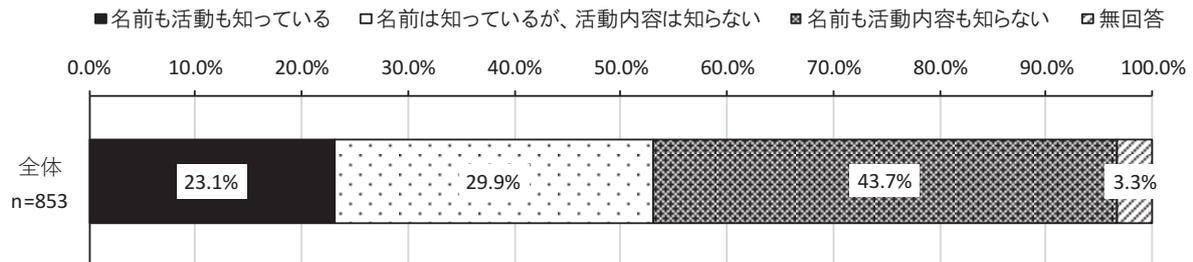


問9 あなたが住んでいる地域を担当している民生委員・児童委員の名前や活動内容を知っていますか。(ひとつだけ○)

「名前も活動内容も知らない」が43.7%

民生委員・児童委員の認知度について、「名前も活動内容も知らない」が43.7%と最も高く、次いで、「名前は知っているが、活動内容は知らない」(29.9%)、「名前も活動内容も知っている」(23.1%)となっています。

図表 46 民生委員・児童委員の認知度



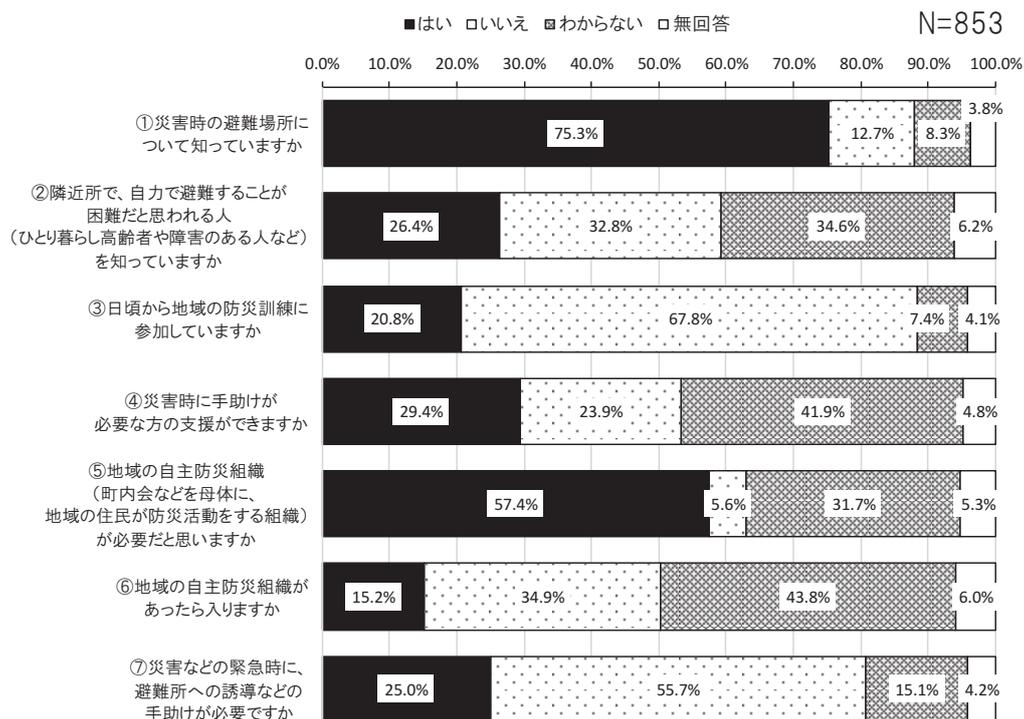
問10 防災に対する日頃からの取り組みや、災害などの緊急時の対応についてお答えください。(各項目にひとつだけ回答)

“災害時の避難場所について知っている”人が75.3%

防災に対する取り組みや災害時の対応について、「はい」が多い設問は、「①災害時の避難場所について知っていますか」(75.3%)、「④地域の自主防災組織が必要だと思いますか」(57.4%)となっています。

一方で、「いいえ」が多い設問は、「③日頃から地域の防災訓練に参加していますか」(67.8%)、「⑦災害などの緊急時に、避難所への誘導などの手助けが必要ですか」(55.7%)となっています。

図表 47 防災に対する取り組みや災害時の対応

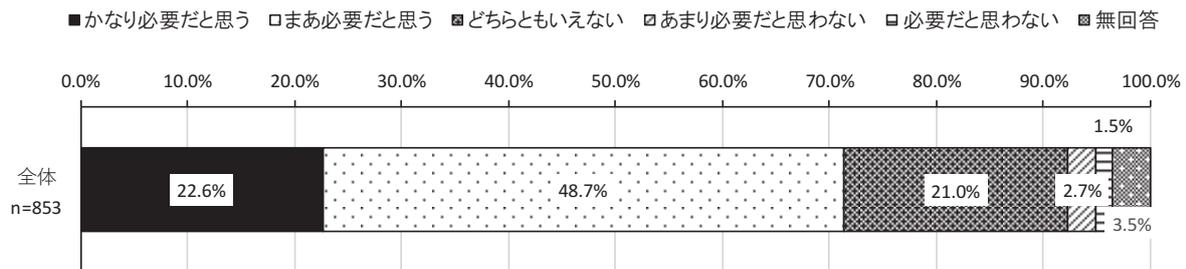


問 11 大規模災害等の備えとして、避難行動要支援者登録制度等のように、地域で個人情報を共有することについて、どう思われますか。（ひとつだけ○）

“避難行動要支援者登録制度等が必要だと思う”人が 71.3%

避難行動要支援者登録制度等について、「まあ必要だと思う」が 48.7%と最も高く、これに「かなり必要だと思う」（22.6%）を加えた“必要だと思う”が 71.3%となっています。

図表 48 地域での個人情報共有の要否

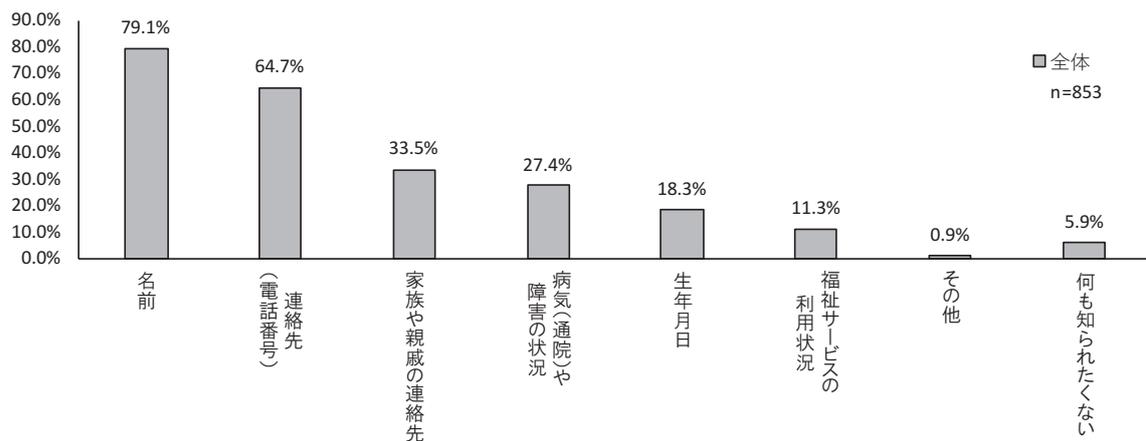


問 12 あなたが災害時などに地域の人から手助けしてもらう場合に備えて、どのような情報を地域の人に知らせてもよいとお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

「名前」が 79.1%、「連絡先（電話番号）」が 64.7%

災害時に備えて地域の人に知らせてもよい情報について、「名前」が 79.1%と最も高く、次いで「連絡先（電話番号）」（64.7%）、「家族や親戚の連絡先」（33.5%）となっています。

図表 49 災害時に備えて共有してもよい情報



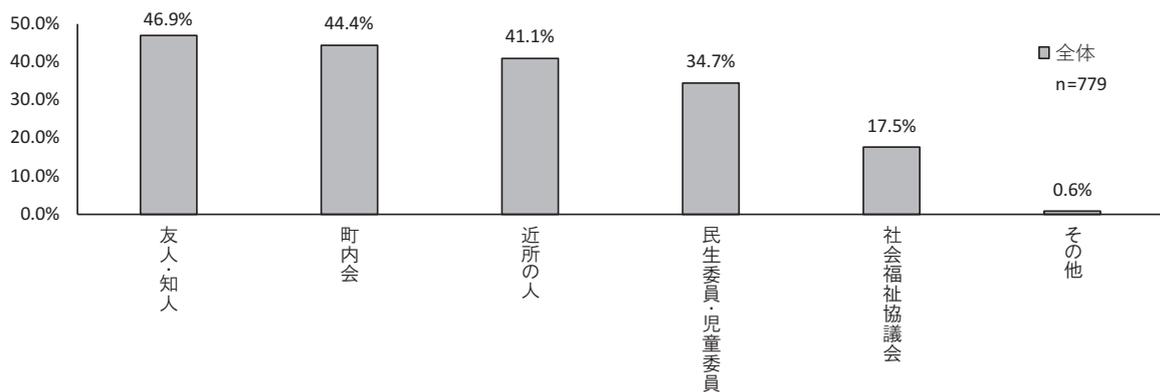
**問 12-1 問 12 の情報を、どの範囲までなら知らせてもよいと考えますか。
(あてはまるものすべてに○)**

※問 12-1 は問 12 で「1」～「7」のうちいずれかを回答された方のみ

「友人・知人」が 46.9%

災害時に情報を知らせてもよい範囲について、「友人・知人」が 46.9%と最も高く、次いで、「町内会」(44.4%)、「近所の人」(41.1%)、「民生委員・児童委員」(34.7%)となっています。

図表 50 情報を知らせてもよい範囲

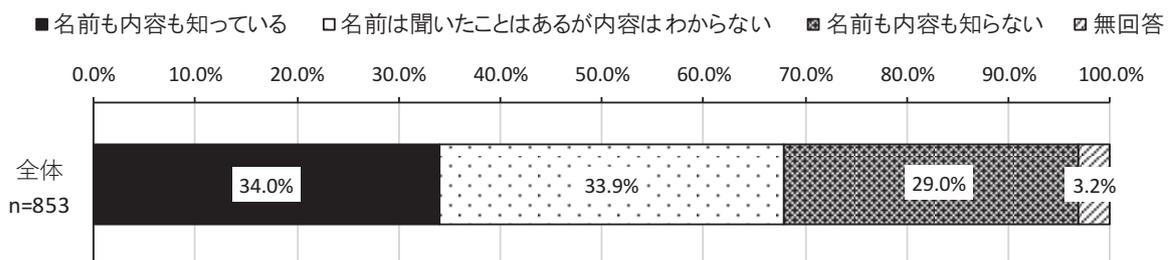


問 13 あなたは成年後見制度についてご存知ですか。(ひとつだけ○)

成年後見制度について「名前も内容も知っている」が 34.0%

地域活動の参加状況について、「参加している」が 34.0%、「名前は聞いたことはあるが内容はわからない」が 33.9%となっています。

図表 51 成年後見制度について

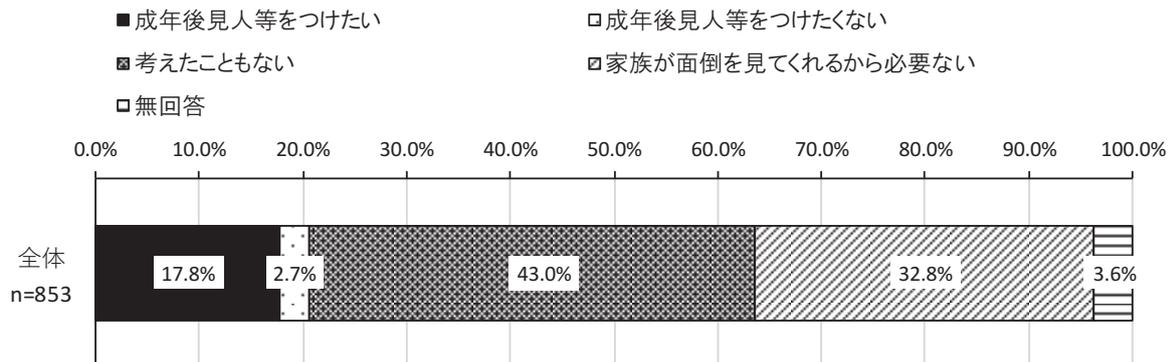


問 14 将来、あなたが認知症等で判断能力が低下してきたら、成年後見人等をつけたいですか。(ひとつだけ○)

「考えたこともない」が43.0%

成年後見人等をつけたいかについて、「考えたこともない」が43.0%と最も高くなっています。次いで、「家族が面倒を見てくれるから必要ない」(32.8%)、「成年後見人等をつけたい」(17.8%)となっています。

図表 52 成年後見人等をつけたいか

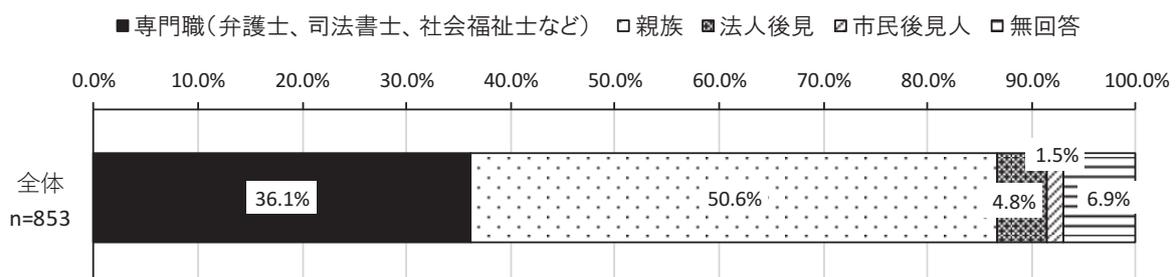


問 15 成年後見人等には、どんな人がいいですか。(ひとつだけ○)

「親族」が50.6%

成年後見人等には、どんな人がいいかについて、「親族」が50.6%と最も高くなっています。次いで、「専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)」(36.1%)となっています。

図表 53 成年後見人等をつけたいか



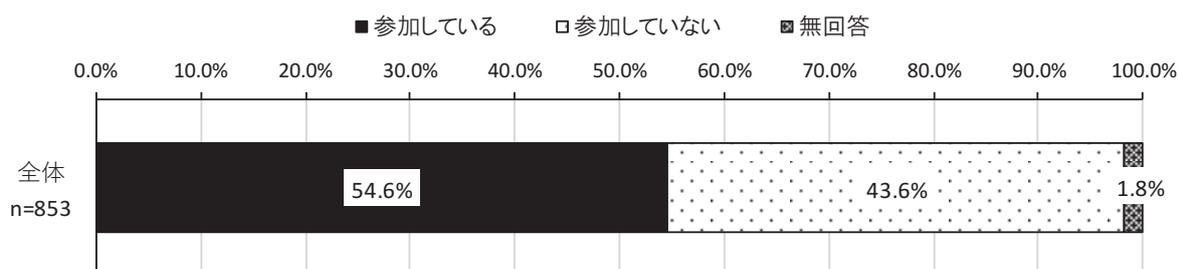
IV 地域活動についておたずねします

問 16 あなたは、地域活動に参加していますか。(ひとつだけ○)

地域活動に「参加している」が 54.6%

地域活動の参加状況について、「参加している」が 54.6%、「参加していない」が 43.6%となっています。

図表 54 地域活動への参加の有無



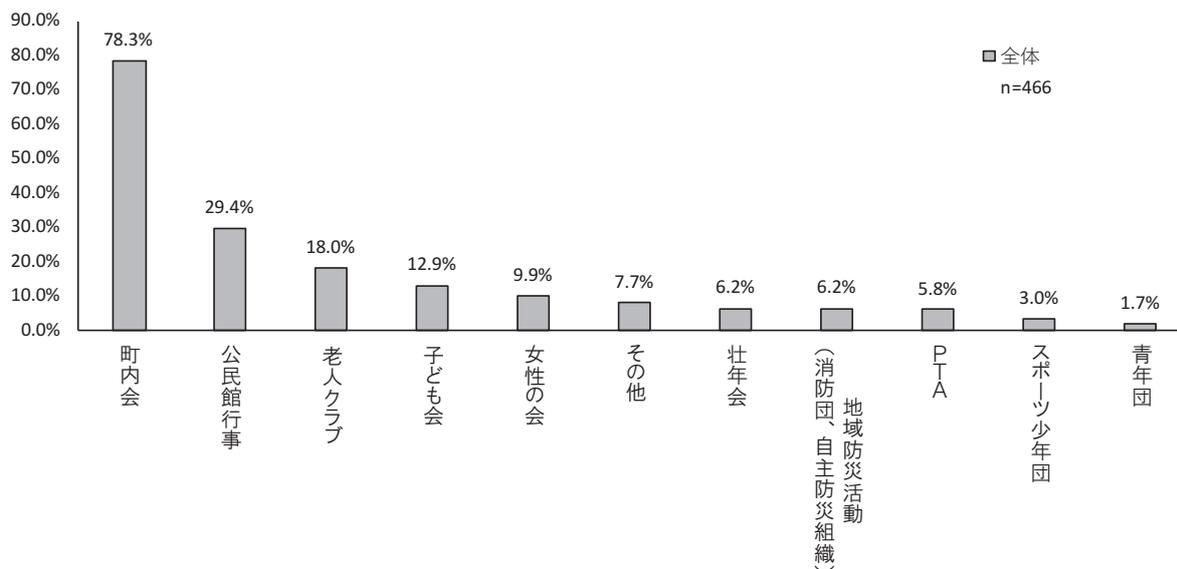
問 16-1 参加している活動は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

※問 16-1 は問 16 で「1. 参加している」と回答された方のみ

「町内会」が 78.3%

参加している活動について、「町内会」が 78.3%と最も高く、次いで、「公民館行事」(29.4%)、「老人クラブ」(18.0%)となっています。

図表 55 参加している活動



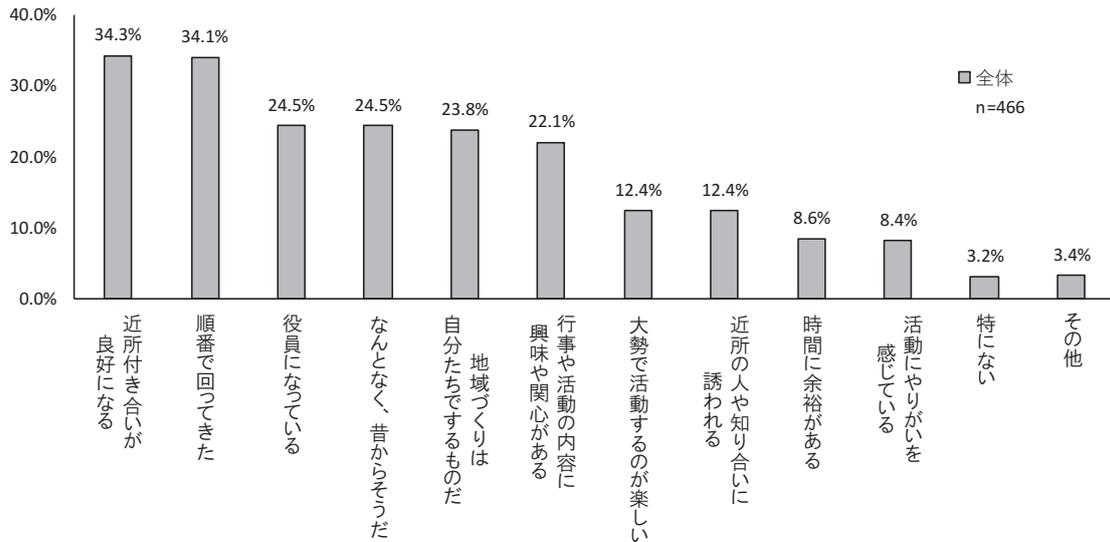
問 16-2 町内会等の地域活動に参加している主な理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに○)

※問 16-2 は問 16 で「1. 参加している」と回答された方のみ

「近所付き合いが良好になる」が 34.3%

地域活動に参加している理由について、「近所付き合いが良好になる」が 34.3%と最も高く、次いで、「順番で回ってきた」(34.1%)、「役員になっている」「なんとなく、昔からそうだ」(24.5%)となっています。

図表 56 地域活動に参加している理由



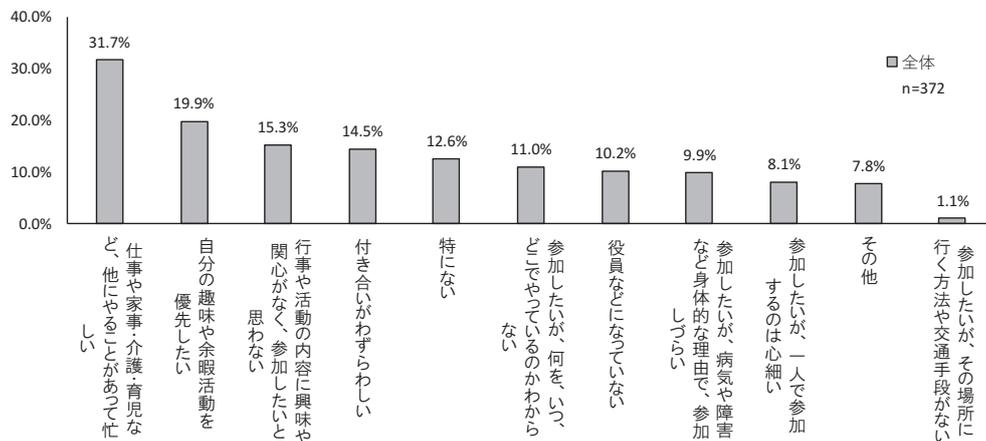
問 16-3 町内会等の地域活動に参加していない主な理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに○)

※問 16-3 は問 16 で「2. 参加していない」と回答された方のみ

「仕事や家事・介護・育児など、他にやることがあって忙しいから」が 31.7%

地域活動に参加していない理由について、「仕事や家事・介護・育児など、他にやることがあって忙しいから」が 31.7%と最も高く、次いで、「自分の趣味や余暇活動を優先したい」(19.9%)、「行事や活動の内容に興味や関心がなく、参加したいと思わない」(15.3%)となっています。

図表 57 地域活動に参加していない理由



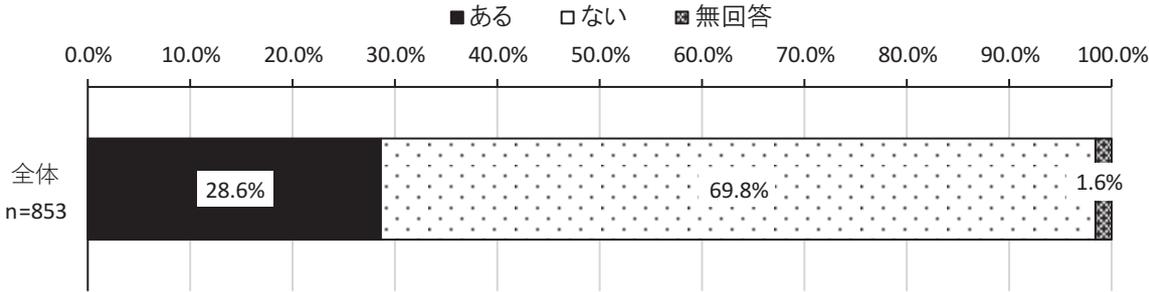
V ボランティアについて

問 17 あなたは市民活動やボランティア活動をしていますか（したことがありますか）。（ひとつだけ○）

ボランティア活動等の参加経験が「ない」が 69.8%

ボランティア活動やNPO 活動について、参加経験が「ない」が 69.8%、「ある」が 28.6%となっています。

図表 58 ボランティア活動等への参加の有無



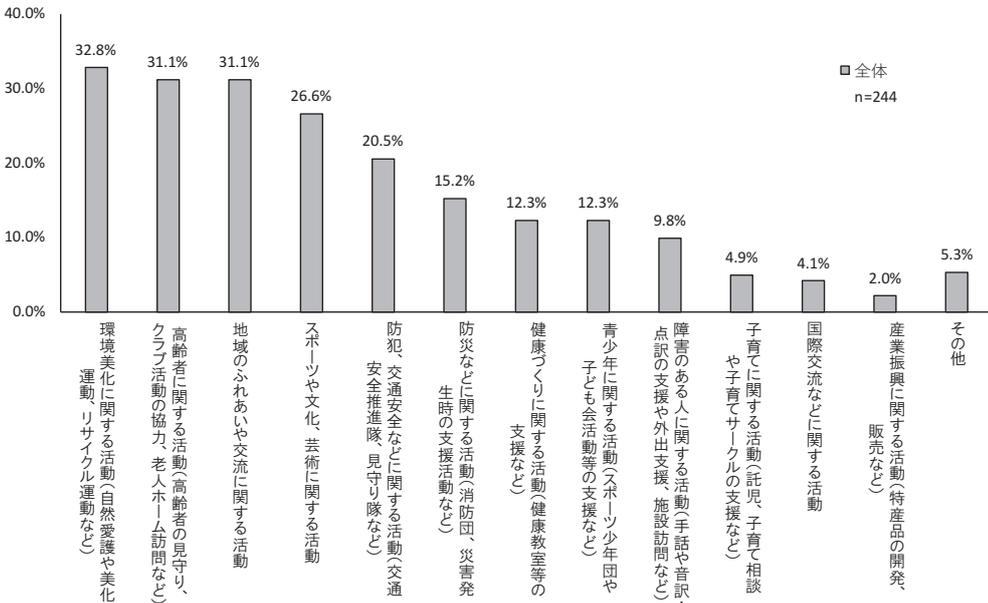
問 17-1 あなたはどんな内容の活動をしていますか（したことがありますか）。（あてはまるものすべてに○）

※問 17-1 は問 17 で「1. ある」と回答された方のみ

「環境美化に関する活動」が 32.8%

参加経験のあるボランティアやNPO 活動について、「環境美化に関する活動」が 32.8%と最も高く、次いで、「高齢者に関する活動」と「地域のふれあいや交流に関する活動」（31.1%）となっています。

図表 59 活動内容



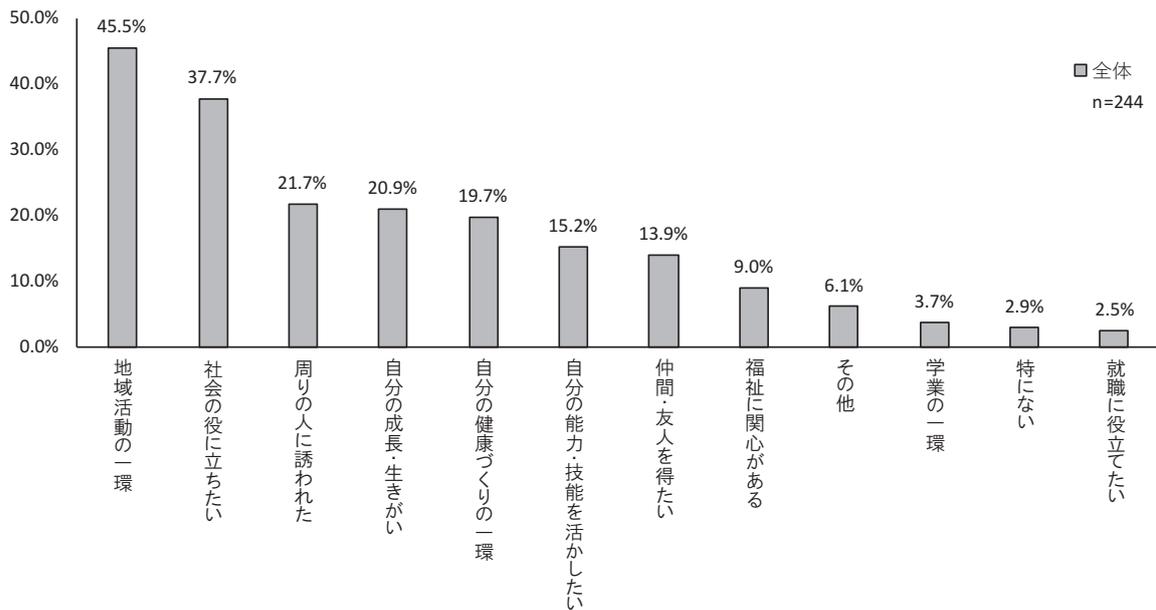
問 17-2 市民活動やボランティア活動をしている（したことがある）理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

※問 17-2 は問 17 で「1. ある」と回答された方のみ

「地域活動の一環だから」が 45.5%

ボランティア活動等を行った理由について、「地域活動の一環」が 45.5%と最も高く、次いで、「社会の役に立ちたい」(37.7%)、「周りの人に誘われた」(21.7%)となっています。

図表 60 ボランティア活動等を行った理由



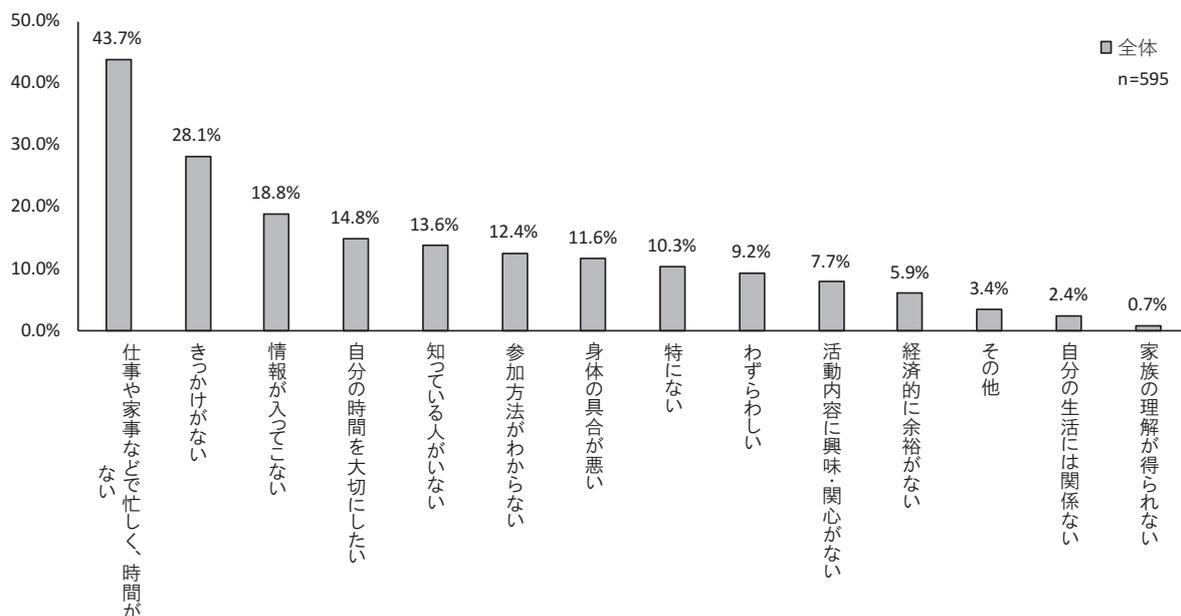
問 17-3 活動していない（したことがない）理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

※問 17-3 は問 17 で「2. ない」と回答された方のみ

「仕事や家事などで忙しく、時間がないから」が 43.7%

ボランティア活動等を行ったことがない理由について、「仕事や家事などで忙しく、時間がないから」が 43.7%と最も高く、次いで、「きっかけがないから」（28.1%）、「情報が入ってこないから」（18.8%）、「自分の時間を大切にしたい」（14.8%）となっています。

図表 61 ボランティア活動等を行ったことがない理由

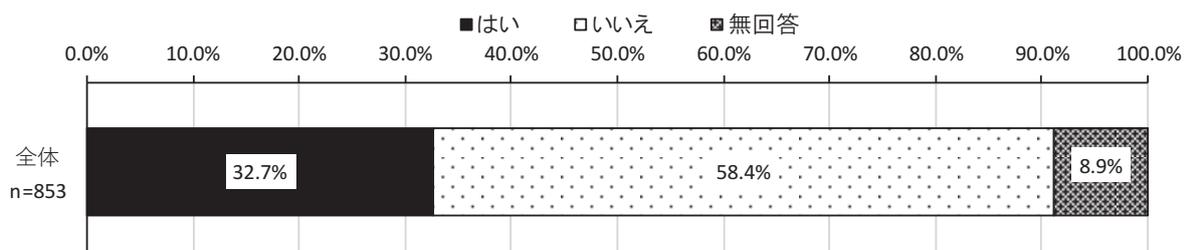


問 18 今後、あなたは市民活動やボランティア活動をしたい（続けたい）と思いますか。（ひとつだけ○）

“ボランティア活動や NPO 活動をしたい（続けたい）と思わない”人が 58.4%

ボランティア活動や NPO 活動をしたい（続けたい）かについて、「いいえ」が 58.4%、「はい」が 32.7%となっています。

図表 62 ボランティア活動等への参加意向



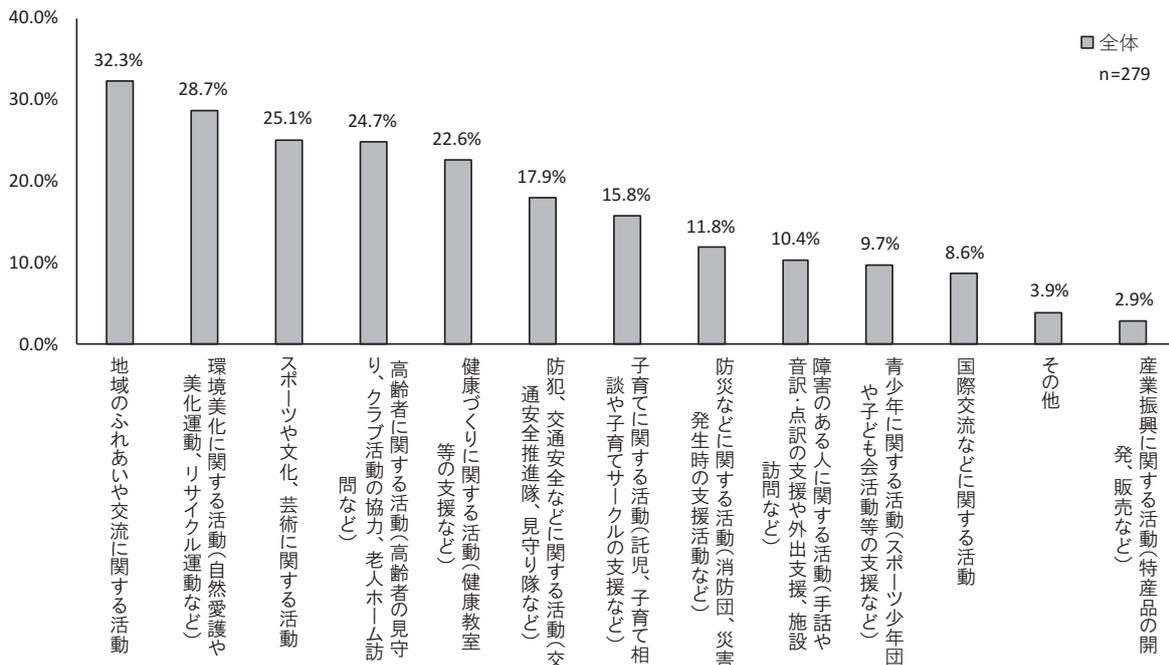
問 18-1 今後、市民活動やボランティア活動を行うとしたら、どんな内容の活動をしたい（続けたい）ですか。（あてはまるものすべてに○）

※問 18-1 は問 18 で「1. はい」と回答された方のみ

「地域のふれあいや交流に関する活動」が 32.3%

活動をしたい（続けたい）と思う内容について、「地域のふれあいや交流に関する活動」が 32.3%と最も高く、次いで、「環境美化に関する活動」（28.7%）、「スポーツや文化、芸術に関する活動」（25.1%）、「高齢者に関する活動」（24.7%）となっています。

図表 63 活動をしたい（続けたい）と思う内容

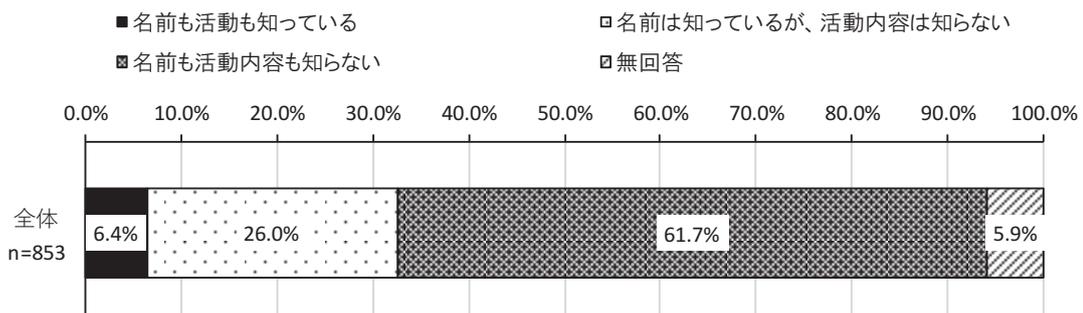


問 19 あなたは白山市市民活動・ボランティアセンターを知っていますか。（ひとつだけ○）

“名前も活動内容も知らない”人は 61.7%

白山市市民活動・ボランティアセンターについて、「名前も活動内容も知らない」が 61.7%と最も高くなっています。

図表 64 白山市市民活動・ボランティアセンターを知っていますか

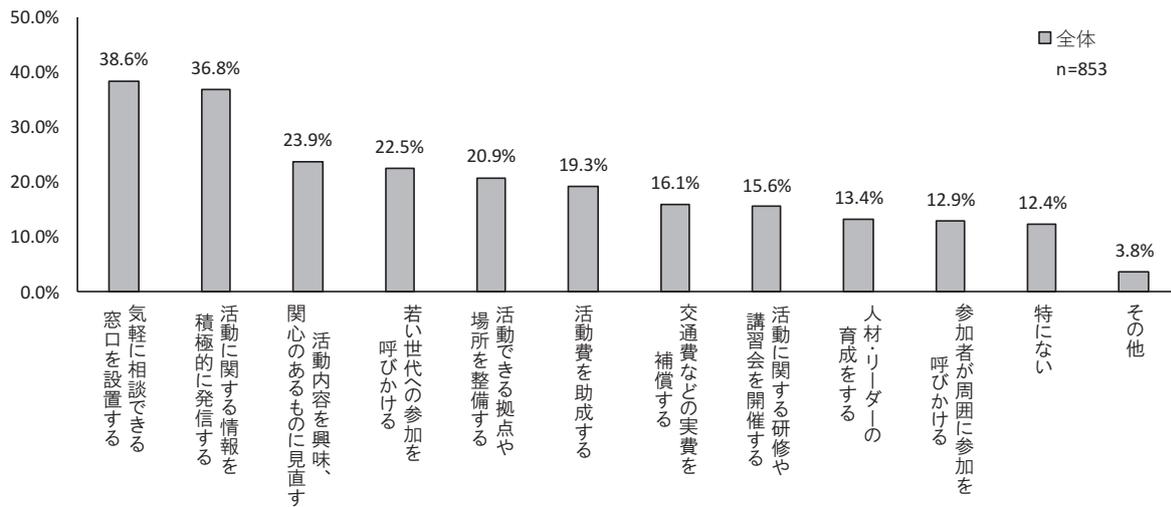


問 20 今後、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「気軽に相談できる窓口を設置する」が 38.6%

地域活動やボランティア活動の輪を広げていくために必要なことについて、「気軽に相談できる窓口を設置する」が 38.6%と最も高く、次いで、「活動に関する情報を積極的に発信する」（36.8%）、「活動内容を興味、関心のあるものに見直す」（23.9%）、「若い世代への参加を呼びかける」（22.5%）となっています。

図表 65 活動の輪を広げていくために



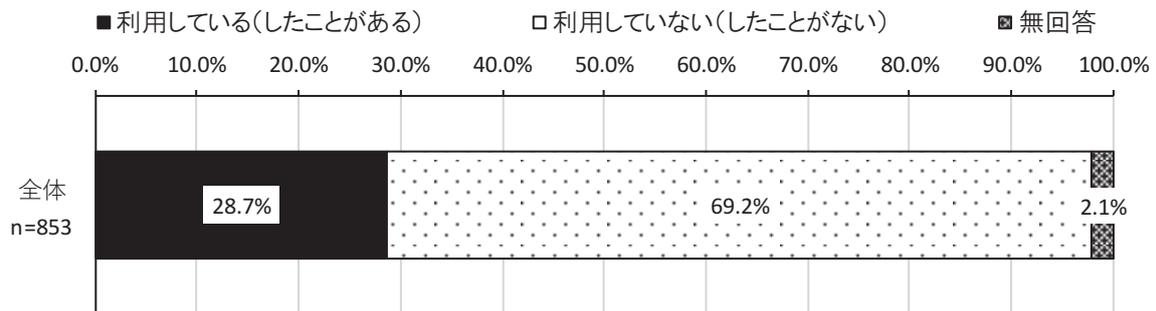
VI 福祉サービスについて

問 21 あなたやあなたの家族は、福祉サービスを利用していますか（したことがありますか。）（ひとつだけ○）

「利用していない（したことがない）」が69.2%

福祉サービスについて、「利用していない（したことがない）」が69.2%、「利用している（したことがある）」が28.7%となっています。

図表 66 福祉サービスの利用状況



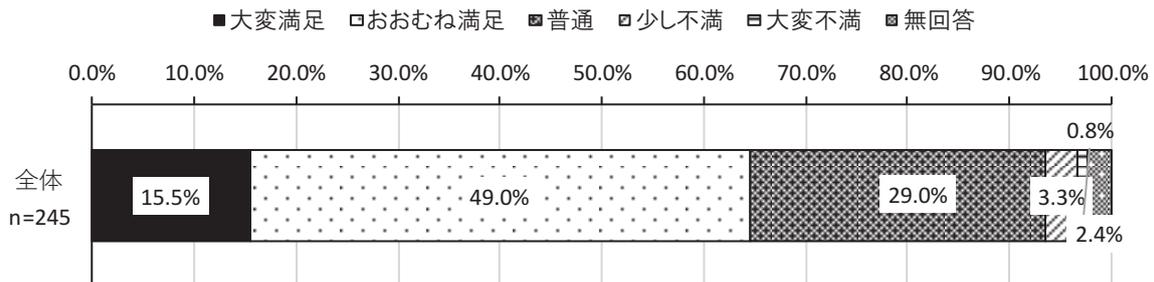
問 21-1 福祉サービスの利用に関する感想を教えてください。（ひとつだけ○）

※問 21-1 は問 21 で「1. 利用している（したことがある）」と回答された方のみ

「おおむね満足」が49.0%、「普通」が29.0%

福祉サービスを利用した感想について、“満足している”（「満足」＋「おおむね満足」）が64.5%となっています。また、「普通」が29.0%となっています。

図表 67 福祉サービスを利用した感想



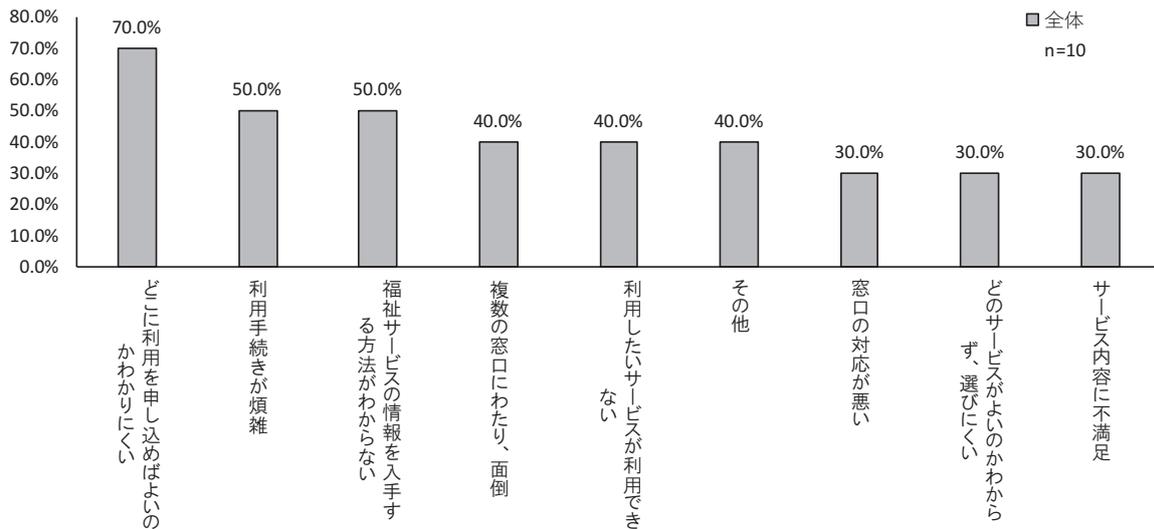
問 21-2 不満を感じたのは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

※問 21-2 は問 21-1 で「4. 少し不満」「5. 大変不満」と回答された方のみ

「どこに利用を申し込めばよいのかわかりにくい」が 70.0%

福祉サービスを利用した際に不満を感じたことについて、「どこに利用を申し込めばよいのかわかりにくい」が 70.0%と最も高く、次いで、「利用手続きが煩雑」と「福祉サービスの情報を入手する方法がわからない」(50.0%)となっています。

図表 68 不満を感じたこと



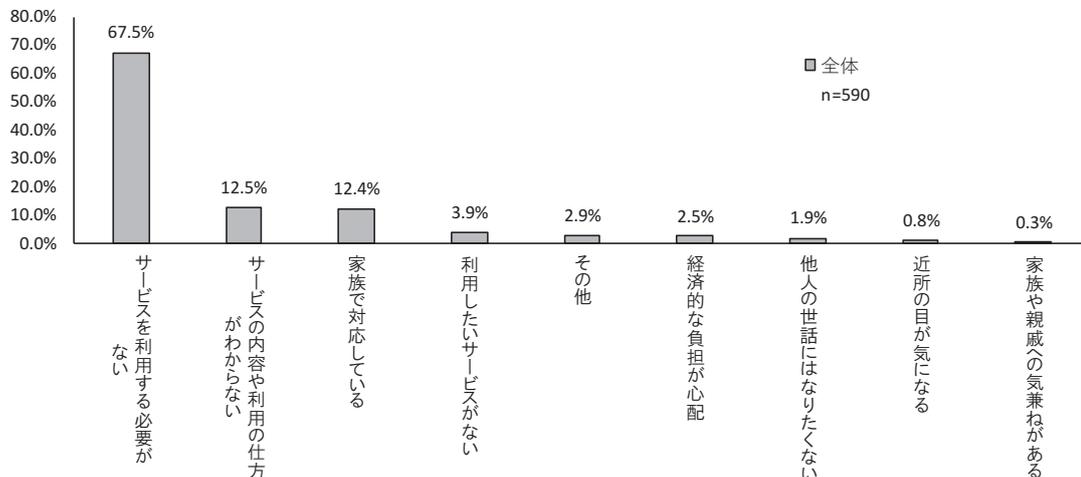
問 21-3 あなたが福祉サービスを利用していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

※問 21-3 は問 21 で「2. 利用していない (したことがない)」と回答された方のみ

「サービスを利用する必要がない」が 67.5%

福祉サービスを利用していない理由について、「サービスを利用する必要がない」が 67.5%と最も高くなっています。次いで、「サービスの内容や利用の仕方がわからない」(12.5%)、「家族で対応している」(12.4%) が 1 割を超えています。

図表 69 福祉サービスを利用していない理由



問 22 以下の福祉サービスについて、どのように思いますか。
(各項目にひとつだけ回答)

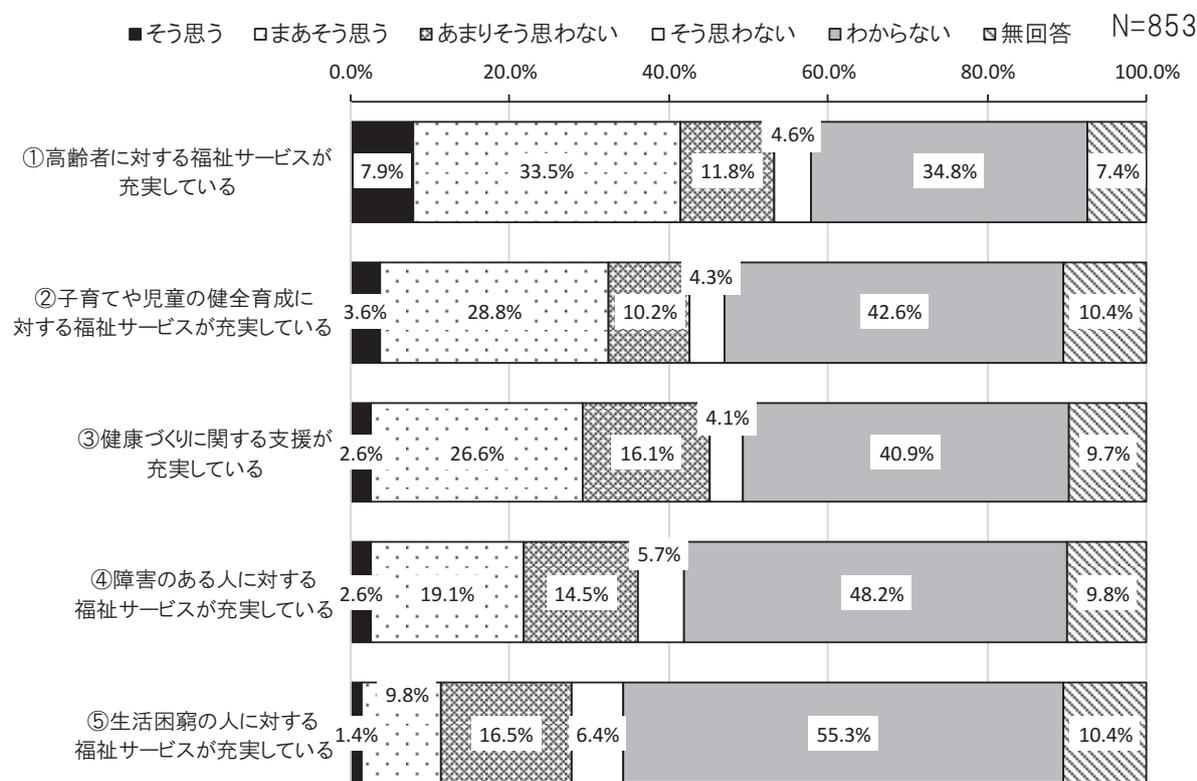
“高齢者に対する福祉サービスが充実している”と思う人が41.4%

福祉サービスについて、「そう思う」と「まあそう思う」が多い設問は「①高齢者に対する福祉サービスが充実している」(41.4%)となっています。

一方で、「そう思わない」と「あまりそう思わない」が多い設問は「⑤生活困窮の人に対する福祉サービスが充実している」(22.9%)となっています。

また、「⑤生活困窮の人に対する福祉サービスが充実している」では「わからない」が55.3%となっています。

図表 70 福祉サービスの評価

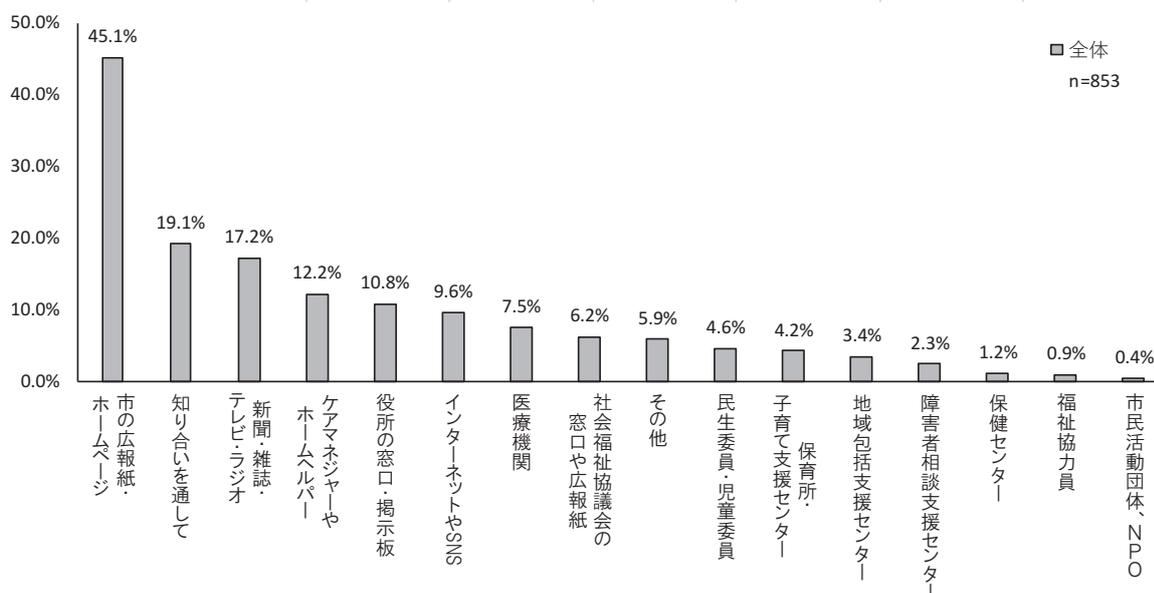


**問 23 あなたは、福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。
(あてはまるものすべてに○)**

「市の広報紙・ホームページ」が45.1%

福祉サービスに関する情報の入手先について、「市の広報紙・ホームページ」が45.1%と最も高くなっています。次いで、「知り合いを通して」(19.1%)、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」(17.2%)、「ケアマネジャーやホームヘルパー」(12.2%)となっています。

図表 71 福祉サービスに関する情報の入手先

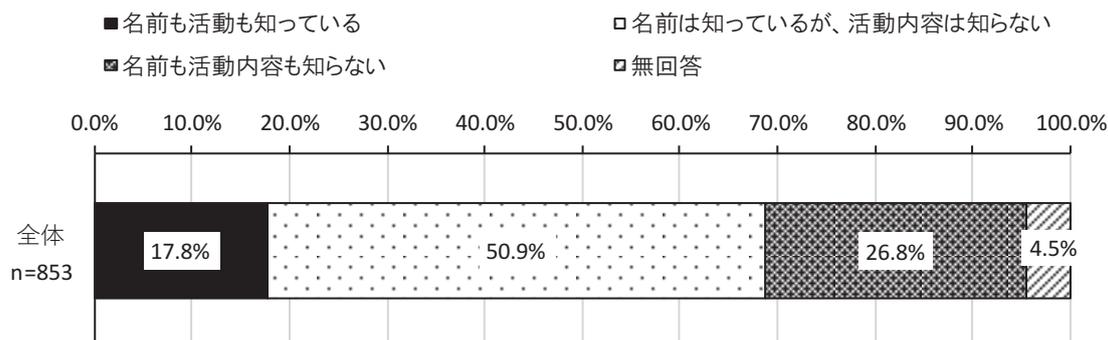


問 24 あなたは、白山市社会福祉協議会を知っていますか。(ひとつだけ○)

「名前は知っているが、活動内容は知らない」が50.9%

社会福祉協議会の認知度について、「名前は知っているが、活動内容は知らない」が50.9%と最も高く、次いで、「名前も活動内容も知らない」がともに26.8%となっています。

図表 72 社会福祉協議会の認知度

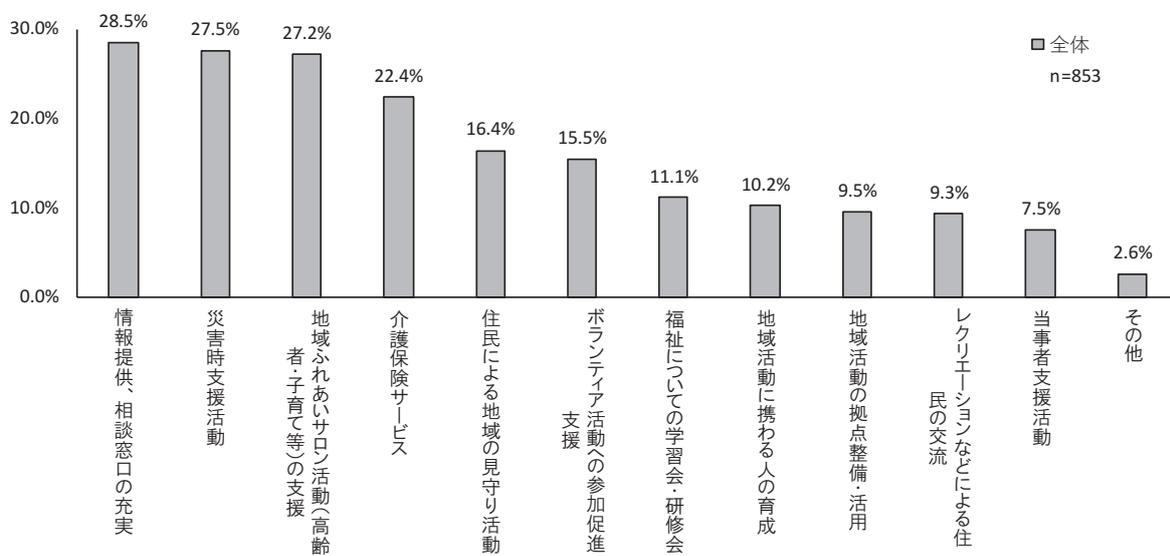


問 25 白山市社会福祉協議会が行う活動・支援として、今後充実して欲しいものは
どれですか。(あてはまるものを3つまで選んで、番号に○を付けてください。)

「情報提供、相談窓口の充実」が 28.5%

白山市社会福祉協議会が行う活動・支援として、今後充実して欲しいものについては、「情報提供、相談窓口の充実」が 28.5%と最も高く、次いで、「災害時支援活動」(27.5%)、「地域ふれあいサロン活動(高齢者・子育て等)の支援」(27.2%)となっています。

図表 73 相談窓口への希望

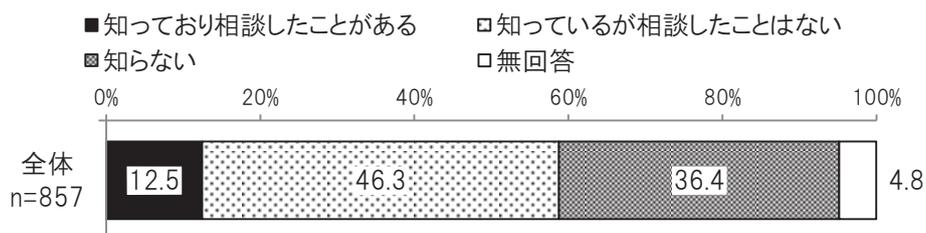


問 26 あなたは、福祉や保健に関する相談窓口を知っていますか。(ひとつだけ○)

「知っているが相談したことはない」が46.3%

福祉や保健に関する相談窓口の認知度について、「知っているが相談したことはない」が46.3%と最も高く、次いで、「知らない」(36.4%)、「知っており相談したことがある」(12.5%)となっています。

図表 74 福祉や保健に関する相談窓口の認知度

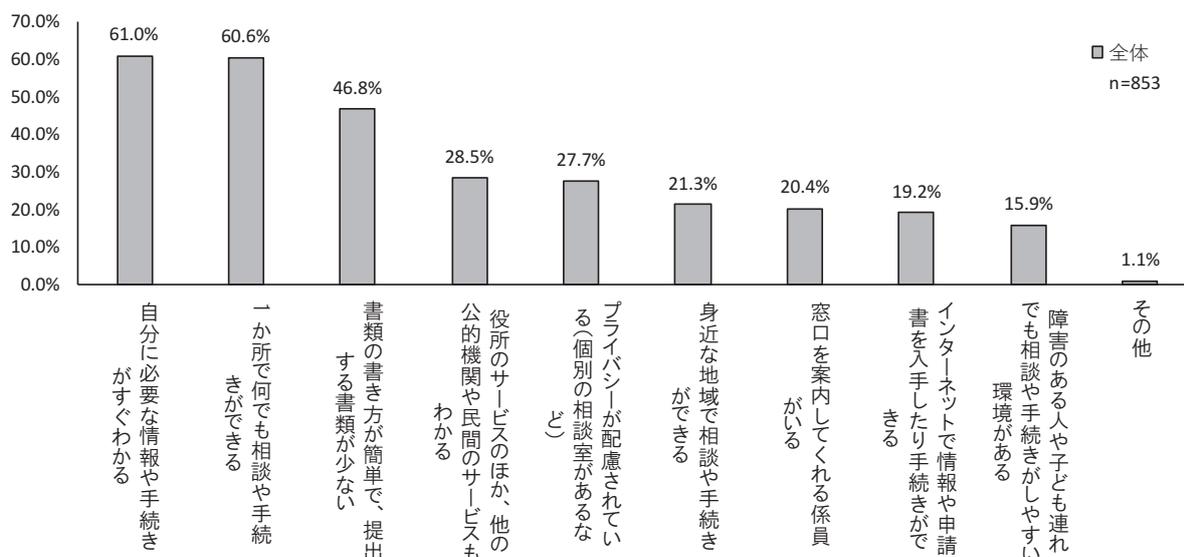


問 27 あなたは福祉や保健に関する相談窓口を利用する場合、窓口にどのようなことを希望しますか。(あてはまるものすべてに○)

「自分に必要な情報や手続きがすぐわかる」が61.0%

相談窓口に希望することについては、「自分に必要な情報や手続きがすぐわかる」が61.0%と最も高く、次いで、「1か所で何でも相談や手続きができる」(60.6%)、「書類の書き方が簡単で、提出する書類が少ない」(46.8%)となっています。

図表 75 相談窓口への希望



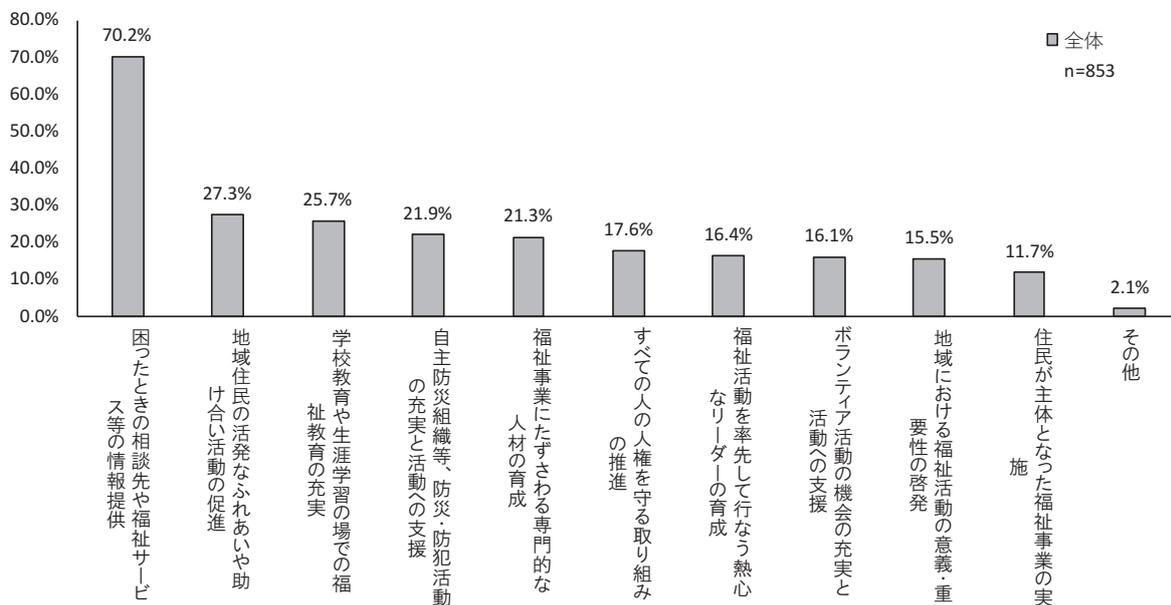
VII これからの福祉のあり方について

問 28 あなたは、身近な地域で住民が助け合い、支え合うために、どのようなことが大切だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「困ったときの相談先や福祉サービス等の情報提供」が70.2%

住民が助け合い、支え合うために大切なことについて、「困った時の相談先や福祉サービス等の情報提供」が70.2%と最も高くなっています。次いで、「地域住民の活発なふれあいや相互扶助の促進」（27.3%）、「学校教育や生涯学習の場での福祉教育の充実」（25.7%）となっています。

図表 76 住民が助け合い、支え合うために大切なこと

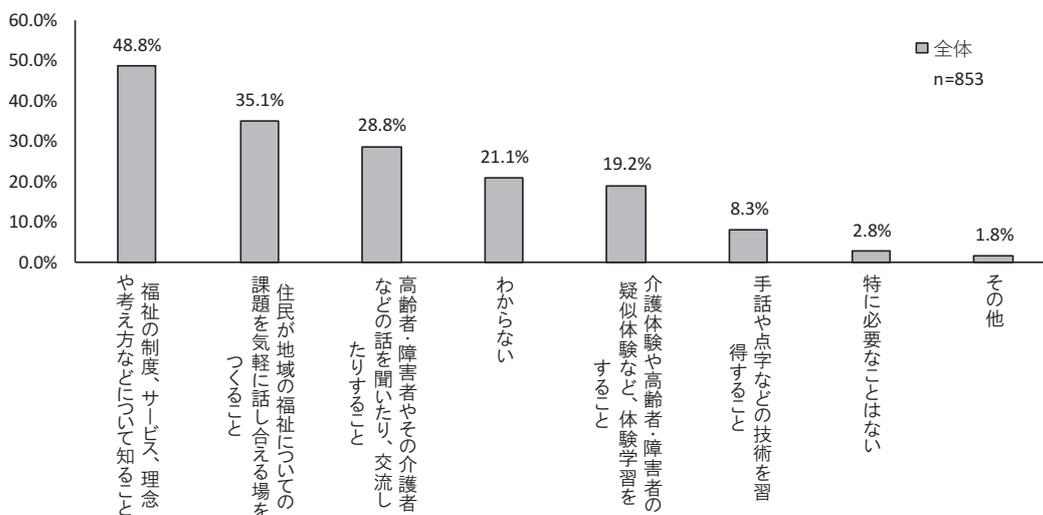


問 29 あなたは、住民が福祉について理解を深めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「福祉の制度、サービス、理念や考え方などについて知ること」が48.8%

住民が福祉について理解を深めるために必要なことについて、「福祉の制度、サービス、理念や考え方などについて知ること」が48.8%と最も高く、次いで、「住民が地域の福祉について課題を気軽に話し合える場をつくること」（35.1%）、「高齢者・障害者やその介護者などの話を聞いたり、交流したりすること」（28.8%）となっています。

図表 77 住民が福祉への理解を深めるために必要なこと

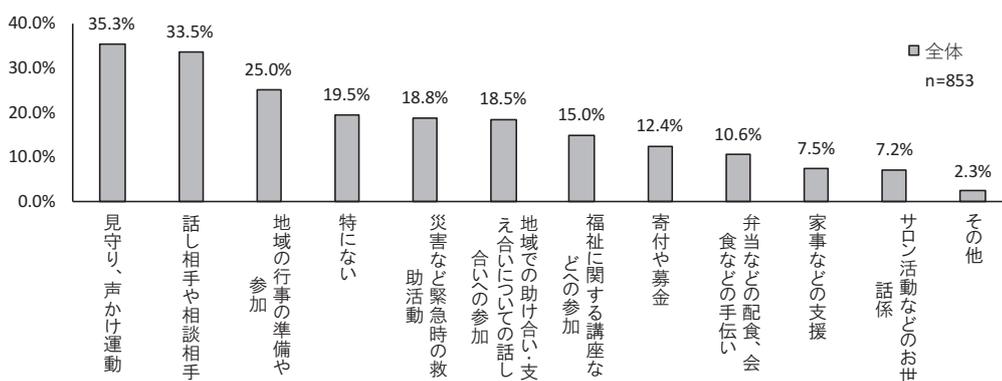


問 30 地域で人々が安心して暮らせるように、あなた自身にできることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

「見守り、声かけ運動」が35.3%、「話し相手や相談相手」が33.5%

地域で人々が安心して暮らせるように自身にできることについて、「見守り、声かけ運動」が35.3%、「話し相手や相談相手」が33.5%となっています。次いで、「地域行事の準備や参加」（25.0%）、「災害など緊急時の救助活動」（18.8%）となっています。「特にない」は19.5%となっています。

図表 78 地域での安心した暮らしのために自身でできること



9 地区ニーズ調査

白山市社会福祉協議会では、第3次白山市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に向けた地区ニーズ調査（令和3年6月、7月実施）を行いました。調査については、社会福祉協議会職員が全28地区の地区社会福祉協議会や民生委員児童委員、町会長等の地域で福祉活動を行っている住民に聞き取り調査を行い、地区ごとに表にまとめました。

1 ほぼ全地域に共通する課題

無関心

不参加

- ・参加するのはだいたい同じ人で、全く関心を示さず参加しない人が多い。（松任地域全域）
- ・比較的リーダーシップを取れる人がいろいろな役を担っている。（柏野地区）
- ・新興住宅地の方が、地域活動にあまり積極的ではない。（宮保地区）
- ・（定年が伸びているため）地域活動に参加してくれない。（御手洗地区）
- ・老人会などの団体の加入率が減少している（美川地区）
- ・若い世代に町内会活動や地域活動に参加してもらえる工夫が必要（蔵山地区）
- ・町内会や地域の役員の担い手がおらず、後継者不足である（尾口地区）

2 比較的多くの地域で課題とされていること

交通問題

- ・周囲に社会資源も多く暮らしやすいが、自動車あってのこと。自動車を手放した後の生活を考えると、近隣で乗り合わせて買い物に行くなど、近所同士の助け合いが必要。（一木地区）
- ・車がないと買い物が不便（旭地区）
- ・交通が不便であり、高齢者の買い物サポート体制が必要。（林中地区）
- ・コミュニティバスが使いづらく、買い物が不便（蝶屋地区）
- ・買い物に行けるような商店が少なく、車がないと不便（湊地区）
- ・買い物に不安がある（鶴来地区）
- ・免許返納後に通院や買い物などで困っている高齢者が多い（吉野谷地区）
- ・買い物、通院、金融機関や役所の手続きができない（鳥越地区）
- ・公共交通手段が乏しい（めぐーるがない、北鉄のみ）。買い物難民がいる（白峰地区）

3 コロナ禍での困りごと

モチベーションの低下

孤独感の増進

- 一度中止した行事を再開させることが大変（石川地区）
- 外出自体が億劫になってしまい、意欲低下している（柏野地区）
- 講座を企画しても講師に断られてしまい、気持ちが後ろ向きになる（中奥地区）
- 外出を控え、交流しないことが当たり前になり、慣れてしまう懸念がある（千代野地区）
- 住民同士の顔合わせ機会が減り、つながりが薄くなっている（加賀野地区）
- 飲み会がなくなったことで結束が強まらない。また、飲み会がなくてもいいという雰囲気になることを危惧している（美川地区）
- 「相手をわかろうとしない人」が増えているのではないかと感じている（舘畑地区）
- 住民同士の関わりが減り地域が衰退している（鳥越地区）

松任地区

松任地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	16,362	ひとり親世帯数	128
世帯数	6,801	身体障害者数	459
0～14歳人口	2,299	知的障害者数	102
15～64歳人口	9,965	精神障害者数	486
65歳以上人口	4,098	町内会数	38
75歳以上人口	2,138	民生委員児童委員数	29
高齢化率	25.0%	主任児童委員数	3
後期高齢化率	13.1%	福祉協力員数	42
一人暮らし高齢者数	557	地域ふれあいサロン数	16
高齢者のみ世帯数	638	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	771	スポーツクラブ数	3

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
社会資源が豊富	商店や文化施設などが多く社会資源が豊富。
町内会のまとまりが強い	商店街のあるところなど、まとまりが強い町内会がある。
地域活動に参加する住民が多い	福祉協力員やサロン世話人など、地域活動に参加する人が多い。

②地区の困り事・課題

項目	概要
地区のまとまりがない	地区内に複数の区割り(2つの神社、3つの小学校)があるのでまとまりにくく、結束力が弱い。地区の規模が大きく、地区としてまとめていくことが大変。(38町会 16,000人)
町内会活動に差がある	活発な町内会とそうでない町内会に分かれる。
隣近所との関係が希薄	アパートやマンションなどに住む方とのコミュニケーションが難しい。
地域のことに無関心な人が多い	地域活動に参加するのはだいたい同じ人で、全く関心を示さず参加しない人が多い。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
デジタル化	地区社協のホームページ作成やひとり暮らし高齢者と地区社協役員等がLINEでつなぐことなど。
福祉協力員の役割の明確化	民生委員と福祉協力員との連携や活動の活性化。
住民同士の交流	サロンに高齢者だけでなく子どもも参加してもらえるよう、町内会との連携が必要。
居場所づくり	誰でも気軽にいつでも参加可能なサロンのような居場所が必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
地区社協事業や地域活動ができな いこと	コロナ禍での自粛や中止で改めて地区社協や地域活動の大切さに気が付いた。
人々のコロナに対する捉え方の違 い	感染対策を講じた上で工夫してサロンを開催したかったが、なかなか賛同してくれる人がおらず、世話人の意見もまとめにくかった。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
高齢者の見守り	孤立・孤独にならないように見守り・声かけをするようにしている。
サロンの分散開催	対面にならないように、密にならないようにDVD鑑賞会など工夫してサロンを分散開催している。

石川地区

石川地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	4,558	ひとり親世帯数	28
世帯数	1,864	身体障害者数	155
0～14歳人口	563	知的障害者数	26
15～64歳人口	2,763	精神障害者数	87
65歳以上人口	1,232	町内会数	13
75歳以上人口	539	民生委員児童委員数	6
高齢化率	27.0%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	11.8%	福祉協力員数	17
一人暮らし高齢者数	92	地域ふれあいサロン数	3
高齢者のみ世帯数	177	高齢者の通いの場サロン数	1
介護認定者数	202	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
のどかでゆったりしている	田園地帯が多くのだかでゆったりとしている。
まちづくり協議会が設立	モデル地区としてまちづくり協議会が設立し、住民主体によるまちづくりがスタートしている。
外国人が多い	技能実習生の外国人が多く住み、地域が賑やかになった。

②地区の困り事・課題

項目	概要
外国人に関するトラブルが増加	騒音やゴミ出しの問題など、外国人に関するトラブルや苦情が増加、近隣住民も不安を抱いている。
少子高齢化の進展	少子高齢化が進み、地域の住民同士のつながりも薄くなってきた。
地域の活動に参加する人が固定化している	女性や若者、子どもが地域の活動にあまり参加しなくなった。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
地域の住民同士のつながり	「イエ」の集まりから「人」の集まりを意識した住民同士のつながりづくりが必要。
住民主体のまちづくり	自分たちの住む地域は自分たちが考えてつくっていくという、住民主体のまちづくりが必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
地域の行事が中止になった	予定していた町内会や公民館等の地域の行事が中止になった。一度中止になったものを再び再開させるのはなかなか大変。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
継続した見守り活動	じっくり話を聞くことはできなくても、定期的に顔を見にいたり電話をするなどして一人暮らし高齢者等の見守り活動は継続している。
感染対策を施したうえでの取り組みの実施	全てコロナで中止するというのではなく、感染対策を施したうえでできることは工夫して取り組んだり、SNSを通じた周知・啓発は実施している。

柏野地区

柏野地区の概要 地域データ(R3.3.31日現在)

人口	806	ひとり親世帯数	2
世帯数	311	身体障害者数	29
0～14歳人口	67	知的障害者数	5
15～64歳人口	439	精神障害者数	5
65歳以上人口	300	町内会数	5
75歳以上人口	165	民生委員児童委員数	2
高齢化率	37.2%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	20.5%	福祉協力員数	5
一人暮らし高齢者数	26	地域ふれあいサロン数	1
高齢者のみ世帯数	51	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	47	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
住民同士のつながりが強い	住民同士の顔がわかり距離感が近い。普段から気になる人を見守るなど、住民同士のつながりが強い。

②地区の困り事・課題

項目	概要
地域の役割を担う人に偏りがある	小さな地区であることもあり、比較的リーダーシップが取れる方がいろんな役割を担っている。
1人暮らし高齢者など見守りが必要な人の増加	高齢化に伴い一人暮らし高齢者が増加しており、民生委員児童委員だけではなかなか見守りをするのが難しい。福祉協力員の協力や、任期が終了した民生委員児童委員も含め地域全体で継続的な見守りが必要。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
地域の住民同士による見守り活動	市社協の「お元気ですか訪問事業」も活用し、地域全体での見守り活動の推進が必要。また、町内会での見守りも必要。
1人暮らし高齢者の見守り	地域での見守りの他に緊急通報装置の設置など、一人暮らし高齢者の見守りの強化が必要。
高齢者等に地域としての寄り添い	交通が不便だったり、役所等の手続きがわからない高齢者も多いので、地域としてそのような高齢者に寄り添うようなかわりが必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
長期間の自粛生活による意欲低下	高齢者がコロナの影響で体操教室のお休みが続いたことで、外出自体が億劫になり意欲低下している。
住民同士のつながりが薄まっていること	様々な行事が次々と中止となり、住民同士が顔を合わせる機会が減少し、これまで当たり前だった住民同士のつながりが薄くなっているのではないかと。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
今後の活動再開に向けての協議	多くの住民が集まることはできていないが、今後の活動再開を見越して会議等は感染対策、規模を縮小し、活動再開に向けての協議を行っている。

笠間地区

笠間地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	1,973	ひとり親世帯数	13
世帯数	820	身体障害者数	87
0～14歳人口	209	知的障害者数	17
15～64歳人口	1,117	精神障害者数	24
65歳以上人口	647	町内会数	8
75歳以上人口	334	民生委員児童委員数	4
高齢化率	32.8%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	16.9%	福祉協力員数	11
一人暮らし高齢者数	68	地域ふれあいサロン数	2
高齢者のみ世帯数	96	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	149	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
地域のつながりが強い	昔から地域のつながりが強く、誰がどこに住んでいるのかわかる。
防犯意識が高い	町の景観を気にする人が多く、防犯の意識が高い。
交通が比較的利用しやすい	駅が近いこともあり、交通には便利な地区である。
地区社協が活発	会合や行事も多く、地区社協活動が盛んである。
福祉施設が揃っている	子ども～高齢者までの施設が地区に揃っている。

②地区の困り事・課題

項目	概要
交通量が多く子どもの通学が不安	朝の通勤時間帯での自動車の往来が多く、子どもの通学に対して見守り隊やボランティアが見守り・同行している。
一人暮らし高齢者の増加	地区の住民の高齢化に伴い、一人暮らし高齢者も増加しているため定期的な見守り活動が必要。
空き家の増加	少子高齢化に伴い空き家も増加しているため、防犯上も含めて課題。
公営住宅に住む方の支援	公営住宅に住む方は地域とのつながりが薄く、生活実態の把握が難しい。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
地域での見守り活動	福祉協力員が「お元気ですか訪問」を通じて見守り活動を始めたばかりであるが、地域全体での見守り意識を高め、見守りを推進していくこと。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
交流やつながりが薄くなったこと	各種行事や習い事などが中止となり、話し相手がいなくなったことで孤独感を感じている人や、ストレスを溜めている人がいる。また、住民同士のつながりも薄くなっている。
行事等の再開のタイミング	行事等の中止はすぐに決められるが、再開のタイミングや見極めが難しい。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
話し合いの場は継続開催	地区社協の役員会や理事会は中止せず行い、活動再開に向けて話し合った。
内容を工夫した中でのサロン開催	サロンでは飲食をせず、人数制限や感染症対策を施した中で工夫して開催した。

宮保地区

宮保地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	1,547	ひとり親世帯数	6
世帯数	604	身体障害者数	50
0～14歳人口	141	知的障害者数	6
15～64歳人口	928	精神障害者数	16
65歳以上人口	478	町内会数	12
75歳以上人口	228	民生委員児童委員数	3
高齢化率	30.9%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	14.7%	福祉協力員数	8
一人暮らし高齢者数	41	地域ふれあいサロン数	1
高齢者のみ世帯数	67	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	91	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
町内会と地区社協との連携がある	町内会と地区社協との連携がうまくいっており、町内会が地区社協事業に協力的である。
住民同士のつながりがある	公民館行事や地域の行事が元々盛んであり、住民同士の横のつながりがある。
農業が盛ん	農業に従事している事業所が多く、農業が盛ん。また、農協の組織を通しての住民同士のつながりがある。
災害のリスクが少ない	川や山が近くになく、大きな災害のリスクは低い。

②地区の困り事・課題

項目	概要
高齢者の増加	1人暮らし高齢者など、高齢者が増加しており、町内会や地域の役員の担い手が減少している。
交通が不便	交通が不便であり、地域に買い物ができる商店などがいないため、買い物難民が増えてきた。
新興住宅地の地域のつながりが薄い	新興住宅地の住民はつながりが薄く、地域活動にあまり積極的ではない。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
買い物難民対策	今後高齢化の進展に伴い、より一層買い物難民が増えるので、住民同士で乗り合わせて買い物に行くなど、住民同士の助け合いが必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
行事の中止や自粛による住民同士のかわりの減少	公民館行事や町内会行事、地区社協事業やサロン活動の中止や自粛により住民同士のかわりが減少。
高齢者等の心身の変化に気づきにくい	高齢者宅に訪問しても十分に話を聞くことができないため、心身の状態の変化に気づきにくい。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
見守り活動の継続	コロナ禍であっても気になる人のところには訪問したり電話をするなど見守り活動を継続している。
活動再開への準備	コロナ終息後を見据え、いつでも事業や活動が再開できるよう、公民館や町内会と綿密に連絡を取り合っている。

一木地区

一木地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	2,821	ひとり親世帯数	25
世帯数	1,103	身体障害者数	99
0～14歳人口	421	知的障害者数	20
15～64歳人口	1,651	精神障害者数	48
65歳以上人口	749	町内会数	10
75歳以上人口	348	民生委員児童委員数	4
高齢化率	26.6%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	12.3%	福祉協力員数	21
一人暮らし高齢者数	109	地域ふれあいサロン数	4
高齢者のみ世帯数	97	高齢者の通いの場サロン数	1
介護認定者数	120	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
社会資源が豊富で生活しやすい	市役所や病院、スーパーや運動公園など多くの施設が地区内にあり、暮らしやすい。
人口の増加	他の地区から移り住む人が多く、どんどん人口が増加している。
農協を通じたつながり	JAの青年部など、農協を通じた地域の住民同士のつながりがある。

②地区の困り事・課題

項目	概要
住民同士のつながりが希薄	他の地区から移り住んできた人が多く、住民同士の関係は希薄に感じる。また小学校の統廃合の歴史があり、地域としてのまとまりの難しさに影響している。また、町内会に加入せず地域とのかかわりを望まない人もいる。
若い世代が地域活動に参加しない	若い世代は仕事・家庭中心でなかなか地域の交流の場に参加しない。若い人が参加しやすい工夫が必要。
男性がサロンに参加しない	閉じこもり予防のため男性にもサロンに参加して欲しいが参加しない。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
買い物や通院等の近所同士の助け合い	周囲に社会資源も多く暮らしやすいが、自動車あつてのこと。自動車を手放した後の生活を考えると、近隣で乗り合わせて買い物に行くなど、近所同士の助け合いが必要ではないか。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
高齢者の「フレイル」の懸念	定期的な外出や体操の機会が減ったことで、高齢者の「フレイル」が懸念される。
マスクの弊害	感染対策としてはマスクは必要不可欠であるが、マスクをしていることによって表情が見えず、見守り活動の際の状況把握が難しい。
住民同士の交流の減少	外出の自粛のより鬱っぽくなった人や、定例のバーベキューが中止になったことで地域の子どもの顔がわからなくなった。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
ワクチン接種についての支援	高齢者宅訪問の際にワクチン接種の申し込み状況を気にかけて、場合によっては申込支援を行った。
敬老会に代わる行事	敬老会は中止したが、代わりに記念品を福祉協力員に手渡ししてもらい、要援護者の把握に努めた。
感染症対策を講じた上での行事の再開	マスクの着用、消毒、ソーシャルディスタンスに気を配り、できる行事は再開。
行事再開についての話し合い	コロナ禍でもできることについて話し合っている。

出城地区

出城地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	10,323	ひとり親世帯数	86
世帯数	3,926	身体障害者数	263
0～14歳人口	1,813	知的障害者数	112
15～64歳人口	6,567	精神障害者数	106
65歳以上人口	1,943	町内会数	21
75歳以上人口	975	民生委員児童委員数	12
高齢化率	18.8%	主任児童委員数	2
後期高齢化率	9.4%	福祉協力員数	26
一人暮らし高齢者数	223	地域ふれあいサロン数	8
高齢者のみ世帯数	273	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	320	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
地区行事が活発	地区行事が活発に行われており、住民同士の交流が盛ん。
子どもが多い	地区に子どもが多く、活気がある。
地区のリーダーの存在	市議会議員をリーダーとしたまちづくりができています。

②地区の困り事・課題

項目	概要
若い世代の行事への参加率が低い	若い世代が地区の行事になかなか参加しないため、若い世代に参加してもらえるような工夫が必要。
住民の状況把握の難しさ	公営住宅は出入りが頻繁で情報が入りにくい。また、外国人が多い地区や区画整理の影響で急増した新規世帯の把握が難しい。地区の規模が大きく、どんどん新しい住民も増えているので全体の把握ができない。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
住民同士のつながりを深める	隣近所への声掛けから、班、町内へ徐々に範囲を広げて住民同士のつながりを深めていくこと。
地域の住民による問題解決	地区の住民や団体など、地域全体で連携し、地域の課題を解決できる体制づくりが必要。
防犯活動	世帯数の増加及び新駅の設置により、より一層地域の防犯活動に注力し、安心して住める、住んでよかったと言えるまちづくりが必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
コミュニケーションの難しさ	各種行事が中止になったことで住民同士が顔を合わせることが減ったことでコミュニケーションが取れない。オンラインではコミュニケーションが取りにくい。
一人暮らし高齢者の孤立	自粛期間が長引くことで一人暮らし高齢者が全く外部と接触できず、影響は大きいと思われる。
再開の難しさ	様々な行事が中止になってしまったが、一度なくなったものを再開するには多くのパワーが必要。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
継続した見守り・かかわり	感染症対策を講じた上での継続した見守りやかかわり。
かかわりの工夫	高齢者等とのかかわりを工夫する。道中での声掛け、ゴミ出しの時間帯に出向く、など限られた機会でのタイミングを合わせる。食事は弁当持ち帰りにするなど中止せずに規模縮小して開催。

御手洗地区

御手洗地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	1,486	ひとり親世帯数	4
世帯数	563	身体障害者数	55
0～14歳人口	180	知的障害者数	8
15～64歳人口	795	精神障害者数	13
65歳以上人口	511	町内会数	6
75歳以上人口	257	民生委員児童委員数	3
高齢化率	34.4%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	17.3%	福祉協力員数	9
一人暮らし高齢者数	41	地域ふれあいサロン数	1
高齢者のみ世帯数	65	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	97	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
住民同士のつながりが強い	同じような年代の横のつながりが強い。また、まち自体が小さく地域のとりまとめやすい。
新しい商業施設ができた	徳光に「タント」が新しくでき、賑やかになった。

②地区の困り事・課題

項目	概要
地域活動に参加する人の固定化	地域活動に参加する人はだいたい同じような方ばかりで、いろんな役職や役割を兼ねている人が多い。定年になっても働く人が多く、地域活動になかなか参加してくれない。
交通が不便	車がないと生活に困るので、車が運転できなくなった場合の買い物や通院が大変。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
ひきこもりの方への対応	高齢者だけでなく、若い人でもひきこもりの方がいる。
婚活支援	結婚していない人が多いので、公民館などで独身者のマッチングができればよい。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
定期的な訪問の難しさ	コロナ禍ということもあり、見守りを兼ねた訪問を嫌がる人がいる。
閉じこもりの高齢者が増えた	地域活動が中止になったり人と会うのを自粛している影響で閉じこもる高齢者が増えた。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
外出機会をつくる	ちょっと外に出るだけでも気晴らしになると思うので、少しでも外に出るような機会をつくるように工夫している。
すぐに中止とするのではなく、何とか活動できる方法を考える	10人中、2人が中止という意見があると中止となるような傾向があるので、中止ありきではなく、何とか活動できる方法をまずは考えるように工夫している。

旭地区

旭地区の概要
旭データ(R3.3.31日現在)

人口	7,573	ひとり親世帯数	46
世帯数	3,061	身体障害者数	272
0～14歳人口	972	知的障害者数	49
15～64歳人口	4,639	精神障害者数	67
65歳以上人口	1,962	町内会数	15
75歳以上人口	824	民生委員児童委員数	13
高齢化率	25.9%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	10.9%	福祉協力員数	21
一人暮らし高齢者数	193	地域ふれあいサロン数	4
高齢者のみ世帯数	273	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	320	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
住民同士のつながりが強い	地区の各団体を基礎として組織作りができていますので、団体同士のつながりや交流も多い。また、団体同士が協力してボランティアを行うなど、地域のつながりや支え合いも強い。

②地区の困り事・課題

項目	概要
担い手不足	次の役員の担い手がいがないため、同じ人が長年役員をせざるを得ない。
団地の住民の把握が難しい	団地に転居した新しい住民が増え、なかなか把握できない。
買い物物が不便	車がないと買い物物が不便。
イオンモール白山の弊害	イオンモール白山ができたことによる生活道路の混雑や治安の悪化が懸念される。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
地域の住民同士の交流	新しい住民のことがわからないので、昔からの住民と新しい住民との交流が必要。
地域活動の参加者を増やす	働いている人でも参加しやすい時間帯の設定や、無理のないかたちで地域活動に参加してもらえるような促しなどを行う。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
相談をする機会の減少	行事が中止となったり参加を見合わせる人が増えたことで、顔を合わせて相談をする機会が減少した。
閉じこもりのよる悪影響	外出機会が減ったことで心身機能の低下など、高齢者の健康面での状態悪化がみられる。
すぐに「中止」になる	何かあった時の責任問題を問われ、すぐに「中止」という方向性になる。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
感染予防の冊子を配布	地区社協としてコロナの感染症対策の冊子を作り、地域に配布した。
普段の生活の中での見守りや声掛け	なかなか訪問活動もやりにくいため、道で出会った時やゴミ出しの時など、普段の生活の中で見守りや声掛けをするなど工夫している。
集まらない行事などの工夫	公民館行事や敬老会などは、集まらないように物を配るなど工夫して実施。

中奥地区

中奥地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	6,794	ひとり親世帯数	50
世帯数	2,708	身体障害者数	190
0～14歳人口	1,204	知的障害者数	40
15～64歳人口	4,104	精神障害者数	67
65歳以上人口	1,486	町内会数	18
75歳以上人口	661	民生委員児童委員数	8
高齢化率	21.9%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	9.7%	福祉協力員数	28
一人暮らし高齢者数	133	地域ふれあいサロン数	6
高齢者のみ世帯数	225	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	236	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
行事の参加率が高い	地区の行事の参加率が高く、地域としての協力体制が感じられる。
若い人、子どもの増加	新興住宅ができたことで若い世代増加し、活気が出てきた。

②地区の困り事・課題

項目	概要
子どもの通学の安全面	信号なしの横断歩道があり、自動車が減速しないため危ない。また、降雪時、歩道の除雪が間に合わない場合、子どもたちは車道を歩くため危険。
若い世代の地域活動への参加	従来からの住民、各団体は高齢化しており、若い世代の参加を促したいが、世代間の価値観の違いなどからなかなか活動に参加してもらえていない。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
地域で気になることについての情報提供を行う関係づくり	民生委員だけでは地域の把握は困難であり、近所の方や町内会、班長や福祉協力員など誰でも情報提供や情報共有を行う関係づくりが必要。
若い世代の地域活動への参画	若い世代が増えたことで地域に活気が出ているので、様々な地域活動に参加してもらいたい。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
見守り活動の難しさ	地域の行事がなくなったことや見守り活動で玄関先に入ることも減ったことで状況把握が難しくなった。
地域での様々な行事が中止になったこと	社会体育大会やバーベキューなど地域の交流やつながりの機会であった行事がなくなり、その代替手段にも考慮していること。
気持ちが後ろ向きになること	講座を企画しても講師に断られたりするので気持ちが後ろ向きになってしまう。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
あいさつを大事に	とにかくあいさつによるつながりを心がけている。
With コロナ	コロナと向き合いながら、いかに従来行ってきたことができるか。とにかくやれることをやるということが大事。

林中地区

林中地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	4,062	ひとり親世帯数	21
世帯数	1,555	身体障害者数	133
0～14歳人口	516	知的障害者数	26
15～64歳人口	2,273	精神障害者数	48
65歳以上人口	1,273	町内会数	11
75歳以上人口	512	民生委員児童委員数	6
高齢化率	31.3%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	12.6%	福祉協力員数	17
一人暮らし高齢者数	93	地域ふれあいサロン数	5
高齢者のみ世帯数	212	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	162	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
大きな災害がこれまでにない	これまで大きな災害を受けたことがなく、比較的安全な地区。
住民同士のつながりが強い	住民同士のつながりが強く、協力的である。
犯罪や交通事故が少ない	田園地帯の環境により、犯罪や交通事故が少ない。

②地区の困り事・課題

項目	概要
高齢者の買い物が不便	交通が不便であるため、高齢者の買い物サポート体制が不十分。
開業医が少ない	地区に開業医がおらず、訪問診療が受けにくい。
子どもの遊ぶ場所がない	地区に子どもが遊べるような場所がなく、子どもの通えるようなコミュニティ施設があればよい。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
地域の住民同士の交流	新しく転居してきた住民もいるため、住民がコミュニケーションを取りやすい居場所づくり(地域サロン)が必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
コミュニケーションの場がない	町内会行事や様々な行事が中止になったことで、地域でのコミュニケーションが取れない。行事があっても規模縮小で会話も減り寂しくなった。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
役員会等の会合は開催	多くの住民が集まれないが、役員会等の会合は開催している。
秋以降の行事再開	ワクチン接種後の秋以降に行事は再開する予定。

郷地区

郷地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	3,274	ひとり親世帯数	13
世帯数	1,318	身体障害者数	94
0～14歳人口	485	知的障害者数	24
15～64歳人口	1,946	精神障害者数	33
65歳以上人口	843	町内会数	4
75歳以上人口	352	民生委員児童委員数	6
高齢化率	25.7%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	10.8%	福祉協力員数	18
一人暮らし高齢者数	92	地域ふれあいサロン数	4
高齢者のみ世帯数	136	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	121	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
地域のつながりやまとまりがある	小さな地区(4町会)なので住民同士が顔見知りであり、連携が取りやすい上まとまりがある。

②地区の困り事・課題

項目	概要
担い手不足	団体の役員を引き受けてくれる人やボランティアの会員が集まらない。民生委員のなり手も探すのが難しい。
世代間の交流が薄れている	新しい団地の住民が増えたこともあり、世代間の交流やつながりが薄れてきている。
若い人の地域活動への参画	団体の多くが高齢化し世代交代が必要。行事もマンネリ化しているため、若い人の参画が必要。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
地域防災組織の立ち上げ	地域の集まる場やコミュニティが作られていくと地域防災組織は地域の防災上のベースになる。
新たな地域課題への対応	区画整理が進み新しい住民が入ってくると、新しい地域課題が今後出てくると予想されるので、対応が必要。
情報の共有	民生委員や町内会などの情報を共有できるしくみづくりが必要。
孤立防止	子育て世代が孤立しないような工夫や世代間交流などが必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士の交流の減少	公民館や町内会、サロンなどさまざまな行事が中止となったことで地域の住民同士の交流が減少。
高齢者等の状況把握が困難	行事が中止となり久しく顔を見ていない高齢者等もあり、元気にしているかどうかの状況把握ができていない。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
できることを工夫して行う	少人数の役員会はよく開催しており、コロナ禍でできることを工夫しながら実施。
感染症対策を施した中での行事の開催	感染症対策を徹底し、人数を制限するなど工夫しながらの行事の開催。

山島地区

山島地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	2,934	ひとり親世帯数	5
世帯数	1,108	身体障害者数	109
0～14歳人口	284	知的障害者数	15
15～64歳人口	1,721	精神障害者数	40
65歳以上人口	929	町内会数	18
75歳以上人口	453	民生委員児童委員数	6
高齢化率	31.7%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	15.4%	福祉協力員数	18
一人暮らし高齢者数	58	地域ふれあいサロン数	10
高齢者のみ世帯数	132	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	158	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
田園が広がるのどかな地区	田園が広がっており、地区にグリーンパークがあるなど池や築山など自然にふれて過ごす場所がある。
地域の助け合いがある	除雪に関しては町内会で助け合いが行われているところがある。

②地区の困り事・課題

項目	概要
高齢者世帯の増加	若い世代が便利な他の町に出ていくため高齢者世帯が増加している。
買い物が不便	地区に商店がなく買い物に困っている高齢者がいる。
交通が不便	公共交通機関も十分でなく、買い物や通学が不便。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
買い物や通院のための移動手段の確保	高齢者の買い物や通院に利用できる乗り合いバスなど。
若い世代が住んでもらえるような工夫	若い世代が住みたいと思えるような魅力ある地域づくり。
見守り活動	高齢者世帯に対して月2,3回お弁当を配布するなどの見守り活動。
子ども食堂の運営	地域の子どもと高齢者が交流できるような場としての子ども食堂。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士の交流の減少	行事やイベントなどが中止となり、住民同士の交流がなくなったことで人とのかかわりが希薄になった。
コミュニケーション不足	行事や会議があっても早々に退散するのでコミュニケーション不足になっている。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
感染対策を施したうえでの実施	時間の短縮やマスクの着用、3密を避けるなどの感染症対策を行い、継続できる行事や活動は実施している。

千代野地区

千代野地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	5,440	ひとり親世帯数	29
世帯数	2,228	身体障害者数	180
0～14歳人口	554	知的障害者数	30
15～64歳人口	2,744	精神障害者数	54
65歳以上人口	2,142	町内会数	16
75歳以上人口	734	民生委員児童委員数	12
高齢化率	39.4%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	13.5%	福祉協力員数	21
一人暮らし高齢者数	189	地域ふれあいサロン数	8
高齢者のみ世帯数	397	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	248	スポーツクラブ数	3

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
趣味のグループが活発	文化・健康サークルが多く趣味のグループが活発に活動。
世帯の隔たりがない	世帯構成や生活水準など世帯の隔たりがない。
多種多彩な人が多い	全国各地から多種多彩な人が集まっている地区。
ウォーキングコースとして最適	人為的に作られた町なのでウォーキングコースとして最適。
若い世代も入ってきている	東二丁目など若い世代が入ってきているところもある。
安心安全な地区	耐震されている家が多く、土地も広いいため安心安全。

②地区の困り事・課題

項目	概要
高齢化の進展	高齢化が急速に進んでいる。(特に千代野西)さらに高齢化が進むと買い物ができない人も出てくると予想される。
融雪装置がない道路が多い	住宅街では融雪装置がないところが多く、雪が降ると大変。
他の地域に比べてつながりが薄い	町ができて40年なので、他の地域に比べて人と人とのつながりは薄い。個人情報提供に対しても慎重な面がある。
災害時に地区が孤立するおそれがある	周辺道路はアンダーパスが多く、災害時に孤立するおそれがある。
かかわりを拒否する男性が多い	退職した男性がかかわりを拒否するケースが多い。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
災害に備えた体制づくり	災害に備えた安全対策や、災害時を想定した訓練。また、避難行動要支援者の把握や食料等を届ける体制づくり。
買い物難民対策	買い物に行けない人のために、移動販売などの実施。
地域のつながりづくり	子ども大人も挨拶をしつかり行き、顔見知りになること。
空き家対策	安価で学生に住んでもらうことや、その学生に除雪の手助けや地域の交流にも参加してもらうなどの空き家対策。
地域共生社会を意識した取り組み	誰もが安心して暮らせるように、お互いさまの助け合いや支え合いができるまちづくり。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
町会行事ができない	町会行事を通して住民の交流を行っていたが、コロナの影響でできない。
事業や行事の実施の難しさ	2年も行事や事業を実施していないと、どのように実施すべきか企画する側も悩む。また、事業を再開する際にどうやって参加してもらうか。
外に出ないことの慣れ	コロナの弊害というか、外に出たり人と交流しないことが当たり前になり慣れてしまうこと。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
アンケートの実施	人と接しなくてもできることということで、地区の住民の意識調査を実施。
広報紙による周知の工夫	地区社協だよりを定期的に発行し、周知・啓発を行っている。
継続した見守り活動	民生委員は感染症対策を行いながら、これまで同様に見守り活動を継続。

加賀野地区

加賀野地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	2,194	ひとり親世帯数	8
世帯数	956	身体障害者数	78
0～14歳人口	237	知的障害者数	10
15～64歳人口	1,182	精神障害者数	22
65歳以上人口	775	町内会数	11
75歳以上人口	319	民生委員児童委員数	4
高齢化率	35.3%	主任児童委員数	0
後期高齢化率	14.5%	福祉協力員数	10
一人暮らし高齢者数	80	地域ふれあいサロン数	1
高齢者のみ世帯数	139	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	95	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
地区の各種団体の基盤が強い	青少年会や町内会、防犯協会や老人会など、各種団体の基盤がしっかりとしており、地区内の活動の分担ができています。
転入する住民が多い	新しい家が次々できており、ニュータウン化しています。
パークゴルフが盛ん	パークゴルフが盛んであり、高齢者の生きがいにしています。

②地区の困り事・課題

項目	概要
団体の会員の高齢化、後継者不足	各種団体の会員の高齢化が進み、後継者を探すことや団体の活動の継続に困っています。
複数の団体の取りまとめが難しい	地区のリーダーシップが全体として薄く、複数の団体のとりまとめが難しい。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
若者の地域活動への参画	高齢化が進み団体の活動継続や後継者不足の問題もあるので、若い人に参加してもらえるような工夫が必要。
ふれあいサロンの推進	高齢者の閉じこもりや認知症予防としてふれあいサロンを推進していきたい。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士の交流の減少	公民館行事やサロンなど地域の行事、イベントが中止になり住民同士が顔を合わせる機会が減り、つながりが薄くなっています。
外出機会の減少	毎年ワンパターンの行事だったので、コロナ禍に臨機応変に対応できず、高齢者等の外出機会が減少しています。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
防犯パトロールの実施	防犯協会は昨年度は中止していたが、コロナ禍だからこそ必要ということで月1回、各町内会でパトロールを実施している。
感染症対策を施したうえでのサロンの開催	サロンを2つに分けるとか、広い場所で開催するなど感染症対策を施したうえでのサロンの実施。

美川地区

美川地区の概要 地域データ(R3.3.31日現在)

人口	3,931	ひとり親世帯数	30
世帯数	1,641	身体障害者数	178
0～14歳人口	484	知的障害者数	24
15～64歳人口	1,989	精神障害者数	50
65歳以上人口	1,458	町内会数	20
75歳以上人口	817	民生委員児童委員数	10
高齢化率	37.1%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	20.8%	福祉協力員数	16
一人暮らし高齢者数	181	地域ふれあいサロン数	2
高齢者のみ世帯数	254	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	323	スポーツクラブ数	2

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
横のつながりがある	歴史のある地区なので横のつながりがある。
青年団や婦人会がある	青年団や婦人会など、他の地区ではすでに活動が終了しているものであっても美川では活動が続いている。

②地区の困り事・課題

項目	概要
少子高齢化・人口減少	ほとんどの町内会で人口が減少している。
団体への加入率の低下	以前に比べ老人会などの団体への加入率が減少している。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
子どもをきっかけとした地域づくり	宅地の造成により人口の流入がある町会においては、子どもをきっかけに地域活動への参加を呼びかけできるのではないかな。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
地域での飲み会ができなくなったこと	町内会活動そのものの支障はあまり感じられないが、飲み会がなくなったことで結束が強まらない。また、そもそも飲み会がなくてもいいのではないかなという雰囲気になることを危惧している。
地区社協行事がほとんどできない	2年連続で地区社協行事がほとんどできず、親睦を深めることができない。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
見守りの工夫	直接訪問が困難になっているので、電話での安否確認や書類でのやり取りをするなど民生委員活動も工夫している。
活動の工夫	事業での飲食ができないので、調理実習の代わりにレシピを配布するなど事業の工夫をしている。

蝶屋地区

蝶屋地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	5,734	ひとり親世帯数	38
世帯数	2,170	身体障害者数	176
0～14歳人口	715	知的障害者数	46
15～64歳人口	3,701	精神障害者数	56
65歳以上人口	1,318	町内会数	13
75歳以上人口	599	民生委員児童委員数	8
高齢化率	23.0%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	10.4%	福祉協力員数	47
一人暮らし高齢者数	136	地域ふれあいサロン数	1
高齢者のみ世帯数	204	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	247	スポーツクラブ数	0

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
自然が豊か	自然が豊かで川が流れていたり公園がある。
各町で特徴をいかした取り組みを実施	各町が田で囲まれ隣町との距離がある分、各町ごとに特徴を生かした取り組みを実施。

②地区の困り事・課題

項目	概要
高齢者が増え子どもが減っている	若い世代が地区外に出ている現状があり、将来の地域の支えてが少ない。
見守り体制が難しい	各町が田で囲まれ距離があるので見守り体制が難しい。
バスが利用しにくい	コミュニティバスの本数が少ないこと、コースが一方向で決まっております利用しづらい。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
身近な相談場所	各町において、身近な相談場所が欲しいというニーズがある。
高齢者の買い物対策	コミュニティバスが利用しづらいので、高齢者の買い物支援対策が必要ではないか。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民の交流が減少	コロナ禍で住民同士が集まることがなく、交流自体が減少。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
地区に関する生活課題の整理	地区社協で見守り準備会(区長、民生委員、福祉協力員)を開催し、その地区の生活課題の整理や情報共有を行っている。

湊地区

湊地区の概要
地域データ(R3.3.31日現在)

人口	2,775	ひとり親世帯数	15
世帯数	1,137	身体障害者数	122
0～14歳人口	354	知的障害者数	12
15～64歳人口	1,521	精神障害者数	20
65歳以上人口	900	町内会数	11
75歳以上人口	478	民生委員児童委員数	5
高齢化率	32.4%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	17.2%	福祉協力員数	19
一人暮らし高齢者数	121	地域ふれあいサロン数	5
高齢者のみ世帯数	153	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	176	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
自然が豊か	大きな川や海があり、自然が豊か。
見守り体制がある	一人暮らしの家は民生委員、福祉協力員、隣近所の人などが連絡を密にして情報を共有し見守りを行っている。

②地区の困り事・課題

項目	概要
商店が少ないこと	買い物に行けるような商店が少なく車がないと不便な地区。
ゴミ出しの問題	ゴミ出しができない高齢者が増えてきており、今後の課題。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
若い世代の地域活動への参画	地域活動を行っている人の顔ぶれが一緒に高齢化しているので、もっと若い世代に地域活動に参加してもらえないようにしないといけない。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
閉じこもりが増えている	地域の行事やイベントができずに閉じこもりがちになっている人が多い。
サロン活動ができない	サロンができないことで高齢者の状況がわからなかったり、閉じこもりがちになっている人がいる。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
特別なことはできていない	これといって地区で工夫していることはない。人との交流はできないが、散歩している人をよく見かけるのでよいことではないかと思う。

一ノ宮地区

一ノ宮地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	1,328	ひとり親世帯数	3
世帯数	509	身体障害者数	48
0～14歳人口	153	知的障害者数	11
15～64歳人口	730	精神障害者数	12
65歳以上人口	445	町内会数	5
75歳以上人口	211	民生委員児童委員数	5
高齢化率	33.5%	主任児童委員数	0
後期高齢化率	15.9%	福祉協力員数	3
一人暮らし高齢者数	50	地域ふれあいサロン数	1
高齢者のみ世帯数	65	高齢者の通いの場サロン数	1
介護認定者数	85	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
世代間交流がある	運動会や金劔宮主催の秋祭りで地区内の住民の交流があり、特に世代間交流になっている。
顔見知りが多い	50歳代以上は顔見知りが多く、高齢者等に変化があると町会長や民生委員に連絡がある。
団体の連携がある	民生委員や老人会との連携がとれている。

②地区の困り事・課題

項目	概要
一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加	高齢化が進み、高齢者世帯の見守り活動が課題。
空き家の増加	空き家が増えてきており、管理の問題や防犯上の課題がある。
若い世代の流失	若い世代が便利なまちに出て行ってしまっており、今後の地区の担い手が不安。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
若い世代などを呼び込む工夫	若い世代が外に流失しているため、街中に人を呼び込む工夫や取り組みが必要。
8050問題への対応	高齢化が進むことによって今後、8050問題が深刻になってくると思われる。
担い手の確保	若い世代が外に出て行ってしまっているため、地区の後継者や担い手の確保が課題。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士の交流が減少	人が集まることを制限されているため、色々な人との交流や意見交換などできない。また、高齢者は閉じこもり傾向にある。
見守り活動の難しさ	なるべく接触を避けるということでインターホン越しの見守り活動を行っているが状況把握が難しい。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
アフターコロナを見据えた活動	アフターコロナを見据えて地区社協のユニホームの作成を行った。
見守り隊との該当活動	地区社協で見守り隊との合同で街頭見守り活動を行った。
情報収集や情報共有	可能な範囲で色々な方と関わり、地区内の情報収集や情報共有に努めている。

鶴来地区

鶴来地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	3,899	ひとり親世帯数	25
世帯数	1,600	身体障害者数	132
0～14歳人口	485	知的障害者数	24
15～64歳人口	2,102	精神障害者数	40
65歳以上人口	1,312	町内会数	17
75歳以上人口	755	民生委員児童委員数	12
高齢化率	33.6%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	19.4%	福祉協力員数	0
一人暮らし高齢者数	185	地域ふれあいサロン数	1
高齢者のみ世帯数	191	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	288	スポーツクラブ数	2

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
伝統文化の伝承	八幡太鼓を高齢者が小学生に教え、盆踊りで地元住民の前で披露している。
助け合いがある	町内に親戚が多く、助け合いができています。
世代間交流が盛ん	公民館事業を中心に、地域間、世代間交流が盛ん。
婦人会活動が活発	月1回町内公民館の清掃や花壇の世話など、婦人会活動が活発
観光施設がある	獅子吼高原、パーク獅子吼、ふれあい昆虫館等、観光施設がある。
色々な意見を持った方がいる	農家、飲食店、宿泊施設、自動車販売店等、多様な職場があることでいろいろな考え方をを持った方がいる。

②地区の困り事・課題

項目	概要
高齢者世帯の増加	一人暮らしや高齢者世帯の増加により、ゴミ出しや除草、除雪などが困難になってきている。買い物も将来的には心配。
地域の担い手不足	若い世代が少なく、高齢者を支える地域の担い手が不足。また、農業についても後継者がおらず世代交代できない。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
社会的孤立への対策	一人暮らしや高齢者世帯に対して福祉サービスの利用を促すが頑なに拒否される方がおり、社会的孤立にならないような取り組みが必要。
地域の担い手の確保	高齢化が進んでいるので、地域活動の担い手として若い世代の参画が必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士の交流の減少	盆踊りや秋祭りの中止など行事やイベントの中止により、住民同士の交流が減少。
高齢者の閉じこもり傾向	コロナウイルスの感染を恐れるあまり外出を自粛したり、サロンも中止となっているので、高齢者が閉じこもり傾向になっている。
見守り活動の難しさ	接触をさけるということで電話での安否確認を行っているが、電話では特殊詐欺と間違われる場合もあり、コロナ禍での見守り活動が難しい。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
隣近所での見守り	民生委員だけでの見守りが困難なため、班長やご近所での見守りができるようにお願いしている。

蔵山地区

蔵山地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	6,119	ひとり親世帯数	38
世帯数	2,386	身体障害者数	161
0～14歳人口	788	知的障害者数	37
15～64歳人口	3,717	精神障害者数	56
65歳以上人口	1,614	町内会数	19
75歳以上人口	693	民生委員児童委員数	12
高齢化率	26.4%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	11.3%	福祉協力員数	15
一人暮らし高齢者数	168	地域ふれあいサロン数	6
高齢者のみ世帯数	232	高齢者の通いの場サロン数	1
介護認定者数	239	スポーツクラブ数	0

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
住民同士の交流がある	夏祭りや秋祭りで住民の交流がある。
定期的な見守りや情報収集の場がある。	足腰ピンピン体操を町内集会所で週1回開催しており、安否確認や情報収集の場としている。また、福祉協力員との連携もある。

②地区の困り事・課題

項目	概要
一人暮らしや高齢者世帯の増加	高齢者世帯の増加により、認知症の方も増えているように感じる。
若い世代の地域活動への参加が少ない	町内会行事や公民館行事に若い世代の参加が少ない。
子どもが少ない	子どもが少ないため活発であるはずの子どもも会活動が停滞気味。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
高齢化対策	今後、ますます一人暮らしや高齢者世帯が増加していくので対策が必要。
若い世代の地域活動への参画	若い世代に町内会活動や地域活動に参加してもらえるような工夫が必要。
地域活動の担い手探し	町内会役員や民生委員を引き受けてくれる人、後継者を探す必要がある。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士の交流の場が少ない	町内や公民館行事が中止や縮小になったため、住民同士の交流の場がない。
高齢者が閉じこもりがち	行事が中止になっていることで外出機会が減少し、閉じこもりがちになっている高齢者がいる。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
地区社協が町内への訪問活動を実施	地区社協の周知と取り組むべき活動内容を考えるため、各町内会への訪問活動を行っている。
見守り活動の継続	直接会えなくても電話やインターホンでの安否確認を行い、見守り活動を継続している。

林地区

林地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	7,449	ひとり親世帯数	40
世帯数	2,793	身体障害者数	167
0～14歳人口	1,365	知的障害者数	39
15～64歳人口	4,378	精神障害者数	65
65歳以上人口	1,706	町内会数	18
75歳以上人口	655	民生委員児童委員数	15
高齢化率	22.9%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	8.8%	福祉協力員数	27
一人暮らし高齢者数	154	地域ふれあいサロン数	1
高齢者のみ世帯数	256	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	213	スポーツクラブ数	0

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
人口の増加	若い世代を中心に人口が増加している。
世代間交流が活発	公民館を中心に、各種団体、町内会などの世代間交流が活発。
住民同士の交流が活発	夏祭りや秋祭りなどを開催し、町内での住民同士の交流が活発。

②地区の困り事・課題

項目	概要
一人暮らしや高齢者世帯が増加	段々と一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加しており、除雪の問題など今後が不安。
高橋川の改修が遅れている	高橋川の改修が遅れており、大雨の際の要支援者の避難等に不安。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
空き家対策	今後、管理されない空き家が増えると治安の悪化も懸念されるが町内会だけでは対応が困難。
住民同士のつながり	昔から花いっぱい運動が盛んな地区なので、「花」をキーワードとして住民同士のつながりができないかと考えている。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士のかかわりの薄れ	2年続けて公民館や町内会行事が中止となり、住民同士のかかわりが薄れてきていると感じる。
高齢者の孤立化	サロンの中止や規模縮小により、高齢者が孤立化していないか危惧している。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
情報交換・共有の工夫	民生委員の情報交換・共有の工夫としてGoogleグループの活用を行っている。また、このような時だからこそ、町内の役員・班長だけでなく、民生委員、老人会、子ども会、自警団等にも参加してもらい、月1回の情報収集と情報共有に努めている。

館畑地区

館畑地区の概要 地域データ(R3.3.31日現在)

人口	4,656	ひとり親世帯数	25
世帯数	1,777	身体障害者数	121
0～14歳人口	629	知的障害者数	44
15～64歳人口	2,704	精神障害者数	43
65歳以上人口	1,323	町内会数	16
75歳以上人口	560	民生委員児童委員数	10
高齢化率	28.4%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	12.0%	福祉協力員数	8
一人暮らし高齢者数	135	地域ふれあいサロン数	3
高齢者のみ世帯数	196	高齢者の通いの場サロン数	1
介護認定者数	178	スポーツクラブ数	0

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
住民同士の交流が盛ん	公民館行事や町内会行事、神社の秋祭り等で住民同士の交流が盛ん。
住民同士のつながりが強い	住民のうち1/3にあたる約60世帯が旧白峰村桑島から転入しており、まだ「結」の精神が根強く残っている。
館畑じょんがらを活用した地域づくり	館畑じょんがら普及振興会が中心となり、「館畑じょんがら～めぐり唄～」とマスコットキャラクターを制作し、地域づくりに約立っている。

②地区の困り事・課題

項目	概要
高齢化の進展	一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えてきており今後は不安。
地域の担い手不足	町内の役員等が高齢化し世代交代の時期であるが、なかなか手が見つからない。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
地域活動の担い手確保	高齢化の進展により、地域活動の担い手が不足しているため、若い世代に地域活動に参画してもらう必要がある。
空き家対策	空き家が増え管理が問題になってきている。
買い物難民対策	高齢化の進展により、買い物難民が増えると予想されるのでその対策。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士の交流の機会の減少	神社の秋祭りや町内会、公民館行事の中止により住民同士の交流が減っている。また、人と関わる機会が減っていることから、相手をわかろうとしない人が増えているのではないかと懸念されている。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
役員同士の連絡を密に	なかなか町内会として集まることができないので、役員同士の連絡を密にし、情報共有に努めている。

河内地区

河内地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	973	ひとり親世帯数	7
世帯数	404	身体障害者数	42
0～14歳人口	92	知的障害者数	4
15～64歳人口	537	精神障害者数	10
65歳以上人口	344	町内会数	14
75歳以上人口	175	民生委員児童委員数	6
高齢化率	35.4%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	18.0%	福祉協力員数	1
一人暮らし高齢者数	42	地域ふれあいサロン数	5
高齢者のみ世帯数	65	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	69	スポーツクラブ数	0

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
地域のつながりが強い	近所に親戚も多いので、つながりも強く、地域の助け合いがある。
地域行事に住民が協力的	地域で行事を行っても住民が参加に協力的である。

②地区の困り事・課題

項目	概要
高齢化の進展	高齢化の進展により、地域の役員不足・メンバーの固定化が進み後継者不足である。
限界集落の問題	人口減少に伴い限界集落も出てきた。
若者の減少	若者が生活に便利な地域に出てしまい、若者が減少。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
住民が参加しやすい行事の実施	高齢化が進み地域行事への参加者が少なくなっている現状があるため、地域に出向いて行事を行うなどの工夫が必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士の交流の減少	地域行事の中止が増えたことで住民同士の交流が減少した。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
見守り活動の継続	コロナ禍においても感染対策に気を配りながら見守り活動を継続。

吉野谷地区

吉野谷地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	903	ひとり親世帯数	2
世帯数	408	身体障害者数	36
0～14歳人口	61	知的障害者数	8
15～64歳人口	403	精神障害者数	7
65歳以上人口	439	町内会数	10
75歳以上人口	268	民生委員児童委員数	7
高齢化率	48.6%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	29.7%	福祉協力員数	7
一人暮らし高齢者数	69	地域ふれあいサロン数	4
高齢者のみ世帯数	86	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	90	スポーツクラブ数	0

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
挨拶がしっかりした地区	子どもから大人まで元気に挨拶ができる。
助け合いが強い	互いが顔見知りで助け合っているため、気軽に相談できる。
自然が豊か	自然が豊かで温泉もある。
目が行き届きやすい	住民同士のつながりが強いいため情報も入ってきやすく、見守りしやすい。

②地区の困り事・課題

項目	概要
高齢者世帯の増加	人口が減少しており、高齢者世帯が増加している。また、今後の納涼区低下後の生活に不安を感じている。
除雪が大変	雪が多い地域なので高齢化もあいまって除雪が大変。
交通が不便	交通が不便なため、免許返納後に通院や買い物などで困っている高齢者が多い。
農作物の鳥獣被害が多い	特に農作物の猿害が多い。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
健康寿命を延ばす	健康寿命を延ばし、いつまでも健康で暮らすこと。
地域の理解と住民の手助け	高齢者同士が助け合い、互いに愚痴を聞いたり、地域住民の健康にアンテナを張るなど。
交通手段の確保	学生や高齢者が利用しやすい交通手段を確保。高齢者には福祉タクシーを利用するなど。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士の交流の減少	地域行事や会合がなくなったことや、人と会うことも減少したことで、安否確認ができなくなった。
高齢者の孤独感の増加	サロンも中止しているため、高齢者の中には寂しいと孤独感を感じている方もいる。
活動再開の難しさ	さまざまな行事が中止や延期となり、今後も無理して行事を行わなくてもよいという考え方が増えてくる。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
感染対策を施したうえでの活動の実施	三密を避け、換気・消毒・マスクの着用や、人数制限での活動の実施。
見守り活動の継続	気になる人のところにはコロナ禍であっても見守り活動を継続。

鳥越地区

鳥越地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	2,390	ひとり親世帯数	6
世帯数	929	身体障害者数	106
0～14歳人口	194	知的障害者数	20
15～64歳人口	1,198	精神障害者数	23
65歳以上人口	998	町内会数	30
75歳以上人口	565	民生委員児童委員数	13
高齢化率	41.8%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	23.6%	福祉協力員数	3
一人暮らし高齢者数	118	地域ふれあいサロン数	8
高齢者のみ世帯数	152	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	206	スポーツクラブ数	1

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
住民同士のつながりが強い	住民同士のつながりが強く、日常的に助け合いができており、万一の時にでも連絡できる。
住民の人柄がよい	住民の人柄がよいので行事を行う際にも声が掛けやすい。
サロンが活発	30町会ある中で1/3以上の町内でふれあいサロンを実施している。

②地区の困り事・課題

項目	概要
一人暮らしや高齢者世帯の増加	買い物や通院が大変だったり、金融機関や役所の手続きができない人が多い。また、足が悪くなり家から出られなくなっている人もいる。
除雪が大変	高齢化に伴い、除雪や屋根雪おろしが困難になっている。
鳥獣被害が多い	畑の鳥獣被害対策に困窮している。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
若い人が住みやすい地域づくり	若い人は地域の希少価値であり、地元の役が多く大きな負担となっているため、負担の軽減や今後の地域に夢が持てる地域づくりが必要。
相乗りタクシーの運行	ニーズ調査を行い、週に1度でいいので相乗りタクシーを運行すること。
地域に出向いた事業	高齢者はなかなか集まりにくいので、地域に出向いた事業を行うなどの工夫が必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
住民同士のかかわりの減少	行事や事業が中止になったことで住民同士のかかわりが減少し、地域が衰退している。
行事や事業の再開の難しさ	行事の中止が当たり前になり楽になったという意見もあり、コロナ前の形態に戻すのに不安がある。
地域の明るさがなくなった	世代間交流がなくなり地域の明るさがなくなった。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
地域に出向く事業の実施	コロナ禍を契機とし、外に出られない高齢者のために地域に出向く事業の実施。
活発な見守り活動	コロナ禍だからこそその高齢者の見守り活動の活発化。

尾口地区

尾口地区の概要

地域データ(R3.3.31日現在)

人口	437	ひとり親世帯数	2
世帯数	227	身体障害者数	23
0～14歳人口	24	知的障害者数	2
15～64歳人口	197	精神障害者数	3
65歳以上人口	216	町内会数	7
75歳以上人口	115	民生委員児童委員数	4
高齢化率	49.4%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	26.3%	福祉協力員数	0
一人暮らし高齢者数	52	地域ふれあいサロン数	2
高齢者のみ世帯数	44	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	39	スポーツクラブ数	0

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
住民同士のつながりが強い	住民同士のつながりが強く、お互いに助け合いながら隣近所で声を掛け合っている。
地縁組織の連携がある	町内会や民生委員、地区社協との連携がうまくいっており、地区社協事業にも協力的に参加してくれる。
住民団体の活動が盛ん	地域の活性化を考える住民団体の活動が盛ん。
ふれあいサロンに学生が定期的に参加	ふれあいサロンに定期的に金城大学の学生がお手伝いに来てくれることで、高齢者が生き生きとしている。

②地区の困り事・課題

項目	概要
後継者不足	高齢化が進んでおり、町内会や地域の役員の担い手がおらず後継者不足である。
除雪が大変	若い世代が地域にいないので除雪が大変。
空き家対策	空き家が増えているので対策が急務。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
交通対策	買い物や通院に困る高齢者が増えているので、より利用しやすい交通対策をする必要がある。
事業実施の工夫	人口が少ないため参加する住民も少ない。参加者が少なくても楽しめる事業を行うなど工夫が必要。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
地域での活動場所がなくなった	公民館の使用制限により、ふれあいサロン、老人クラブなどの活動場所がなくなった。
住民同士のかかわりの減少	行事の中止が多くなったことで住民同士のかかわりが減った。
高齢者が閉じこもりがちに	ふれあいサロン等の中止により、運動量の減少、コミュニケーション不足、外出回数の減少などで高齢者が閉じこもりがちに。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
見守り活動の継続	気になる人のところはコロナ禍であっても見守り活動を継続し、話を聞いた様子に気をかけている。
感染対策を実施したうえでの事業の実施	三密を避けて行える活動や、活動場所を広い場所に変更し、短時間で終わるなどの工夫。

白峰地区

白峰地区の概要
地域データ(R3.3.31日現在)

人口	716	ひとり親世帯数	2
世帯数	312	身体障害者数	34
0～14歳人口	45	知的障害者数	4
15～64歳人口	355	精神障害者数	2
65歳以上人口	316	町内会数	2
75歳以上人口	197	民生委員児童委員数	6
高齢化率	44.1%	主任児童委員数	1
後期高齢化率	27.5%	福祉協力員数	0
一人暮らし高齢者数	45	地域ふれあいサロン数	2
高齢者のみ世帯数	50	高齢者の通いの場サロン数	0
介護認定者数	70	スポーツクラブ数	0

※ひとり親世帯数は児童扶養手当認定者数

地域の生活課題

①地区の強み

項目	概要
地域住民のつながりが強い	地域の人が顔見知りなので普段から声掛けができており、お互いの様子がわかるなど近所の目が行き届いている。
地域にある程度必要なものがある	地域で最低限生活に必要な生活必需品が購入できる商店がある。

②地区の困り事・課題

項目	概要
交通が不便	公共交通手段に乏しく、買い物難民がいる。
防災意識が薄い	防災面が不安であるが、住民の多くは危険性を自覚していない。
一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加	高齢者が増えたため、日中だけでなく夜間の見守りも必要。
子どもが少ない	子どもが少ないため地域に活気がない。

③今後、必要な取り組み

項目	概要
高齢者の負担軽減	町内のゴミ当番を外してあげるなど、高齢者の負担軽減。
買い物難民対策	週に2,3回買い物できればいいので、市のハイエースや区所有のバスを借りるなど、買い物支援。

④コロナ禍での困り事

項目	概要
孤立が増えている	外に出る機会が減ってしまっているため、高齢者の孤立が増えている。
ストレスの増加	コロナの規制によるストレス、圧迫感を感じる。
総湯が休館	コロナの影響による総湯の休館で、風呂のない家の人は隣近所に風呂を借りにいっている。

⑤コロナ禍での工夫

項目	概要
感染対策を施したうえでの事業の実施	参加人数を制限し、午前と午後に分けるなど分散したり、三密にならないような事業の実施。

10 用語解説

	用語	意味
か行	共生社会	人々が互いに相手の人格や個性を尊重し認め合い、障害の有無、性別、年齢、人種等を問わず、誰もが積極的に参加・貢献できる社会。特に障害福祉の分野で語られることが多い。
	共助	地域住民が互いに助け合い、よりよい地域づくりのために協働すること。
	公助	自身や家庭、もしくは地域等では解決できない問題を、国や県、自治体が支援すること。
	子育て支援センター	育児相談や子育て情報の提供、一時預かり、休日保育、育児サークルの支援等、子育て世帯を総合的に支援し、子育てに対する不安の解消や親子同士の交流促進等を図る施設。
	子育てひろば	未就園児をはじめとする子どもやその家族が気軽に集いコミュニケーションをとることや、子育てに関する相談等ができる場所。季節ごとの行事なども開催される。
さ行	災害ボランティアセンター	災害により被害が発生した場合に、被災した地域住民の現状を把握する中で出てきたニーズに対応することを目的に、ボランティアが円滑に効率よく作業を行うことができる環境を整えるために設置されるもの。
	自助	日常生活のなかで生じる課題について、自分と家族とが支え合い、解決に向けて努力すること。
	シルバー人材センター	臨時的・短期的もしくは軽易な業務やボランティア活動を希望する高齢者に対して、その機会を提供することで、高齢者の生きがいをづくりや、地域社会の活性化に資する組織。
	総合的な学習の時間	小・中・高等学校等において実施されている学習時間で、児童・生徒らが自ら課題を見つけて取り組み、学び、考えることで、思考力や判断力、表現力が求められ、かつ変化し続けている社会に対応できる能力を養うことを目的としている横断的で総合的な授業。
た行 な行	ダブルケア	子育てと親の介護が重なること。
	年齢調整死亡率	年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた死亡率

	用語	意味
は行	8050 問題	80代の親が50代のひきこもりの子を抱えている家庭、そしてそこから派生する生活困窮や社会的孤立等のさまざまな問題のこと。
	ファミリーサポートセンター	子育ての援助をしてほしい方（依頼会員）に子育ての援助のできる方（協会会員）を紹介し、地域ぐるみの子育てを支援する事業。会員を対象とした講習や交流会等も開催している。
	福祉協力員	町内会をはじめ、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員等と連携し、地域住民に対する見守り活動等を行う人。
	福祉コミュニティ	地域住民が主体的に福祉に関心を持ち、行政とともに福祉サービスの提供や、課題の解決・質の向上に取り組む共同体。
	福祉避難所	災害時において、高齢者や障害者、乳幼児等の特に配慮を必要とされる方（要支援者）を受け入れる避難所。
	放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（小学校1～6年生）を、放課後や夏休み等の間保育する場。働きながら子育てをする世帯を支援するとともに、適切な遊び及び生活を通して子どもの健全な育成を図る場にもなっている。
	ボランティア	自発的で自由な意思に基づき、社会貢献を行うこと、及びそれに携わる人のこと。基本的に無償で行われる。
ま行	マイ保育園・マイ幼稚園事業	在宅保育をしている家庭や妊婦を対象に、身近な保育所（園）や幼稚園で子育て相談や育児見学・一時保育を行い、様々な不安の解消を支援する事業。
	民生委員児童委員	厚生労働大臣に委嘱され、行政や関係団体と連携を図りながら、地域住民に対して見守りや相談、課題解決に向けた支援を行う人。なお、民生委員は児童委員も兼ねており、特に主任児童委員は児童福祉に関することを専門に担当している。
わ行	ワンストップサービス	1か所の窓口において相談・申請やサービス調整ができるようにするサービス。
その他	NPO (Non Profit Organization)	民間の営利を目的とせず、社会的活動を行う団体。NPO法人と呼ばれる法人格を持つものだけに限らず、市民活動団体やボランティア団体等もこれに含まれる。

**第3次白山市地域福祉計画・
地域福祉活動計画
(令和4年度～令和8年度)**

令和4年3月

白山市 生活支援課

〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地

TEL 076-274-9509 FAX 076-274-9519

白山市社会福祉協議会

〒924-0865 石川県白山市倉光八丁目16番地1

TEL 076-276-3151 FAX 076-276-4535



白山市SDGs未来都市

白山市は持続可能な開発目標の達成に向けた
取組を推進します

